

平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 21 年 6 月

国立大学法人
東京芸術大学

○ 大学の概要

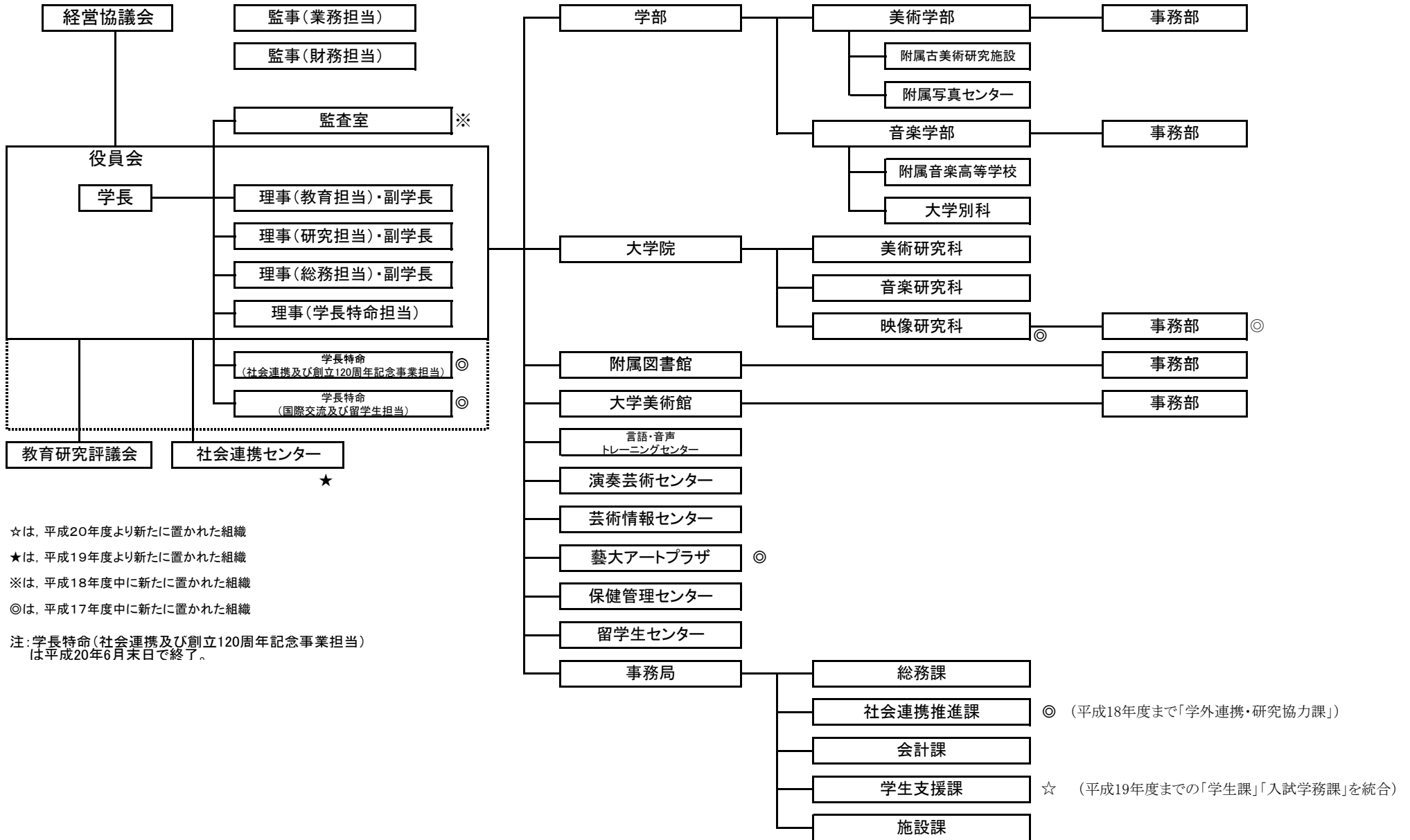
(1) 現況

- ① 大学名
国立大学法人東京芸術大学
- ② 所在地
本部： 東京都台東区
キャンパス： 東京都台東区
東京都足立区
茨城県取手市
神奈川県横浜市
- ③ 役員の状況
学長名 平山郁夫(平成13年12月21日～平成17年12月20日)
宮田亮平(平成17年12月21日～平成22年3月31日)
理事数 4名
監事数 2名
- ④ 学部等の構成
学 部 美術学部
附属古美術研究施設, 附属写真センター
音楽学部
附属音楽高等学校
研 究 科 美術研究科, 音楽研究科, 映像研究科
附置研究所 該当なし
学内共同利用施設 附属図書館, 大学美術館
言語・音声トレーニングセンター
演奏芸術センター, 保健管理センター
芸術情報センター, 藝大アートプラザ
- ⑤ 学生数及び教職員数
- | | | | | |
|-------------------------|--------------|--------------|------|-------|
| 学生数 | 美術学部 | 1,039 名 | [22] | (3) |
| ※ [] は聴講生・選科生・研究生等で内数。 | 音楽学部 | 1,051 名 | [23] | (3) |
| ※ () は留学生数で内数。 | 美術研究科 | 693 名 | [35] | (82) |
| | 音楽研究科 | 390 名 | [5] | (28) |
| | 映像研究科 | 134 名 | [5] | (4) |
| | 別科 | 31 名 | | (1) |
| | 音楽学部附属音楽高等学校 | 123 名 | | |
| | 計 | 3,461 名 | [90] | (121) |
| 教員数 | 232 名 | (学長及び理事を除く。) | | |
| 職員数 | 103 名 | | | |

(2) 大学の基本的な目標等

- 東京芸術大学は、唯一の国立総合芸術大学として百年以上に亘り世界的な芸術家を輩出し、我国の芸術の指導的役割を果たしてきた。こうした伝統や遺産を継承しつつ、創立以来の自由と創造の精神を発展させ、優れた芸術家、研究者、教育者を養成することを目標とする。
- 東京芸術大学は、芸術文化立国・日本の核として芸術文化の教育研究を多方面から行いつつ日本の芸術文化の独自性を深めるとともに、多様な世界の芸術文化と交流しあう国際的な拠点づくりを実現する。
- 東京芸術大学は、大学院教育の充実・拡充に焦点をあて大学の組織を整備し、芸術表現の新たな研究領域や分野に積極的に取り組み、映像・演劇・舞踊・メディア芸術などについても積極的に対応し、芸術を広く時代においていく表現者、研究者の育成普及をめざす。
- 東京芸術大学は、情感の豊さや精神の深さを育む芸術環境の重要性を認識し、社会における芸術の必要性を発信するとともに、抽象的に語られやすい芸術の特異性を科学的な視点から明確化し、その普遍性を具体的な形で社会に位置づけていくことをめざす。

(3) 大学の機構図



☆は、平成20年度より新たに置かれた組織

★は、平成19年度より新たに置かれた組織

※は、平成18年度中に新たに置かれた組織

◎は、平成17年度中に新たに置かれた組織

注:学長特命(社会連携及び創立120周年記念事業担当)は平成20年6月末日で終了。

全体的な状況

本学は、前身である東京美術学校、東京音楽学校の創立以来120年間、我が国の芸術教育研究の中核として、古来からの伝統とその遺産を守りつつ、西欧の芸術思想及び技術を摂取、融合を図り幾多の優れた芸術家を輩出してきた。それらの芸術家は一方で優れた芸術性を発表する傍ら中等から高等に亘る教育者として文化芸術の継承と発展に寄与してきた。総じて我が国の文化土壌の醸成、情操と創造性ある社会の形成と、国際親善及び国際交流にも大きな貢献をしてきた。

これらの貢献は、一に優れた芸術家を教育、育成することで果たしてきたが、今日における大学の貢献は、多くの市民に対して身近に文化芸術の教育、啓蒙の直接的関与の担い手として役割を果たすべき時代であり、本学は教育研究と同様、社会貢献を重要な柱として位置付け、社会に開かれた大学として様々な取組を行っている。

本学は、教育研究の成果、すなわち教員、学生の創作や演奏等の研鑽の成果を、展覧会や演奏会等の方法により、社会に積極的に公開している。また、本学の教員は、教育者であると同時に我が国有数の芸術家でもあって、その研究成果の発表が、学内外において継続的・積極的に行われていることは言うまでもないが、これらは本学の社会貢献活動であると同時に、我が国における文化芸術の普及活動でもある。

また、本学における教育（人材養成機能）は、正規の課程に在籍する学生を対象とするのが基本であるが、生涯学習への対応や多様な学習要望等に応ずる観点から、正規学生以外の社会の幅広い層を対象とした芸術教育についても、我が国唯一の国立芸術大学として積極的に取り組むべき使命・課題と認識している。

これらの使命、取組が、ひいては本学の教育研究にも還元され、学外・学内各々の文化芸術振興と教育研究のさらなる向上に資するものと確信している。

文化芸術振興基本法(平成13年12月7日法律148号)に謳われているとおり、文化芸術は、心豊かな活力ある社会の形成にとって極めて重要な意義を持つものであり、国民共通のよりどころとして重要な意味を持ち、国際化が進展する中において、自己認識の基点となり、文化的な伝統を尊重する心を育てるものである。

本学は、文化芸術の担い手として、「広く芸術に関する知識を授けるとともに、深く専門芸術の技能、理論及び応用の教授並びに研究」(学則第1条)を行うことを目的とし、創造力と感性豊かな人間性とを兼ね備えた人材の育成をするとともに、文化芸術の普及発展に努めてきた。

そもそも文化とは、人間の営みの上で、社会に活力をもたらし、潤いを与え、人間形成に大きく寄与し、社会に拠り所を与え、社会の地位を高め、社会に誇りを与えるものである。そして、こうした文化の役割を根元的に支えるものの1つである芸術も又、社会との関わり無しには存在しえない。すなわち、芸術は本質的に社会との相互関係、相互作用をその中に持っているのである。

従って、芸術の教育研究を行うことは、例えば、芸術作品や演奏が常に社会からの批評に晒されるなど必然的に社会との関わりの上に成り立つものであり、社会から全く離れた芸術教育研究は想像することすら難しい。

本学は、このような常に社会と相互に作用する芸術の本質を深く認識し、教員・学生を問わず、常に社会との連携及び協力を視野に入れながら教育研究を行うことを責務として捉えている。

こうした観点から、本学では、次のような社会と接点を有する活動を積極的に推進してきている。

- ①展覧会や演奏会等による、教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開
- ②国・地方自治体と協働して行う文化芸術普及活動

例えば、(1)大学美術館で行う、有料の年2回の芸大コレクション展と年3～4回の企画展並びに各科の作品発表展や教員の退任記念展など多数の無料展覧会、(2)年間100回以上開催される奏楽堂での演奏会・公開試験等、(3)学内外での展示・依頼演奏、(4)公開講座、(5)取手アートプロジェクトを始めとする地域での活動など、各種の活動をとらえて社会との多様な接点を多く持ち、本学の教育研究成果を社会に発信するとともに、多くの市民が文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備に努めている。平成19年4月には、理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、役員会の下に「社会連携センター」として整備し、社会貢献活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を一層推進できるように体制を強化した。この結果、平成19年度から「藝大アーツ イン 丸の内」(日本の金融・経済の中心的ビジネス街である丸の内でのアート・イベントの開催。三菱地所(株)との共催。), 「井野アーティスト・ビレッジ」(空き店舗を再活用し若手作家に共同アトリエとして提供する事業。本学学生、卒業生ら若手作家の取手市内定住化促進や市民が身近に芸術と触れ合う機会を増やす取組み。取手市と本学がUR都市機構の協力を得て行っている。)など新規の成果をあげた。また、美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)を「上野タウンアートミュージアム(UTM)」として位置づけて、平成19年度より台東区と本学で実行委員会を設置して、組織的に実施し始めたことを機に、昭和59年5月以来の「台東区と東京芸術大学の芸術・文化懇談会に関する覚書」を廃止し、平成20年10月24日に新たに包括的な連携協定である「東京都台東区と国立大学法人東京芸術大学との連携に関する協定」を締結した。これにより、メインキャンパスのある台東区との連携協力を従来以上に推進していく体制を構築した。さらに平成20年度においては、近隣の荒川区、「藝大アーツ イン 丸の内」を共催する三菱地所(株)、全く異なる研究分野の機関である独立行政法人理化学研究所ともそれぞれ連携協力に関する協定等を締結し、本学の教育研究並びに社会連携活動の幅を広げるべく体制作りを行った。(【66-1】参照)

さらに、文化芸術振興に当たっては、我が国の文化芸術が広く世界へ発信されることを目指して文化芸術に係る国際的な交流及び貢献の推進が図られなければならないという観点から、国内外の芸術家との交流や協働についても積極的に推進している。

平成20年度には、平成19年度に行った「日中韓藝術大学交流事業 藝大アーツ・サミット'07」での『藝術宣言』を受けて始まった「アジア総合芸術センター・プロジェクト」における各取組(日韓製作領域合同ワークショップ2008, 日中韓陶芸サマースクール, 日本音楽(箏曲)修得のためのサマースクール, 日本と韓国の芸術国際交流事業 「一日で知る日本と韓国の藝術」)など)や「ハイドン共同研究プロジェクト」(ウィーン音楽演劇大学と共同で実施する「Joseph Haydn 弦楽四重奏曲全曲のCD録音」プロジェクト)などをはじめとする数多くの国際交流活動を行い、芸術を通じた国際貢献, 相互理解, 国際連携の推進を図った。

これらの活動は、いずれも常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を明確に示しているものであり、平成19年1月に発表した「東京芸術大学アクションプラン―世に「ときめき」を一」とも符合したものである。

同アクションプランの平成21年1月改訂時にも、この姿勢は堅持されており、本学は、この学長のアクションプランの下に、芸術をもって社会に貢献し続けることが本学のミッションであることをこれまで以上に自覚して、今後も教育研究, 並びに社会連携活動を推進していく。

I 業務運営・財務内容等の状況
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
①運営体制の改善に関する目標

目 中 1. 本学の目標に即した教育研究，社会貢献を実現するための戦略の確立とその効果的かつ迅速な執行を図るための体制を整える。
 標 期

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【75】1-1. 全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策</p> <p>・学長及び役員会を支援するシステムを確立し，様々な計画の企画・立案・実施において教育研究の主体である学部の見解を的確に反映させるなど，部局等との連携を強化しながら，迅速かつ機動的な運営を推進する。</p>	<p>【75-1】・映像研究科の教育研究組織整備が完成することから，理事室やその他の学内組織について，組織の見直しを行う。（各理事室等）</p>	III	<p>・研究推進室，国際交流室に映像研究科選出の室員を新たに追加し，企画・評価室の映像研究科選出室員をさらに1名追加した。また，出版局（東京芸術大学出版会）にも大学院映像研究科事務長を委員として追加した。</p>
<p>【76】1-2. 運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>・学長，役員会，学部長等の連絡を密にし，定期的な会議により業務間の調整を図りつつ，大学運営の迅速な遂行を図る。</p> <p>・全学委員会の見直しを行い，役員会・経営協議会・教育研究評議会と委員会との位置づけを明確にし，職務内容に適した迅速な委員会活動を図る。</p>	<p>※17年度までに実施済み（関連【75-1】）</p>		
<p>【77】1-3. 学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策</p> <p>・学部長等を中心とした学部内機構の再編・整備を進め，企画運営，学生対応，点検評価等，学部運営に関する適切な運営体制を確立する。</p>	<p>【77-1】・学部長及び副学部長を中心に，機動的・戦略的な学部運営を行う。（各学部・研究科）</p>	III	<p>・平成16年度から美術学部には2人，音楽学部には2人の副学部長を置き，学部長を中心とした学部運営体制を整備した。</p> <p>副学部長は，学部において学部長の一部の機能を代わって果たすとともに，学部長と分担して学内の重要事項を審議する理事室の室員となるなど，部局と役員との意思疎通を図るために学部の意見を役員に伝える役割も果たしている。</p> <p>・音楽学部では，プロジェクト職の教員の選考については，選考会議の議を経て教授会に提案するのではなく，学部長の提案による選考が行えるよう，内規を改めた。これにより，プロジェクトに対して，機動的な教員配置を行うことを可能にし，平成20年5月には大学院音楽研究科リサーチセンターを立ち上げることができた。</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【78】1-4. 教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策			
・学内各種委員会等を教員・事務職員等により構成し、一体的な運営を図る。	※17年度までに実施済み（関連【75-1】）	Ⅲ	
【79】1-5. 全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策			
・学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適性かつ戦略的に学内資源を配分する。	【79-1】・引き続き、学長のリーダーシップに基づき、学部を中心とした教育研究等の重要性、緊急性などを踏まえ、全学的な方針により適正かつ戦略的に学内資源を配分する。（管理・運営室）	Ⅲ	○平成20年度学長裁量経費の配分状況（予算）1億円（配分方針） ・学長裁量経費については、全学的な視点から、(1)教育研究内容・体制の改善充実や国際交流の推進など、大学改革の取組や特色ある大学づくりを目的としたプロジェクトへの優先的な配分を行う『教育研究改革・改善プロジェクト経費』と(2)教育上必要な設備の老朽化対応、先端設備の導入により、設備の充実を図るものへ優先的な配分を行う『教育基盤設備充実経費』に分けて公募を行っている。 ・また、(1)については、A. 学内公募プロジェクト（本学にとって重要と考えられる課題に関する調査研究プロジェクトを公募するもの）、B. 学長発信プロジェクト（学長が設定したテーマについて、そのプロジェクト研究を公募するもの）、C. 学長プロジェクト（学長の判断により特定の研究課題についてのプロジェクトチームメンバーを公募するもの）に分けて公募している。 （配分された主なプロジェクト等） 世界遺産高句麗古墳壁画の超高品位デジタルアーカイブ構築と復元のための基礎実験、裸の俑（漢陽陵彩俑）研究プロジェクト、東京芸術大学の収蔵品の3Dデータの活用研究と応用（継続）、芸術と脳科学、東京芸術大学史の体制整備に向けた準備調査、附属高校音楽科目総合プロジェクトなど
【80】1-6. 学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策			
・学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。	【80-1】・引き続き、学内の各種委員会等に必要に応じ学外の有識者を加えて広く意見を求める。（各部局）		平成20年度の主な実績は下記のとおり。 (1) 法律顧問契約(研究推進室) 知的財産関係を専門とする法律事務所と法律顧問契約を締結し、法律顧問業務を委託した。（詳細は【80-3】） (2) 人事評価制度導入に向けた講習会の実施(人事・総務部会) (講師) 社会保険労務士人事労務コンサルタント (対象) 人事労務担当幹部 【第1回】平成20年8月25日 ①他大学の人事評価制度の実情と問題点

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
		Ⅲ	<p>②人事評価制度の人事シート等の比較検討</p> <p>③評価者研修，被評価者研修の内容 【第2回】平成20年12月24日 ○評価者研修会，被評価者研修会</p> <p>(3)修復検討委員会(大学美術館) 「浄瑠璃寺吉祥天厨子絵」を修復するにあたり，学外有識者を構成員に加え，意見を聴取。</p> <p>(4)大学美術館評議員会(大学美術館) 学外有識者を評議員に委嘱し，大学美術館の運営について美術館長の諮問に応じて審議し，助言を得た。</p> <p>(5)認証評価に関する説明会の実施(企画・評価室) (独)大学評価・学位授与機構教授を講師に迎え，認証評価制度の解説及び自己評価に関する留意点などの説明を受けた。</p>
<p>・広報面，国際交流に関する外国語能力面，財務・経営面などでの専門家を外部より登用し，業務運営の強化を図る。</p>	<p>【80-2】・引き続き，広報に関し，専門家に一部の業務を委託し，強化を図る。（広報室）</p>	Ⅲ	<p>・広報室では本学の広報誌「藝大通信」の発行に関して，出版社のプロ編集者(企画立案の段階から藝大通信編集部会に加わり，取材，原稿執筆，編集，誌面デザイン，印刷発行に至る全ての過程に携わる必要があるため，編集者には優れた編集技術のみならず，芸術分野（特に美術・音楽）にも詳しく，相応の経験を持つ者）に業務を委託して，共同で編集に当たり，9月と3月の年2回発行した。（※平成12年の創刊時から継続。）</p> <p>・また，平成20年度には学長裁量経費によるプロジェクトとして，広報室では映像制作会社と共同で大学紹介DVDの企画・制作を行い，平成21年3月に完成させた。（日英2ヶ国語。本編＋ダイジェスト版。）</p>
		Ⅳ	<p>・アジア総合芸術センター事業による研究者・留学生の交流等の運営のため，芸術の専門知識と外国語能力(中国語)を備えた人材(1名)を社会連携推進課職員として採用・配置した。また，音楽学部においても同事業による「日本音楽サマースクール」等の企画・運営業務のため，専門知識と外国語（中国語）能力を有する人材を教育研究助手として登用した。</p>
	<p>【80-3】・学外の法律の専門家による知的財産にかかるサポート制度整備について検討する。</p>	Ⅲ	<p>・平成20年4月1日付けで，著作権などの芸術文化領域を支えるエンタテインメント法を専門とする弁護士と法律顧問契約を締結した。大学広報誌への演奏会出演者等の写真掲載に伴う許諾，大学主催演奏会に係る原盤供給契約に関する助言等の相談実績は，7件であった。 (研究推進室)</p>

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【81】1-7. 内部監査機能の充実に関する具体的方策</p> <p>・会計監査の充実のため、職員内部組織における相互牽制体制を整備させる等、内部監査機能の強化を図る。</p>	<p>【81-1】・監査室において、業務・財務に関する内部監査を計画、毎年1回実施する。また、監事及び会計監査法人と連携する。</p> <p>【81-2】・勤務時間等に関する業務について、事務担当者及び内部監査担当者の学内研修会を毎年実施する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>・監査室において、業務・財務に関する内部監査実施計画を策定し、平成20年10月～平成21年3月にかけて全部局の業務監査及び会計監査（「東京芸術大学における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に則った適正な管理状況の監査を含む。）を実施した。また、監事及び監査法人と役員との連携を図るため、四者協議会を平成20年6月26日に開催した。（監査室）</p> <p>・勤務時間業務担当者及び内部監査担当者が勤務時間制度等に関する理解を深め、当該業務の適正化並びに円滑な監査が実施できるようにするため、「勤務時間等に関する研修会」を、9月25日（木）9:00～12:00事務局第2会議室において実施した。研修会は、勤務時間制度の総論（30分）、勤務時間に関する事務処理（60分）、個人情報保護制度（60分）に関して講義形式で実施し、参加した32名の担当者（監査室員4名、内部監査担当者14名、勤務時間事務担当者14名）に勤務時間等に関する制度の周知徹底を図った。（監査室）</p>
<p>【82】1-8. 国立大学間の自主的な連携・協力体制に関する具体的方策</p> <p>・新国大協（仮称）の活動を通じて、他大学との連携・協力を図る。</p>	<p>【82-1】・引き続き、国立大学協会や近隣の国立大学等との連携・協力を図る。</p>	<p>III</p>	<p>平成20年度の主な実績は下記のとおり。</p> <p>(1) 国立大学協会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議、アンケート等、協会の行う各種の事業に参加・協力することにより得られた他大学の各種の情報（例えば人事評価制度等）を本学の運営の参考とした。（総務課） ・学長が、協会の理事会、広報委員会及び同広報企画小委員会の委員として、関係大学との連携・協力を模索している。 <p>(2) 近隣機関</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の事務職員向け研修「文化政策と芸術系大学」（平成20年9月8日（月）本学事務局3F第2会議室、講師：音楽学部根木教授）を共同研修として近隣機関にも開放し、国立西洋美術館及び東京国立博物館の事務職員10名も受講した。（総務課） ・その他、【92-1】の取組みも参照願う。 <p>(3) 国公立五芸術大学連携協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本と韓国の芸術国際交流事業「1日で知る日本と韓国の芸術」（本学が平成19年度に開催した日中韓芸術大学サミットにおいて採択された「芸術宣言」に基づく事業、主催：本学）における講演会「先進的な芸術教育」を、国公立五芸術大学（本学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、沖縄県立芸術大学）が協力して開催した。（平成20年12月16日、於：在大韓民国日本国大使館公報文化院、出席者90名） <p>(4) 独立行政法人理化学研究所との連携協定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学技術及び文化芸術の振興のために連携協定を締結。（平成21年3月24日）など
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

目 中 1. 芸術文化伝統の継承発展と新しい芸術文化創造という本学の目標に即した教育研究組織の改革を進める。
 標 期

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【83】1-1. 教育研究組織の再編・見直しのシステムに関する具体的方策				
・芸術文化伝統の継承発展及び新しい芸術創造を一層強力に推し進めるため、必要に応じ学科編成・再編についての検討を大学改革推進会議において行う。	(19年度までに実施済み) (20年度計画なし)			
・大学院改善委員会において、芸術の新しい分野に対応した大学院の再編・拡充に関しての調査検討を行う。	(19年度までに実施済み) (20年度計画なし)			
・教員の特性能力を踏まえ、各部署の枠をとりはずした交流を活性化する。	【83-3】・学科・学部・研究科等を超えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。	III	平成20年度の横の連携による主なプロジェクトは下記のとおり。 ・企業と協働した地域貢献・文化貢献事業「藝大アーツイン東京丸の内」については、社会連携センターを中心に美術、音楽の両学部・研究科が共同して実施している。 ・『和楽の美』シリーズは音楽学部邦楽科の各専攻がその垣根をとり払い同一のステージに立つことによって新しい芸術表現を開拓するための企画で、舞台美術に美術学部教員及び学生が参加することが大きな特徴となっている。平成20年度の「平家の物語・前編」(平成20年9月11日(木))では、萩岡松韻教授他が音楽監督を務め、美術学部が制作した舞台美術(高性能プロジェクターを使用して大型スクリーンに投写した映像)のもと、邦楽科教員総出演で演奏を行った。 ・メシアン生誕100年を記念して、「藝大プロジェクト'08 メシアン・プロジェクト」を行い、音楽学部の各科・専攻を超えたインタラクティブな試みとして、レクチャー&コンサートシリーズやオルガン作品全曲演奏を実施。 ・音楽研究センターでは、各定期演奏会、学科・専攻の卒業・修了演奏、特別演奏会等の演奏会記録をまとめたデータベースを作成している。(現在、4,000件以上) ・藝大オペラ定期「ファルスタッフ」では、美術学部がチラシ、ポスターのデザインに協力。	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の充実・拠点化に対応した創造研究スペースと支援体制を整える。 	<p>【83-4】・大学院の創造研究のための新たなスペースの確保について検討する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年4月に開設した大学院映像研究科修士課程アニメーション専攻のために、横浜市から万国橋会議センター3階の提供を受けて借り受け、万国橋校舎として整備し、学生が制作に没頭できる個別スペースとコンピュータ及びそのソフトウェア環境を確保した。ハイビジョンの編集と簡単な音響制作が可能なMA室なども整備した。 ・特別教育研究経費を獲得して推進している「芸術系大学院における学位授与プロセスの研究」のため、音楽研究科では、第6ホール前の旧学生オーケストラ運営室（約44㎡）を確保し、研究・調査及び大学院生の論文執筆サポートを行うためのスペースとして使用している。美術研究科においても同様に、中央棟2階第9講義室脇の部屋を確保した。 	ウエイト
<p>【84】1-2. 教育研究組織の見直しの方向性</p>				
<ul style="list-style-type: none"> ・映像・舞台芸術など新たな教育研究分野拡充についての調査検討をより一層推進する。 	<p>(実施済み) (20年度計画なし)</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術情報センター等の整備・充実を図り、芸大の全学的な情報の拠点を拡充する。 	<p>【84-1】・大学の情報発信力を高めるため、芸術情報センターを拠点とし、学部、研究科、学内共同利用施設等の情報システム化と、情報ネットワークのポータルサイト化など、拡充の検討をする。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の情報発信力を高めるため、芸術情報センターを拠点とし、学部、研究科、学内共同利用施設等のデジタルアーカイブ構想（学部、研究科において日々創造される芸術教育研究成果や学内共同利用施設に蓄積された芸術資料等の集約発信）に基づく情報システム化、全教職員・学生間の連携を円滑化する情報ネットワークのポータルサイト化など、センター機能の拡充について月1回開催される芸術情報センター業務実施委員会等で検討した。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・音楽学部音楽環境創造科及び大学院美術研究科先端芸術表現専攻修士課程に対応した大学院の整備を図る。 	<p>(実施済み) (20年度計画なし)</p>			
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
③人事の適正化に関する目標

目 中 1. 非公務員型を生かした、柔軟で多様な人事システムの構築を検討し、戦略的かつ効果的な人的資源の活用を図る。
 標 期

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【85】1-1. 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 ・教育、研究、学内運営など教員の業績を多面的に評価できる人事評価システムを構築する。	【85-1】・平成18年度に定めた任期更新時に係る人事評価制度により、任期更新時に係る人事評価を着実にを行う。また、事務系等の人事評価システムについて原案をまとめ、段階的に試行する。	Ⅲ	<p>【任期更新時評価の実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度の任期更新時評価の対象者は、2名（映像研究科1名（教授1名）、言語・音声トレーニングセンター1名（助教1名））。 ・教授会での更新希望者の業績等について、研究業績、教育実績、大学運営上の貢献及び社会への貢献の多方面の評価及び総合評価を行う専門的な審査を経て、教育研究評議会にて、任期更新の可否を審査した。（2名とも更新可となった。） <p>【事務系職員の人事評価システムの検討状況】</p> <p>人事・総務部会で、人事評価制度導入に係る検討を行うとともに、実施に向けて、社会保険労務士人事労務コンサルタントを講師に、人事労務担当幹部を対象に講習会を実施した。</p> <p>《第1回》（実施日）平成20年8月25日 （内容）①他大学の人事評価制度の実情と問題点 ②人事評価制度の人事シート等の比較検討 ③評価者研修、被評価者研修の内容</p> <p>《第2回》（実施日）平成20年12月24日 （内容）①評価者研修会 ②被評価者研修会</p> <p>また、12月に人事評価実施要項案を取りまとめ、課長補佐級以上の幹部職員を対象に平成21年1月から3月まで、第1次試行を実施した。</p>	
【86】1-2. 柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策 ・多様な勤務形態や柔軟な兼業・兼職制の導入と早期退職に伴う制度整備の充実を図る。	【86-1】・早期退職制度、勸奨退職制度について制度導入の可能性について検討を行う。	Ⅲ	<p>・平成19年度に行った他国立大学法人の導入実績や規則等の調査（約50大学が回答）をもとに検討し、更に数大学に対して電話による詳しい聞き取り調査等を行うなどしながら、検討を進めた。その結果、早期退職制度については時期尚早と判断され導入を見送ることとし、勸奨退職制度については平成21年度から導入することとした。20年度中は勸奨退職制度の導入を実現するために具体的な実施手順を規定した勸奨退職実施要項（案）を策定した。（施行は21年度となる。）（総務課）</p>	
・サバディカル制度について検討する。	（17年度までに実施済み） （20年度計画なし）			

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【87】1-3. 任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> 学部学科等の特性，教員の勤務形態に応じた任期制を導入するとともに教員の支援体制を強化し，教員の能力向上を図る。 	【87-1】・教育推進室FD対策部会を中心としたFD体制の構築や教員の意識向上を図るため，研修会を2回以上開催する。（教育推進室FD対策部会）	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 教育推進室(FD対策部会)において，本学でのFDのあり方等について，引き続き検討を行うとともに，下記の研修会等を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 五芸術大学研究交流会 (本学，愛知県立芸術大学，京都市立芸術大学，金沢美術工芸大学，沖縄県立芸術大学) 芸術大学に相応しいFDのあり方をテーマに，討論を行い，現状や課題等について理解を深めた。（平成20年12月10日実施，参加者27名） FD講演会 講師に文部科学省大学振興課学務係山村研二氏を招いて実施。（対象：音楽学部教授会構成員を中心に75名） 実技課題の検討 ・美術学部教務委員会において全科の全実技課題書を取りまとめ，各科の教員が相互に内容を検討し合う場を設けた。 音楽学部FD推進委員会 ・音楽学部では，音楽学部長，副学部長，主要委員会委員長を構成員としてFD推進室を設置した。同委員会の企画により，公開レッスン2回(声楽 2/20，ピアノ 2/5)，教員に対する意識調査アンケートを実施。 	
<ul style="list-style-type: none"> 公募制を促進し，幅広く教員の確保を図る。 	(17年度までに実施済み) (20年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> 【参考：平成20年度の任期付き教員数等の状況】 20年度新規採用教員は，全て任期付きで採用した。平成20年10月1日現在，雇用契約による外国人教員を除く215名の常勤教員のうち，183名(85%)が任期付き教員となっている。 教員の採用に当たっては，原則公募制とし，他大学へ公募要領を配布すると同時にホームページに掲載し，広く人材確保に努めた。 	
【88】1-4. 外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員と女性教員の採用を促進する。 	(17年度までに実施済み) (20年度計画なし)		<ul style="list-style-type: none"> 【参考：平成20年度の外国人，女性の採用状況】 平成20年度採用の常勤教員14名(教授5，准教授3，助教6)のうち，女性は4名(教授1，准教授1，助教2)であった。全体では女性教員の割合は18.1%(39名/215名)である。 外国人教員(非常勤講師を除く)は，常勤教員1名，外国人教師契約者が3名，招聘教員が1名である。 	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【89】1-5. 事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策				
・一般職としては、全国統一試験による採用を基本とし、専門性の高い職種（法務・国際、情報等）については資格取得者の採用など、本学独自の採用制度を構築する。	(17年度までに実施済み) (20年度計画なし)			
・複雑化・高度化する業務への対応及び職員の資質の向上の観点から、職種別研修、専門性研修等の研修方法の確立及び他大学との計画的人事交流を積極的に推進する。	【89-1】・引き続き職種別研修や専門別研修等職員に応じた研修を実施し、複雑化・高度化する業務に対応できる職員の資質向上を図る。また、他大学・機関との計画的人事交流を積極的に推進する。	IV	<p>年度初めに研修計画を作成して、その計画に基づいて本学独自研修及び学外研修会への派遣を行っている。</p> <p>1. 本学の独自研修 【新人研修】 (1) 新規採用者向け初任者研修会（4月1名，8月2名，9月1名） 所管説明（講師：各担当課長） 【教職員向け研修】 (2) 展覧会概論（講師：大学美術館薩摩教授） 20年8月4日 展覧会に関する知識等の講義を行い，東京芸術大学への理解を深めて，日常業務遂行に役立てる。受講者40名 (3) エクセル研修中級編，パワーポイント研修中級編 （講師：お茶の水女子大学非常勤講師 吉川氏） 20年8月26日，27日 職務遂行に必要なパソコンスキルを習得させて，資質の向上を図る。受講者パワーポイント30名，エクセル46名 (4) 東京芸術大学史概論（美術編） （講師：美術学部史料編纂室 吉田千鶴子氏） 9月1日 東京芸術大学史（美術）に関する講義を行い，東京芸術大学への理解を深めて日常業務遂行に役立てる。参加者46名 (5) 接遇研修（講師：株式会社インソース講師 石川氏） 9月8日 法人職員としての基本的マナーを身につけ，実技を交えて基本的な知識を習得し，接遇の心構えを学ぶ。参加者36名 (6) 音楽に関する基礎知識（講師：渡邊副学長） 9月19日 東京芸術大学の理解を深め，日常業務遂行に役立つ知識を学修する。西洋音楽や西洋楽器の概略及びレッスンについて学ぶ。参加者47名 (7) エクセル研修入門編，パワーポイント研修上級編 （講師：お茶の水女子大学非常勤講師 吉川氏） 12月24日，25日 職務遂行に必要なパソコンスキルを習得させて，資質の向上を図る。受講者パワーポイント17名，エクセル25名</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
			<p>2. 外部団体等の企画する研修会やセミナー等への参加 参加例：FB FORUM 人事評価制度再構築セミナー，国立大学法人等部課長級研修，関東甲信越地区学生指導研修会，算定基礎事務説明会，長期給付実務研修会，政府関係法人会計事務職員研修会，マスコミの基本知識とマスコミ対応の実務講座，留学生担当者研修会，関東甲信越地区国立大学法人等会計事務研修，政府出資法人等内部監査業務講習会，第2回Rus大学マネジメントセミナー，関東甲信越地区大学安全衛生研究会，第2回国立大学法人若手職員勉強会，国立大学関連損害保険に関するブロック説明会，国立大学法人総合損害保険賠償事例研究会，全国学生指導研修会，関東甲信越地区国立大学法人等係長研修，障害者職業生活相談員資格認定講習，職員啓発セミナー，若手職員勉強会，安全管理協議会，実践セミナー（情報の部），国立大学係長クラス勉強会</p> <p>3. 他機関との人事交流 日本学生支援機構 係長1人 国立美術館 係員1人</p>	
<p>【90】1-6. 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理に関する具体的方策</p>				
<p>・業務の見直し再編を行い，外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め，人員（人件費）の抑制に努める。</p>	<p>【90-1】・業務の見直しを行い，外部委託が有効かつ可能な業務については外部委託を進め，人員（人件費）の抑制に努める。</p>	<p>IV</p>	<p>・前年度立ち上げた業務の改善・効率化検討会の報告を受け，組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化を順次実施し，人件費削減計画を上回る実績を上げた。（常勤役員及び承継職員人件費の平成20年度実績額は，総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約6.73%減。平成17年度の実績額比約4.66%減。平成19年度の実績額比約1.25%減）</p> <p>①4月1日付・学生課と入試・学務課を統合 課長ポスト△1 ・統合により学生支援課となる2課の業務分担を見直した。 ・総務課及び会計課参事役不補充</p> <p>②8月1日付・会計課給与共済係を総務課に集約化し人事労務担当係を再編した。 ・美術学部会計係及び音楽学部会計係を会計課に集約し，契約事務の一元化・集約化を図った。</p> <p>（総務課）</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標
④事務等の効率化・合理化に関する目標

1. 新しい運営体制に対応した企画・支援体制の充実を図るとともに、事務処理体制の見直しを行い、集約化できる業務を整理し効率化、合理化を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【91】1-1. 事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策	【91-1】・昨年度に行った業務分担の見直し等を基に事務組織の改組を実施可能な部分から順次行う。	III	【90-1】参照	
【92】1-2. 複数大学による共同業務処理に関する具体的方策	【92-1】・引き続き、複数機関共同で職員研修や共同購入を実施する。	III	<p>【共同職員研修に関すること】</p> <p>(1)職員採用試験 ・関東甲信越地区国立大学法人等職員採用試験を利用。同実施委員会に参加。</p> <p>(2)新採用職員研修 ・本学，東京医科歯科大学，お茶の水女子大学，東京海洋大学，国立情報学研究所の5機関で共同開催。 (平成20年5月21日～23日，内容：国立大学法人の組織・運営，安全衛生管理，接遇等の基礎知識習得)</p> <p>【共同調達等に関すること】</p> <p>・事務の効率化・合理化を図るため，平成18年度より上野地区の複数機関と共同調達を実施している。平成20年度より国立科学博物館が新たに加わった。 ○参加機関：本学，東京国立博物館，国立西洋美術館，国立科学博物館 ○品目など：コピー用紙，トイレトペーパー，廃棄物処理，古紙等の売り払い</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【93】1-3. 業務のアウトソーシング等に関する具体的方策				
<ul style="list-style-type: none"> 限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進める。 	【93-1】・業務の見直し結果を基に、業務を改善・効率化又は外部委託できる部分を順次実施に移し、人員（人件費）の抑制に努める。	IV	【90-1】参照	
<ul style="list-style-type: none"> 学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。 	【93-2】・学生事務の改善・充実及び効率化・簡素化を図るため、電算化を計画的に推進する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 教務事務システムの21年度からの本稼働に向けて準備作業を行った。 平成20年度前期：ワーキンググループやプロジェクトチームを中心として、データ入力、システムやソフトウェアの改善・改修、環境・運用面での整備作業等 平成20年9～10月：美術学部・音楽学部教員への説明会開催 平成20年10月20日～31日：システム試行。 学生による履修登録（20年4月登録済のものをシステムにより再登録する）を上野、取手、千住の各校地で実施。 追加・修正の期間を含め、半数以上の学生が参加。 平成20年度後期：本稼働への準備。 システム試行により見出された課題・問題点、学生からの意見等をもとにさらなる改善・改修、環境・運用面での整備作業等。（平成22年度導入予定の映像研究科についての準備も開始。） 教務事務システムの本稼働にあわせ、証明書等自動発行機の更新・拡充作業も開始した。（新発行機の導入は21年7月頃予定）また、シラバス等、教務関係資料の紙ベースのものをデータ化し、印刷物としての配布を順次、廃止していくこととなった。 	
<ul style="list-style-type: none"> 事務処理の迅速化等を推進するため、電子メール、電子掲示板等を活用、事務処理のペーパーレス化を図る。 	【93-3】・事務処理の迅速化等を推進するため、引き続き電子メール、電子掲示板等を活用する。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成18年から導入したグループウェア「サイボウズ」の各種機能を活用することにより、役員、監事、学長特命、部局長及び事務職員間において、迅速な情報の周知、ファイルの共有、スケジュールや設備使用の調整が行われ、事務処理の迅速化、効率化に寄与している。情報の収集及び周知を行うため、平成20年度から「サイボウズ」掲示板に本学教員・学生の受章・受賞に関する情報を記入する項目を追加した。 また、引続き研究助成情報をWeb上で提供し、更新情報を一斉メールで配信することで当該情報の周知の迅速化を図っている。 平成20年9月から源泉所得税の電子納付を開始した。これにより、毎月3回（給与支給日：毎月20日、一般支払日：毎月25日前後、科学研究費関係支払：毎月28日前後）銀行窓口に出向かずに納付できるようになり、会計事務の効率化を図った。さらに、銀行に出向くための車の利用を削減できたことにより、事務コスト削減にも寄与した。 	
			ウエイト小計 ウエイト総計	

[ウエイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**1. 特記事項**

○常に社会との接点を持ちながら教育研究を推進していくという本学の姿勢を、学長のリーダーシップの下でより明確にし、着実に具現化していくために、平成21年1月に「東京芸術大学アクションプラン ― 世に「ときめき」を ― 平成21年1月改訂」をとりまとめ、学内外に発表した。（平成19年1月公表のアクションプランの改訂第3版）

○本学独自の研修を企画して、教職員の能力開発や意識向上を図っている。平成20年度は、東京芸術大学への理解を深め、日常業務遂行に役立てるものとして、「展覧会概論」、「東京芸術大学史概論（美術編）」、「音楽に関する基礎知識」を、複雑化する業務に役立てるために、「エクセル研修入門編」、「エクセル研修中級編」、「パワーポイント研修中級編」、「パワーポイント研修上級編」を、学生サービス等に役立てるために「接遇研修」を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況**① 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。**

本学では、法人化にあわせ平成16年に理事の下に各学部等の教員と事務職員等の構成による理事室等を設置し、全学的な観点から企画・立案業務を担当し、学長及び役員を補佐するとともに部局等との連携を図り、機動的な運営を行ってきている。平成18年度までに、出版・著作権管理局の業務を見直し、著作権関連業務を研究推進室に移行し、知的財産戦略の確立を目指すとともに、同局を教育研究の成果を発表する出版に特化した出版局としたほか、分散していた広報関連業務を集約し戦略的に広報活動を行うため、新たに広報室を設置するなど、理事室等の任務の強化、明確化も図った。19年度には、理事室の一つである社会連携室を事務部門の学外連携・研究協力課とより一体的に運営できるように発展改組し、平成19年4月より「社会連携センター」として整備し、社会連携活動の総合窓口として、地域社会や産業界等との連携を推進し、教育研究の振興を図るとともに、地域社会への貢献を行えるよう体制を強化した。また、学長特命（国際交流及び留学生担当）には、前述の理事室のうち、国際交流室長と学生支援室留学生部会長を兼務させて、特に国際交流に関する総合的な企画・立案が可能となるようにしている。

平成20年度現在の理事室等は下記のとおり。

理事（教育担当）	教育推進室，学生支援室
理事（研究担当）	研究推進室，広報室，出版局
理事（総務担当）	管理・運営室，人事・総務部会， 施設・環境部会，企画・評価室，安全衛生委員会
理事（学長特命担当）	社会連携センター
学長特命（国際交流及び留学生担当）	国際交流室

② 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

予算の編成方針は理事室会議である管理・運営室及び学長・各理事・各部長により構成する予算調整会議での検討と経営協議会での審議を経て役員会で作成されている。

資源配分方法は、人件費、全学共通経費、学長裁量経費等を本部で一括集中管理しつつ、教育研究費等の部局の経費については、前年度の実績と個別の必要性を考慮しつつ配分している。部局の経費は、部局長裁量による部局内配分が可能な予算配分方針を策定し予算管理を行っている。

学長裁量経費は毎年約1億円確保して、本学の教育研究上推進すべき分野に学長のリーダーシップによる重点配分を行っている。特に、各部局の枠を超えた全学的な視点から教育研究の一層の充実発展を図るため、本学にとって重要な課題に関する調査研究を行う「学内公募プロジェクト」、学長が定めたテーマについてのプロジェクト研究を行う「学長発信プロジェクト」、学長が提案したプロジェクトを全学から募集したメンバーにより実行する「学長プロジェクト」の3つの制度を構築し、横断的な学内共同研究を推進し、各プロジェクトの特色に応じた学長のリーダーシップによる戦略的な配分を行っている。

また、外部資金から得た間接経費については、教育研究経費と一般管理経費に等分に配分し、さらにそれぞれを全学的経費（学長裁量分）と受入部局経費（部局長裁量分）に等分に配分していたが、平成19年度に外部資金を獲得した受入部局や教員へインセンティブという面で間接経費の用途について見直しを行った結果、平成20年度より教育研究経費と一般管理経費の用途区分をなくすこととなった。平成20年度の学長裁量分の使用にあたって、研究推進室において効果的な使用方法を検討した結果、インセンティブの付与の観点も考慮し、受託研究及び受託事業に係る間接経費のうち学長裁量分の70%を受入部局に再配分し、各部局のニーズに合った使用を図ることとした。

その他、平成20年度においては、金融危機後の急激な為替相場の変動の影響を強く受けている国を母国とする留学生の修学を支えるための緊急援助を実施した。「厚生補導特別経費」は平成21年度予算からではあるが、その緊急性の高さに鑑み、前倒しで行うこととし、「他の奨学金を受給している場合、月額10万円未満であること」などを条件に、平成21年2月4日～2月20日に受給申請を受け付け、30名の希望者全員に対して5万円の一時金を支給した。

③ 業務運営の効率化を図っているか。

本学では、限られた経営資源を有効に活用するため、必要に応じて、業務委託や人材派遣の活用等、業務のアウトソーシングを進めている。平成16年度からこれまでに間に新たに下記の業務について、業務委託や人材派遣を活用することとした。

- ・取手校地バス運行管理業務（H17～業務委託）
- ・上野校地の自動車運転業務（H17～随時，業務委託）
- ・藝大アートプラザでの作品・資料等の展示・頒布に関する業務（H17～業務委託）

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

また、(上記以外の)従前よりアウトソーシングしている業務についても、契約内容等を精査し一層の効率化を図った。

その他、本学では電子メール、電子掲示板等の活用による事務処理の迅速化等も推進しており、下記のような具体的な施策をとっている。

- ・事務局ホームページにおける全職員向け事務情報を掲載
- ・会議室や貸出物品等の予約等や、掲示板機能により各種通知や案内等を瞬時に同時に行うことができるグループウェア「サイボウズ」の導入
- ・学報の発行形態を紙媒体からホームページへの掲載に変更
- ・各種の調査へのメールによる資料提出の促進
- ・研究助成情報をホームページ上で提供することとしたのに伴い、更新情報を一斉メールで配信等

さらに、事務組織については、主に下記の通り見直しを行ってきた。

(1) 映像研究科の新設に伴うもの

- ・H16. 10月 総務課に映像研究科設置準備室を置く。
- ・H17. 4月 映像研究科の設置に伴い準備室を廃止し、研究科に事務部を置く。

(2) 企画系業務の強化に関するもの

- ・H17. 4月 総務課の業務を見直し、総務課に企画評価・広報室を置く。室の下に企画評価係と広報係を置く。併せて、総務課所掌の研究協力、国際交流等の業務を学外の諸機関や社会との連携に関する諸業務を専門的に処理する学外連携・研究協力課を新設した。
- ・H19. 4月 理事室である社会連携推進室を発展改組し、社会連携センターとすることに伴い、事務組織との一体的な運営が可能となるよう、学外連携・研究協力課を社会連携推進課に名称変更。

(3) 学生サービスの強化に関するもの

- ・H17. 4月 学生課に学生支援係と奨学係を新たに置き、専門職員担当業務を分掌させた。また、入学主幹を入試・学務課に転換し、専門職員担当業務を学務係として配置。
- ・H20. 4月 学生課と入試・学務課を統合し、学生支援課を設置。

(4) 事務の一元化に関するもの

- ・H20. 8月 美術学部、音楽学部の各事務部会計係を事務局会計課に一元化した。また、総務課と会計課に分かれて行っていた給与計算関係業務、共済関係業務を総務課に集約した。

等

④ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

学部については、別表1のとおり適切な定員充足率を保っている。研究科については、定員充足率の面では入学定員を超過して入学者がある専攻が一部にあり、入学定員の改訂等を行った。(平成16年度：美術研究科修士課程彫刻専攻を6

名増、同工芸専攻を3名増、平成17年度：美術研究科博士後期課程美術専攻10名増、平成19年度：美術研究科修士課程建築専攻を4名増、平成20年度：美術研究科修士課程絵画専攻6名増、音楽研究科博士後期課程音楽専攻を10名増)また、別科については平成18年度より入学定員を20名減とした。

⑤ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

国立大学法人法第20条の定めに従い、学外有識者で組織される経営協議会を置き、定期的開催し(H16=9回、H17=6回、H18=4回、H19=4回、H20=4回)、財務・会計等の経営上の様々な重要事項の決定に際して審議を行い、その都度適切なアドバイスを受けている。平成16、17年度は法人化直後で課題が多かったことから開催回数を増やして対応した。また、協議会での意見交換において出された意見についても、法人運営へ反映させている。(例：受託事業制度の導入など)

なお、多額の資金を要する大学美術館における展覧会の企画等に当たっては、大学美術館評議員会(外部有識者25人以内)を組織し、展覧会の学術的な意義に加え採算性等についても審議を受けている。

その他に、学長の諮問に応じ、芸術振興、社会貢献等、その他大学運営に関する助言及び支援を行う学長相談役を設け、大学運営に外部有識者の意見を反映させる体制も整備しているほか、安全衛生コンサルタントへの調査委嘱と専門的意見聴取(安全衛生委員会)、知的財産戦略策定のため弁護士を招き、講演会と意見交換を実施(主催：研究推進室)など、必要に応じて学外の有識者を活用してきた。

平成20年度から、新規で著作権などの芸術文化領域を支えるエンタテインメント法を専門とする弁護士と法律顧問契約を締結し、大学広報誌への演奏会出演者等の写真掲載に伴う許諾、大学主催演奏会に係る原盤供給契約に関する助言等を受けた。

⑥ 監査機能の充実が図られているか。

監査機能の充実と本学の健全な運営に資することを目的に、学長の直轄組織として、平成18年4月に「監査室」を設置した。同室では、「東京芸術大学監査室規則」及び「東京芸術大学内部監査実施要項」に基づき、監査室監査計画を立て、全部局の業務監査及び会計監査(科学研究費補助金の執行状況の監査及び会計監査も含む)を実施した。また、内部監査、監事監査を効果的に実施するため、「役員、監事、会計監査人、監査室」で構成する四者協議会を定期的に開催している。

また、会計業務担当職員の専門性の向上を図るため、文部科学省、国立大学財務・経営センター、会計検査院、監査法人等の主催する研修会に職員を参加させた。また、勤務時間等に関する業務についても、事務担当者及び監査担当者の学内研修会を毎年度実施することとしている。

(平成20年度の監査の実施状況については、【81-1】【81-2】を参照願う。)

(1)業務運営の改善及び効率化に関する特記事項**⑦ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。**

本学では、(1)労働基準法や育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の規定に則り、本学の就業規則において育児休業制度、介護休業制、育児や介護のための勤務時間の短縮等の措置、子の看護休暇制度など女性に負担がかかりやすい育児や介護と仕事の両立支援、(2)「東京芸術大学におけるハラスメントの防止等に関する規則」(平成17年12月15日制定)を定め、セクシャル・ハラスメントを含むあらゆるハラスメントについて、啓発活動の実施等による未然の防止策と、事案が発生した場合の迅速にして公正な解決を図るための体制整備を行い、セクシュアル・ハラスメントの生じない教育研究環境を維持するための全学的取組の推進、(3)「東京芸術大学における旧姓使用の取扱い及び手続き等について」(平成16年4月1日学長裁定)により、姓の変更が女性教職員のキャリア形成の面で不利とならないように、本人の希望に応じて、大学として旧姓の通称使用を認めるよう基準を明文化、などの取組によって、女性教職員が結婚・出産後も働きやすい環境の整備を図っている。

また、女性の積極的採用ということでは、本学では「東京芸術大学における教員の採用及び昇任等に関する選考要項」(平成16年5月27日学長裁定)において、採用の際の観点として、等しい能力を持つ候補者が複数あった場合には、他大学出身者、女性、外国人、障害者を積極的に選考することを定めている。本学の女性教職員比率は、資料編の資料4-3に示したとおりであり、教員については、講師以下の若年層での女性比率が特に上昇してきていることから、これらの教員がキャリアを積んでいくことによって、今後は上位の職位の教員についても徐々に女性比率が上がっていくことが期待されている状況である。

⑧ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

目 中
標 期 1. 自己収入の増加を促進するための体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【94】1-1. 外部研究資金の増加を図るため、教員への説明会の開催やパンフレットを作成するなどの学内及び学外への情報の提供を積極的に行う。	【94-1】・科学研究費補助金の説明会を行うとともにその内容の充実を図る。	III	<p>・平成20年度は、下記のとおり説明会を実施した。</p> <p>(1)平成20年7月4日開催分 補助金交付決定者等が対象。 研究費の不正使用・研究活動の不正行為防止について説明。(参加者50名)</p> <p>(2)平成20年10月3日開催分 平成21年度分申請者が対象。 文部科学省から講師による科学研究費補助金の現状と課題についての講演、補助金獲得経験者による申請書の記入上のポイント解説など。(参加者70名) (参考)：新規申請件数69件(分科「芸術学」への申請件数37件)</p>	
	【94-2】・研究助成情報をWeb上で提供し、研究支援の向上を図る。	III	<p>・社会連携推進課ホームページ(http://www.geidai.ac.jp/office/kenkyo/)で、次の資料を掲載して、本学との連携を希望する民間等の機関からの外部資金の受入れに関する諸手続き等について、情報提供を行うとともに、本学教員の積極的な外部との連携・協力による研究活動の推進を支援している。特に、研究助成情報については、教員に更新情報を一斉メールで配信することで当該情報の周知の迅速化を図っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受託研究、受託事業、共同研究及び寄附講座の案内 ・平成19年度受託研究・共同研究・受託事業受入実績一覧 ・平成18年度国際交流実績 ・国際交流協定校一覧 ・藝大フレンズ加入者数(更新頻度毎月) ・研究助成情報(随時。70件を掲載) ・科学研究費補助金情報(随時) ・JOBANアートライン協議会に関する情報 <p>・また、受託研究及び受託事業において、平成20年10月17日付で関係規則を改正し、これまで当該研究等の開始前までに経費を納入することとしていたものを、契約締結後直ちに研究を開始できるようにし、当該経費については所定の期日までに納付させることとすることで、社会貢献と外部資金の導入を一層推進するための環境を整えた。</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	コメント
【95】1-2. 外部資金に、間接経費制度の導入を図る。（既に導入されている科学研究費補助金、受託研究費を除く。）	【95-1】・引き続き、間接経費を学長裁量経費等として、活用する。	Ⅲ	<p>・平成20年度から、間接経費のより効率的・効果的な活用を図るために配分方法を変更し、50%は全学的観点から学長裁量により、50%は受入部局の部局長裁量により、使用することとした。また、学長裁量分の使用にあたって、研究推進室において検討した結果、平成20年度についてはインセンティブの付与の観点も考慮し、受託研究及び受託事業に係る間接経費のうち学長裁量分の70%を受入部局に再配分して使用することになった。</p> <p>受入部局においては、配分された間接経費を、主として受託研究等を実施する研究室等の教育研究環境整備等に活用している。</p> <p>【平成20年度間接経費額】受託研究33,411千円、受託事業14,469千円、科学研究費24,690千円、寄附金1,242千円</p>	
【96】1-3. 大学の持つ知的・美的財産を活用した芸術教育への貢献や芸術の普及活動推進のため、外部資金を導入する方策を検討する。				
・公開講座・セミナー、派遣・遠隔授業などの実施等に関するもの	【96-1】・引き続き、平成17年度に制定した「公開講座実施経費要求書作成要領」に基づき公開講座を実施する。	Ⅲ	<p>・平成20年度東京芸術大学公開講座として、「陶芸」「絵画制作」「木版画」など美術18講座、「声楽」など音楽7講座、「サウンドプログラミングワークショップ」など芸術情報センター4講座、計29講座を開講し、芸術教育を幅広く市民に向けて行い、市民が芸術創造を行う機会の提供に努めた。（開講日数延べ203日、受講者数延べ913名）</p> <p>・また、足立区からの受託研究の実施にあたって「芸大でおとあそび♪親子教室」など8講座の市民講座（開講日数延べ32日、受講者数延べ495名）、上野タウンアートミュージアムにおけるワークショップ「アートランドコミュニケーションワークショップ～みんなで鳥を飛ばそ～円盤に絵を描く」など15講座（開講日数延べ21日、受講者数延べ300名）を開講した。</p>	
・展覧会や演奏会の開催、研究成果等の出版及び企画の発信等に関するもの	【96-2】・藝大アートプラザにおける頒布品開発を引き続き行う。	Ⅲ	<p>・藝大アートプラザでは、開発頒布品（「2009藝大収蔵品カレンダー」、「藝大オリジナルクッキー」）、東京芸術大学出版会が刊行した書籍・DVD（「藝大素述」、「日本絵画の謎を解く」、「森鷗外と原田直次郎」、「通り過ぎた風景」、「大学院映像研究科第1期修了作品集」、「大学院映像研究科第2期修了作品集」、「新曲 浦島」）、教員等提案の頒布品企画（14件）等、本学ならではの商品の頒布を引き続き行った。さらに、社会連携センターと連携して、TASK（台東区・荒川区・墨田区・葛飾区）地域内企業と頒布品開発の可能性について継続して検討しているところである。</p> <p>また、教員・学生の創作活動を学外に発信するための、展示・頒布活動として、下記の展覧会等を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 「CRAFT・ART EXHIBITION（平成20年4月22日～5月25日） (2) 「硝子展」（平成20年7月1日～7月27日） (3) 「彫金の風景展」（平成20年9月17日～10月13日） (4) 「うるしのかたち展2008」（平成20年10月15日～11月9日） (5) 国際交流陶芸展（平成21年2月10日～3月1日） <p>※上記(1)～(5)は、大学美術館（陳列館）で開催された展覧会と連携して開催。</p> <p>(6) 第3回藝大アートプラザ大賞入賞作品展（平成20年11月26日～12月24日）</p> <p>※全学生を対象とした作品コンペを実施し、優秀者を顕彰するとともに受賞者及び入選</p>	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
	<p>【96-3】・過去及び今後の演奏会等の音源を社会に提供するために、その問題点と対応策について検討を行い、音源の活用を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>者の作品を展示・頒布した。 (藝大アートプラザの平成20年度の総来者数は、73,223人(営業日297日)、1日当たり247人。)</p> <p>・音楽学部芸術活動推進委員会において、昨年度に引続き、下記の活用実績に記載した個別案件の検討と並行して実演者等の著作隣接権の取り扱い、原盤の帰属、CD制作会社との契約のあり方等について審議を重ね、下記の個別案件については使用を認めることとなった。また、平成20年7月3日の同委員会において、これまでの審議結果を基に取扱い規定の素案を取りまとめたが、法的小および商慣習的な観点から専門家の検討をへる必要があることから、今後は研究推進室に依頼し、顧問契約をしている弁護士等専門家の意見を徴しながら検討を行うこととした。</p> <p><<活用実績>></p> <p>・演奏会名：藝大リサイタルシリーズI-3「多田羅迪夫バリトン・リサイタル」(平成19年9月18日 奏楽堂)／依頼主：DISC CLASSICA Japan</p> <p>・演奏会名：藝大21 第一回東京芸術大学奏楽堂企画学内募集最優秀企画 中島敦原作「山月記～光と音の無言劇～」(平成18年3月19日 奏楽堂)／依頼主：(株)プロダクト・オン</p>	
<p>【97】1-4. 展覧会及び演奏会事業を外部団体等と共同開催することにより、事業費に外部資金を積極的に導入する。</p>	<p>【97-1】・大学美術館における展覧会を新聞社等と共同開催し、本学負担の事業費を抑制する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・平成20年度大学美術館開催の展覧会のうち、新聞社等と共同開催したものは、「パウハウス・デッサウ展」「狩野芳崖 悲母観音の軌跡」「線の巨匠たち-アムステルダム歴史博物館所蔵 素描・版画展」の3展である。</p> <p>経費分担の内容については場合によって異なるが、作品輸送費、広告費、カタログ製作に関する経費などを共同開催者が負担することにより、本学の事業費の抑制が図られた。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

目次	1. 経費節減を図り、効率的・合理的な予算執行を推進する。
標期	2. 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
【98】1-1. 定期刊行物及び業務委託等の契約の見直し、光熱水料等の節減の徹底、リサイクルの推進・ペーパーレス化による廃棄物の減量化の徹底を図るとともに、執行状況の分析等を行い、目標値を設定することにより管理的経費を抑制する。	【98-1】・引き続き、複数機関での共同購入や複数年契約などを行い、管理運営経費の抑制に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度を始期として、東京芸術大学上野校地等清掃業務を複数年契約とした。その他、下記の平成19年度を始期とする複数年契約が継続している。 東京芸術大学取手校地清掃業務、東京芸術大学取手地区の構内警備、東京芸術大学国際交流会館管理業務等請負、東京芸術大学取手校地バス等運行管理業務請負、東京芸術大学上野地区の構内警備、東京芸術大学美術館機械警備業務、東京芸術大学石神井寮機械警備業務、東京芸術大学国際交流会館機械警備業務、東京芸術大学取手校地警備業務、機密文書出張シュレッダー処理業務、法人文書管理システムホスティング運用保守、ウェブキャンパスサポートサービス、ダストコントロールモップ賃借契約、取手校地ダストコントロールモップ他の賃貸借、東京芸術大学奏楽堂舞台設備等管理運営業務、再生PPC用紙〔3機関合同〕、感染性廃棄物処理委託契約など 複数機関での共同調達については、【92-1】参照。 上野・石神井の自動販売機設置に係る手数料率の見直しを行い、管理運営費が増収となった。〔19年度比2,545千円増〕（会計課） 美術学部・美術研究科では、「排水および廃棄物取扱いマニュアル（改訂第3版）」及び「特別管理産業廃棄物管理マニュアル（第2版）」を配布し、周知徹底をしたことにより、排水（生活排水、実験排水）及び廃棄物（資源ゴミ、可燃物、不燃物、粗大ゴミ、特別管理産業廃棄物等）の管理に対する教職員及び学生の意識を向上させ、廃棄物の減量を図った。 	
	【98-2】・効率の良いエネルギー管理に努める。		<ul style="list-style-type: none"> 不在時における消し忘れ等の防止に努め、無駄な光熱費を抑制するなど、省エネ計画を実施した。さらに、平成20年度中に音楽学部5号館、事務局管理棟、体育館の耐震改修工事及び中央棟便所改修工事に伴い、廊下等共通部分の照明を人感センサー等による在室検知制御の導入、空調設備の省エネとして、同施設の個別空調設備の集中管理制御を導入した。これにより、平成21年度には電気使用量 66,562kwh/年（1,142,869円）、温室効果ガス 25.7t/CO2 の削減が見込まれる。 	III

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
【99】2-1. 総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。	【99-1】・H18年に策定した計画により、人件費の削減に努める。	IV	<p>・前年度立ち上げた業務の改善・効率化検討会の報告を受け、組織・人員配置の見直し及び本部と部局との重複業務の解消等簡素化を順次実施し、人件費削減計画を上回る実績を上げた。（常勤役員及び承継職員人件費の平成20年度実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約6.73%減。平成17年度の実績額比約4.66%減。平成19年度の実績額比約1.25%減）</p> <p>①4月1日付 ・学生課と入試・学務課を統合 課長ポスト△1 ・総務課及び会計課参事役不補充</p> <p>②8月1日付 ・会計課給与共済係を総務課に集約化し、人事労務担当係を再編した。 ・美術学部会計係及び音楽学部会計係を会計課に集約し、契約事務の一元化・集約化を図った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

目 中
 標 期 1. 資産の効率的・効果的な運用を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【100】1-1. 大学の資産（美術品等）のデータベース化、利用手続きの簡素化等を行うとともに、広報等を通じて、資産の有効運用を図る。	【100-1】・引き続き、資産(美術品等)のデータベースの新規データの追加及び既存データの記載内容の充実を行う。	Ⅲ	・大学美術館収蔵品の管理・利用および情報公開のための収蔵品データベースは、25,599件（全収蔵品の91%）の作品情報、11,982画像を試験的にWeb公開している。 (大学美術館)	
【101】1-2. 大学美術館、奏楽堂、附属図書館等の利用時間の延長等を図り、効果的な運用を推進する。	(実施済み) (20年度計画なし)			
【102】1-3. 全学委員会である施設・環境委員会による、施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的・効率的なスペースの運用を着実かつ継続的に実施する。	【102-1】・施設の点検・評価の調査に基づき、効果的・効率的な施設の活用・運用を図る。	Ⅲ	・音楽学部5号館の改修工事に伴い、音楽学部事務室及び音楽研究センターの図書室、閲覧室、視聴室、書庫の仮移転先として、音楽学部2号館の共用スペースを使用し、施設を有効活用した。また、車庫を改修して社会連携センターの専有スペースを設置するなど、遊休施設の有効活用を図った。	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(2) 財務内容の改善に関する特記事項**1. 特記事項**

○事務の効率化・合理化を図るため、平成18年度から上野地区の3機関(本学、東京国立博物館、国立西洋美術館)で共同調達を実施してきた。平成20年度には国立科学博物館が新たに加わり、4機関でコピー用紙、トイレトペーパー、廃棄物処理、古紙等の売り払いについての共同調達を実施している。

○本学では、余裕資金を大口定期のほか、国債、地方債で運用することによって、少しでも多くの運用益を得ようと努力してしてきたところだが、平成20年度から新たな試みとして金融債(利付農林債、商工債)による運用を開始した。

○本学では、法人化当初の平成16事業年度の報告時から部局ごとの財務分析を続けており、財務諸表にも「開示すべきセグメント情報」と記載している。平成20事業年度の報告においては、新たに附属高校(音楽学部附属音楽高等学校)を1つのセグメントとして、音楽学部から分離して分析することにした。

2. 共通事項に係る取組状況**① 財務内容の改善・充実が図られているか。**

経費節減は日常の活動の中で常に強く意識されている。省エネルギー、省資源、ペーパーレス化はその具体的方針である。また、【92】【98】に記載したような経費節減・収入増加の取組が様々に行われている。特に非常勤講師手当については、平成16年度に実施した単価改訂に引き続き、平成17年度においては、担当科目及び担当時間数の見直しを行い、平成18年度における非常勤講師手当の全体額を抑制した。

外部資金の確保については、法人化後に寄附募集の方法について検討を行い、継続的に大学を支援していただくことを目的とした賛助会制度「藝大フレンズ」を平成17年度に創設した。また、特に創立120周年を迎えるにあたって、平成18年～19年度には、創立120周年記念募金を展開し、寄附募集の強化を図った。

さらに、本学の教育研究成果を資源とし、その社会への還元を促進するための「受託事業」制度を平成18年2月に新設し、外部委託者のニーズに沿った事業が展開できるよう制度の充実に努めた。同制度により、平成20年度において17件の事業を実施し、92,457千円の外部資金を受け入れた(※文化庁委託事業関係を除く)。受託研究、共同研究についても堅調に受け入れており、平成20年度も受託研究・共同研究・受託事業の受入総額は2億円を超え、法人化初年度の平成16年度に比べて10倍以上の額となっている。

他方、資産の運用・管理に関しては、余裕資産の効率的運用を図り少しでも多くの果実を得るように努力している。特に、従前細分化されてばらばらに管理されていた長期保有の旧奨学寄附金を大学本部で一本化し、余裕資金を国債、地方債等で運用している。(上述の特記事項参照)

② 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

中期目標期間内の人件費については、映像研究科の設置と横浜校地の開設、音楽研究科修士課程音楽文化学専攻の設置と千住校地の開設という組織・校地の拡大整備に伴う需要の増大への対応が課題だったが、既存組織における常勤職員人件費の抑制を基本としつつ、短時間労働制、年俸制などの新たな勤務形態の導入に伴う人件費の合理化・削減を実現し、大学全体としては抑制基調を確保するとともに、平成20年度においては、奈良地区以外の各地区(上野、千住、取手、横浜)の地域手当と特別手当の合算支給率を14%とし、本学の職員数の大部分を占める上野及び千住については、国家公務員の地域手当と比べて2%低い値とし、また定期昇給の60歳停止(本学の大学教員の定年は67才)の措置を続けるとこととし、抑制基調を継続した。

平成17年12月に閣議決定された総人件費改革の実行計画を踏まえ本学で策定した人件費削減計画においても、常勤役員報酬及び承継職員給与について、平成17年度の人件費予算相当額をベースとして、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとしているが、平成20年度の人件費実績額は、総人件費改革の基準となる平成17年度人件費予算相当額比約6.73%減となっている。(参考：平成17年度の実績額比約4.66%減。平成19年度の実績額比約1.25%減。)

③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

① 評価の充実に関する目標

期中 目標	1. 点検評価内容, 方法及び体制の見直し, 充実を図る。			
中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエ イト
【103】1-1. 芸術分野(美術・音楽)における評価・分析方法について調査検討し, 評価基準の試案を策定する。	【103-1】・前年度までに行った調査結果等を踏まえ, 芸術分野の評価方法等の試案作成を検討する。	Ⅲ	・企画・評価室で, 芸術文化振興に関心のある企業, 団体を対象にした「芸術系大学への期待に関する調査」を実施した。調査結果については, 評価方法の試案作成の基礎資料としてだけでなく, 本学の教育, 研究, 社会貢献それぞれの推進についても有益な情報として活用することができる内容であったので, それぞれの企画立案のための参考資料として, 学内の各部局や理事室にも配布し, 周知した。	
【104】1-2. 内部評価を充実させ, 大学運営の改善に活用するため, 点検評価委員会などを拡充した評価室(仮称)の設置など評価体制の整備を図る。	【104-1】・企画・評価室の組織を見直し, 各部局との連携体制を強化する。(企画・評価室)	Ⅲ	・年度評価, 中期目標期間の評価に加え, 認証評価, 第2期中期目標・中期計画の策定のための作業を開始するため, 企画・評価室の下に専門部会として認証評価班, 第2期中期目標・中期計画策定班を設置した。各班を室員を中心に, 各学部・研究科から代表教員を選出して構成し, 連携を図れる体制とした。	
【105】1-3. 芸術分野の専門家による第三者評価, 大学美術館, 奏楽堂=演奏芸術センターにおける来館者・聴衆に対するアンケート調査など, 外部評価を促進する。	【105-1】・前年度のアンケート結果通知時に指摘した改善課題について, 改善状況の検証を行う。(企画・評価室)	Ⅲ	・企画・評価室において, 各担当理事室に対して改善課題への対応状況の調査を実施し, 取りまとめた。また, 更なる改善を促すために今後の改善方針についても併せて聴取した。 今回の指摘は主に教育・学生支援面(FDへの対応, 窓口対応, 学生サービス)に関するものが多かった。窓口対応に関しては接遇研修を実施して改善努力が進んでいること, アルバイト情報提供や就職支援に関する取組などについては, これまでに比べ提供方法や実施回数面で改善が見られたことなどを確認した。	
	【105-2】・大学美術館, 奏楽堂等施設利用者のアンケート調査を実施し, 今後の運営に役立てる。	Ⅲ	・奏楽堂では, レクチャー・コンサートなどの演奏だけではなく曲の解説や, 対談などを演奏と組み合わせた企画が好評だが, 演奏のための施設であるため, 解説などの会話が聞き取りにくいという声がアンケートで寄せられている。そのため, 新たな音響機材を整備するなどにより, 改善を行った。 ・大学美術館では, 平成19年度までと同様に開館時間延長希望のアンケート回答がみられるため, 来館者の特に多い日においては閉館時間を遅らせる対応を行った。また, 外に並んで入場待ちをする来館者や, 出口から傘立てへ戻る来館者のために, 雨よけ, 日除け用のテントを増設した。	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開等の推進に関する目標

目 中 1. 学内情報の公開や開示請求などへの対応に関して基本方針を見直し、積極的な情報提供を図る。
 標 期

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【106】1-1. 情報公開に関して広報委員会等，学内組織の見直しを行う。	【106-1】・平成19年度計画を踏まえ，広報ポリシー策定の検討を行う。（広報室）	Ⅲ	・広報室において，各国立大学法人の広報ポリシーの策定状況の調査を行い，32法人から回答を得，うち19法人から実例を提供いただいた。この回答を参考に本学の広報ポリシーの骨子及び素案を作成し，検討を行い，骨子(目的(基本方針)，体制，戦略)については確定した。また，平成21年度の策定に向けて，骨子の各項目に関する具体の文言について(特に戦略について)更なる検討を行うこととした。	
【107】1-2. ホームページを通じて，教務学生情報，キャンパス情報，教員情報，展覧会・演奏会情報，法人文書等の積極的な発信を図る。	【107-1】・引き続き，ウェブサイトの各種情報の充実を図る。（広報室等）	Ⅲ	・広報室で，平成19年度にWebサイトのアクセス解析を実施した結果，「入試情報」，「学部・学科紹介」ページを充実することが，ユーザーのニーズに応えるものであることが確認された。これを受けて平成20年度には，「学部・学科紹介」ページに関し，各学部・研究科及び各学科・専攻の掲載項目の統一化により，掲載内容の刷新を行って，充実させた。また，「入試情報」ページに関しては，合格発表掲示を本学公式Webサイト上でも行い，受験生へのサービス向上に努めた。(※本学の個別入試は学科によって異なるが最終合格発表だけでなく，複数回の合格発表がある。「入試情報」へのアクセス数は，入試開始前の1カ月に比べて，約2倍に上昇し，効果的なサービスであったことが裏付けられた。)	
【108】1-3. 開示請求に迅速に対応出来る体制の整備を図る。	(実施済み) (20年度計画なし)		(参考)20年度の実績 ○個人情報開示請求件数2件，開示件数0件，一部開示件数2件，不開示決定件数0件，決定までの日数11日(7営業日)，4日(2営業日)	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 特記事項**

○企画・評価室で、芸術文化振興に関心のある企業、団体を対象にした「芸術系大学への期待に関する調査」を実施した。調査結果については、本学の教育、研究、社会貢献等各分野での取組の企画立案に活用するための参考資料として、学内の各部署や理事室にも配布し、周知した。

○広報室では、Webサイトのアクセス解析結果から分かったユーザーのニーズに応えるため、「入試情報」、「学部・学科紹介」ページを充実させた。特に「入試情報」ページでは、合格発表掲示を平成21年度入学者選抜試験から初めて実施した。本学の個別入試は学科によって異なるが最終合格発表だけでなく、複数回の合格発表があるため、合格発表掲示をWebサイトで行うことは受験生の利便性を高めることになると想定していたが、「入試情報」へのアクセス数は、入試開始前の1カ月に比べて、約2倍に上昇し、効果的なサービスであったことが裏付けられた。

2. 共通事項に係る取組状況

① 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

本学では、中期計画・年度計画の進捗状況については、エクセル形式の電子データによって管理している。年度計画については、毎年9月末、12月末の年度途中に計画の進捗チェックを行い、年度末に最終報告を行うこととなっている。また、本学の教育研究の特徴を伝えるためのデータ(学内外での演奏会、展覧会、発表会等の実施状況や学生の顕彰や受賞等のデータ)については、毎年度の計画の進捗チェックや報告にあわせて、収集整理し、大学評価・学位授与機構が行う教育研究評価における現況分析等に活用している。また、本学では2学部3研究科と規模も小さく、大規模なデータベースを作成してはいないが、大学評価・学位授与機構の大学情報データベースのエクセル形式の調査表を活用して、基本データを学内でも整備している。

②情報公開の促進が図られているか

総務担当理事を室長とする管理・運営室において、情報公開の開示請求に対して法人として判断をすべき案件について迅速に対応できる体制をとっている。また、情報公開のための規則を整え、情報セキュリティポリシーも制定した。加えて、広報関連業務を戦略的に実施するため、新たに広報室を設置している。

大学公式Webサイトにおいては、大学の概要、組織の概要に関する情報、各学部研究科の紹介、入試に関する情報などの基本的情報のほか、教員総覧、大学美術館展覧会・奏楽堂演奏会の開催情報などを掲載し、本学の諸活動について広く公開している。また、「情報公開・個人情報保護」の頁を設けて、下記の大学運営にかかわる諸情報を公開している。

- ・組織図
- ・役員会名簿 ・経営協議会名簿 ・教育研究評議会名簿
- ・職員数
- ・役員報酬規則 ・職員給与規則 ・職員退職手当規則 ・招聘教員就業規則 ・事務等非常勤職員就業規則 ・教育研究等非常勤職員就業規則
- ・国立大学法人東京芸術大学の役職員の報酬・給与等について
- ・業務方法書 ・中期目標、中期計画 ・年度計画 ・事業年度に係る業務の実績に関する報告 ・年度実績報告書への評価委員会の評価の結果
- ・会計通則 ・契約規則 ・授業料その他の費用に関する規則 ・附属図書館文献複写規則
- ・情報公開取扱規則 ・情報公開に関する開示・不開示の審査基準 ・法人文書ファイルの検索
- ・個人情報取扱規則 ・個人情報管理規則 ・個人情報の開示決定等に係る審査基準 ・個人情報ファイル簿
- ・財務諸表 ・決算報告書 ・事業報告書 ・監事が行う業務監査及び会計監査(財務諸表及び決算報告書)の報告内容 ・会計監査人が行う監査の結果
- ・環境物品等の調達推進を図るための方針 ・グリーン(環境物品等)調達推進体制概要図 ・環境物品等の調達の実績の概要、調達実績取りまとめ表
- ・東京芸術大学政府調達協定実施規則 ・東京芸術大学建設工事等随意契約実施要項 ・随意契約締結一覧

そのほか、「お知らせ」欄での諸活動の周知も平成20年度分が91件(平成18年度94件、平成19年度115件※120周年記念事業実施のため特に多かった)となっており、適時的な情報の周知を図っている。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**③ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか**

評価結果については、総務担当理事（企画・評価室長）から各理事、部局長に通知するとともに指摘された課題について、担当理事室（部局）を決めて、改善方策等について検討し、計画を提出させた上で、実行している。

平成19年度の評価結果においては、下記の点に関する指摘があったが、これらの状況については、それぞれに関する次の計画番号の部分を参照願う。

- ・人件費削減の取組に関すること【99-1】
- ・事務組織の見直しに関すること【91-1】
- ・危機管理マニュアルに関すること【114-1】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	<p>1. 教育研究に必要な設備・施設の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本で唯一の国立の芸術大学としてふさわしい機能と環境の再構築を目指す。 ・既存施設の有効活用並びに百年建築の整備に最大限配慮した計画を着実に実施する。 ・施設の点検・評価に関する調査とこれを踏まえた共用スペース等の活用を促進する。 ・施設総合マネジメント体制及びルールを整備する。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【109】1-1. 施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分、共用スペースの指定など、効果的かつ効率的なスペースの運用（東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則）の着実かつ継続的な実施を図る。	【109-1】・施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態を調査し、それに基づき使用の見直し、使用者に対する指導及び助言を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、施設の点検・評価に基づく専有及び共用スペースの運用実態の調査として、教員に対して各部屋の使用状況（使用目的、狭隘感、稼働状況、省エネ対策、問題点等）の報告を求め、実際に各室を巡回して使用状況を調査し、非効果的・非効率的に使用していると思われ、改善が必要とされた29室について、各部局に対して改善を要請し、改善が行われた。また、「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する内規」に基づき、共用スペースの使用更新手続を行い、使用申請者に対して使用を許可した。 	
【110】1-2. 今後の教育研究内容の変化に柔軟に対応するフレキシブルスペース（共用スペース、パブリックスペース、多目的スペース、屋外スペース）の創造力あふれる運用を図る。	【110-1】・フレキシブルスペースの運用を図る。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・共用スペースである金工棟2Fオープンギャラリー（交流スペース）の窓錠前を改修した他、新たに扉を設置したことにより、集中講義や公開講座等の利用時における施錠管理が可能となるように改善し、共用スペースとして、より多目的に有効活用が出来るよう図った。 ・事務局管理棟の改修工事が行われたため、フレキシブルスペースを一時的な移転場所として活用した。例えば、赤煉瓦1号館2階を社会連携推進課、大学会館2階を会計課の事務室に使用するなどした。 	
【111】1-3. 大学院の充実等、新たな教育研究の展開に対応する施設整備、並びに既存施設を最新の設備・機能・耐震性能・デザインへと蘇生するための整備計画の着実な実施に努める。	【111-1】・既存施設の耐震診断の結果に基づき、耐震補強等施設の改修を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度には音楽学部5号館、事務局管理棟、体育館及び総合工房棟B棟2の耐震改修工事が完成し、耐震補強については必要な範囲の58.0%（平成19年度末 39.3%）が終了した。また、アスベストの撤去は、73.4%（平成19年度末 71.2%）が終了した。 	
【112】1-4. 地元自治体等との協力体制による施設整備を推進する。	【112-1】・すでに開設している研究科を発展させるため、横浜市及び足立区から借用している施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画に協力する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に開設した大学院映像研究科アニメーション専攻の施設に関して、施設整備について、①建物の耐震性の確認、②録音室設置に当たっての積載荷重確認、③窓面からの漏水、④上部階から天井面に漏水、⑤スタジオBのアニメ撮影の為の分割利用等について、指導、助言を行った。 	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【113】1-5. 上記各項目並びに施設の点検・保守・修繕等に係る整備計画の着実な実施と企画・立案業務の強化を踏まえ、教員及び事務が一体となる執行及び責任体制の構築を図る。	【113-1】・「保全計画書」等の充実と、予算面も含め施設保全業務の整備の充実を図る。	Ⅲ	<p>・施設維持管理マップを作成し、効率的な修繕計画を策定し、予算の有効な利用に努めた。例えば、奈良団地の美術学部附属古美術研究施設について、耐震改修工事に併せて、トイレ改修を行うことで、研究・宿泊利用の制限期間を短縮し、仮設材や仕上げ材のコスト縮減、共通経費の削減、監督業務の効率化を図ることが可能となった。</p> <p>また、設備等については、大学美術館廻りのガーデン灯の破損箇所の修繕、音楽学部5号館東側の危険防止のための外灯2ヶ所の設置、発錆の生じている古い外灯鉄部の塗装塗り替え修繕、音楽学部4号館北側門の門扉の修繕、体育館廻りの高木の枝落下防止剪定等を行った。</p>	
			ウェイト小計	

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

目 中 1. 安全と環境等に配慮したキャンパスの整備を行う。
 標 期

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p>【114】1-1. 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・労働安全衛生コンサルタント等の導入により、労働安全衛生法などの関係法令等を踏まえた安全管理体制の整備及びシステムの構築を図る。 ・大学としての安全管理マニュアルを作成する。 ・毒劇物等の危険物取扱い、実験廃棄物に関する厳格な管理体制の整備を図るとともに定期点検等の措置を講ずる。 	<p>【114-1】・前年度作成した危機管理マニュアル及び安全管理指針の周知を図り安全管理体制を強化する。</p> <p>【114-2】・衛生管理者による定期点検及び学内巡視を行う。</p>	III	<p>【115-1】 参照</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理者が毎月1回の定期点検及び学内巡視を行い、改善事項の指摘を逐次行った。点検と改善の状況については安全衛生委員会において報告している。 ・美術学部では、「特別管理産業廃棄物管理マニュアル（第2版）」（平成20年4月1日付改定版）を配布し、教職員及び学生の特別管理産業廃棄物管理に対する理解の向上を図った。 ・平成20年10月6日に実施された台東保健所による毒劇物立入調査においては、いくつかの指導事項があったが、全般的な講評として「前回(平成19年2月13日)の調査の指導事項が改善されており、比較的良く管理されている」との評価を得た。 	
<p>【115】1-2. 学生等の安全確保等に関する具体的方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・盗難や事故等の防止のための学内セキュリティ管理及び自然災害に対応した計画推進に務める。 	<p>【115-1】・前年度作成した危機管理マニュアル及び安全管理指針の周知を図り安全管理体制を強化する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生委員会では、危機管理マニュアル及び安全管理指針を紙媒体で学内に配付するとともに本学学内HP(http://www.geidai.ac.jp/inside/index.html#1)にも掲載して学内周知をはかった。また、各校地(上野：平成20年9月1日、取手：平成20年10月17日、横浜：平成20年12月12日、千住：平成20年9月24日、附属音楽高校：平成20年12月8日)で消防訓練を行い防災意識を高めた。さらにAED講習会(平成20年11月6日)の開催、大学美術館での救護訓練の実施(平成20年8月27日)や館内の安全管理マニュアルの見直し充実、取手校地での救命講習会の開催、美術学部では、新入生オリエンテーション(平成20年4月7日開催)において、「安全管理・排水管理・廃棄物管理」についての説明を行うなど、マニュアル記載の行動が速やかにとれるよう、様々な取組を行った。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。 	<p>【115-2】・広く開かれた大学として、身体障害者や高齢者への配慮に努める。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・各施設の改修工事等において、下記のとおり身体障害者や高齢者等への配慮を行った。 (1) 音楽学部5号館及び事務局管理棟に身障者対応エレベーターを設置。 (2) 音楽学部奏楽堂屋外外部階段に手摺りを設置。 (3) 中央棟トイレを改修。(大学美術館入館者(1日あたり最大一万人超)に対応するため、同館や屋外展示場に隣接する附属図書館、中央棟、彫刻棟のトイレを整備し開放する計画による。附属図書館、彫刻棟は19年度までに終了済み) 	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

[ウェイト付けの理由]

(4) その他業務運営に関する特記事項**1. 特記事項**

○【115-1】にも記載したとおり、各校地(上野：平成20年9月1日，取手：平成20年10月17日，横浜：平成20年12月12日，千住：平成20年9月24日，附属音楽高校：平成20年12月8日)で消防訓練を行っただけでなく、AED講習会(平成20年11月6日)の開催，大学美術館での救護訓練の実施(平成20年8月27日)，取手校地での救命講習会(平成20年11月7日)の開催，美術学部新生オリエンテーション(平成20年4月7日開催)で「安全管理・排水管理・廃棄物管理」についての説明実施など，マニュアル記載の行動が速やかにとれるよう，様々な取組を行った。

2. 共通事項に係る取組状況**①施設マネジメント等が適切に行われているか**

施設の効率的な管理運営のため，平成16年度に管理・運営室の施設・環境部会にキャンパスプラン検討WGを設置し，①施設の適正な運用，②運用面から見た機能的・動線的な建物配置の問題等を検討し，「『キャンパスプラン』の検討について」として平成17年3月にとりまとめた。その結果，学内の空スペースの有効活用を図ることとし附属図書館1階ギャラリー部分として未使用だった場所を活用して，「藝大アートプラザ」を平成17年11月に開設した。同プラザは，本学の教職員等が創作した作品や本学が企画開発した作品等を社会に対して積極的に発信することにより，本学の教育研究成果を広く一般に提供するとともに，文化芸術を社会の身近なものとし，心豊かな生活や活力ある社会の実現に寄与するための本学の新しい発信の場となっている。平成18年度からは，藝大アートプラザ企画推進室主催により，本学学生の活動の一端を学外に発信することを目的としたアートコンペを実施し，同プラザにおいて「藝大アートプラザ大賞展」を開催して，入選作品を展示・販売し，学生の顕彰を行うなど，プラザ設置の目的を充分に果たしている。

また，下記のとおり自治体と連携した施設整備を行ってきた。

○本学にとって新分野となる大学院映像研究科の新設(平成17年4月1日設置)にあたり，横浜市と連携して拠点施設の整備を進めた。横浜市が提供する施設の改修(視聴覚室，スタジオ等の整備)に関しては，映画制作のための大空間室の必要，騒音対策，耐震補強などの改善について本学側から基本計画の提案を行い，横浜市の施工実施に参画した。(※平成16年度には旧富士銀行を改修し，17年度より映画専攻が使用→馬車道校舎，平成17年度には旧新港旅客ターミナルを改修し，平成18年度よりメディア映像専攻が使用。平成19年には万国橋ビル3階を改修し，平成20年度よりアニメーション専攻が使用。)

○大学院音楽研究科音楽学専攻の改組(楽理科と音楽環境創造科を基礎とする「音楽文化学専攻」の新設(平成18年4月1日設置))にあたり，足立区と連携して拠点施設の整備を進めた。足立区が提供する旧足立区千寿小学校の改修

(音楽演習室，スタジオ等の整備)に関しては，特に音響面等について本学側から基本計画の提案を行い，足立区の施工実施に参画した。(平成17～18年度，18年9月より使用)

特に足立区との連携による千住校地については，地方財政再建特別措置法施行令第12条の3第7号を活用し，キャンパス整備を実現後，芸術・文化を発信する街づくりを共同して推進するための受託研究等の事業を展開する取組となった。なお，施設の点検・評価に基づく専有スペースの配分，共用スペースの指定など，効果的かつ効率的なスペースの運用については，「東京芸術大学における教育研究施設の有効活用に関する規則」に基づき，施設・環境部会において検討し，着実にやってきている。(【109】～【112】参照)

②危機管理への対応策が適切にとられているか

学内の施設面における「リスクマネジメント」については，関係法令(建築基準法，消防法)等に基づく施設の定期点検を行い，不備(損傷等)，危険箇所があった場合は迅速にそれらを修復し，関係部署の緊密な連携を図りつつ事故等の未然防止に努めた。また，地震災害に備えるため，既存施設の耐震補強工事への取組に重点を置いて，既存施設の改修を進めた。

また，天災等様々な緊急事態に速やかに対応するための緊急連絡体制が従前より整備されていたが，平成17事業年度の評価結果における指摘を受けて，平成18年度は，危機管理体制の充実を図るために，総合的な危機管理マニュアルの作成に着手し，平成19年度には危機管理マニュアル，安全管理指針を策定した。平成20年度には，事務系は係ごと，教員・学生については研究室ごとにマニュアルを配布及び学内専用Webサイトへの掲載により周知の徹底を図っているほか，特記事項に記載した取組を行っている。

③従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

「(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項」を参照

項目別の状況

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

①教育の成果に関する目標

中期目標	<p>1. 大学の目標の実現をめざし、現代社会における芸術の創作拠点として、独創性、国際性豊かな芸術家を育成する。さらに、芸術研究者、教育者、文化財専門家、芸術文化拠点の運営者、芸術文化政策の立案者など、芸術の関連分野の専門家を育成する。</p> <p>2. 修士課程において、芸術文化に関する高度専門職業人養成機能の拡充をめざすとともに、博士後期課程においては、教育研究の充実を図り、学位授与の促進を図る。</p>
------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【1】1-1. 我が国芸術文化向上に多大な貢献を果たしてきた本学の芸術教育伝統を継承し、伝統的な芸術表現手法及び自己表現手法の獲得を一層強力に推進するとともに、新しい芸術表現・自己表現手法の獲得のための教育も積極的に展開していく。</p>	<p>【1-1】・伝統的な芸術表現手法や自己表現手法並びに新しい芸術表現・自己表現手法の獲得に関して、国内外で活躍しているアーティスト、研究者等による講義等を積極的に行う。(各学部・研究科)</p>	<p>・各学科・専攻がそれぞれの教育目的にあわせて、常に新しい考え方、異なった感性を取り入れ、新しい芸術表現・自己表現手法をつくり出していくことができるよう、国内外の実績のあるアーティスト、キュレーター、評論家、作家、演出家等による集中講義・特別講義・公開ワークショップ等を行っている。</p> <p>また、本学は、新しい芸術表現・自己表現手法をつくり出していく基盤として、伝統文化・伝統的な芸術表現手法や技術の教授にも力を入れており、外部の工房や博物館、修復現場等の実地見学や、技術者等を講師に招いての集中講義・特別講義等を行って伝統的芸術技法を学生が習得できるよう努めている。これらの集中講義・特別講義等は、実施を企画・担当する学科・専攻を超えて広く他学科・専攻に開放されているものも数多くあり、平成20年度の開放実施事例としては『「How to Invent!～どのように発明するか!」-Pink iggers, Rude Signs and Driving on the Wrong Side-』(Tom Barker), 『横浜トリエンナーレ2008について』(水沢勉), 『出でよ現代のダビンチー芸術とは何か 現代から未来へ』(丸山茂徳), 『暮らしの中の鉄器』(熊谷志衣子), 『この先の光景へ』(志賀理江子, 飯田志保子), 『評論家・多木浩二が語る美と思想』(多木浩二, 大島洋), 『管打楽器・楽器学講座』(山領 茂, 小島 修一), 『音楽事務所の機能と使命』(平佐素雄), 『メディアプラクティス 経験と物語』(5回シリーズ/川俣正, 畠山直哉, 高嶺格, 田中功起, 角川歴彦)などが挙げられる。</p>
<p>【2】1-2. 本学の伝統であり、芸術教育に欠かせない、少人数教育、個人指導を充実させる。</p>	<p>【2-1】・各科・専攻の教育内容に応じて、個別担任制、担当教員制、複数教員指導制、少人数グループ指導、個人レッスン等を通じて、個々の学生への教育を行う。(各学部・研究科)</p>	<p>・本学の専門教育においては、1対多数ではなく、少人数指導または1対1のマンツーマンによる方法が、確立されている。美術学部・美術研究科においては、アトリエでの課題制作における指導を行うほか、課題制作品の学内の展示スペースを利用しての発表会、学科・専攻あるいは研究室単位で企画実施する展覧会や学科・専攻を超えて実施するアートパス等での展示などにおける指導を通して、個々の学生の技術と創造性の向上を図っている。音楽学部・音楽研究科では、教員と学生のマンツーマン方式の実技指導による個人レッスンを週1回行うほか、教員の指導による学内でのリサイタル、試験演奏会などを行うことにより個々の学生の技術や感性の進歩や問題点を把握し、自身演奏家でもある教員の芸術的な感性を活かした指導を行っている。映像研究科においては、映像作品制作における指導と領域別ゼミを中心に少人数グループによる教育を実践している。</p> <p>このような指導方法をとっているため、専門実技(又は制作)に関する授業においては、常に教員と学生の間での双方向のやりとりが行われ、個別的にあるいは適時的に指導方法を見直しつつ、進められていることが、大きな特徴であり利点であると言える。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		平成20年度に新設した大学院映像研究科修士課程アニメーション専攻においては、アニメーション表現を専門とする高度な教育研究組織として、実技、スタジオベースの演習(ゼミナール)から構成されるカリキュラムを編成し、実践的なプロジェクトを学生個人、あるいはグループ作業で行うことを通じて、アニメーション制作に必要な技法と知識を習得することとしている。その過程における日常的な指導についても、デモンストレーション、1対1の個人面談などの形態を取り入れ、本学の中心的な指導方法である少人数指導または1対1のマンツーマンによる方法を採用した。
【3】1-3. 学生の個性・能力に応じた指導を徹底し、きめ細かな教育環境を整える。	【3-1】・引き続き学生の個性、能力に応じた指導ときめ細かな教育を行うため、学生の状況把握の改善や、授業の指導体制等の整備を図る。(各学部・研究科)	<ul style="list-style-type: none"> ・【2-1】に記載したように本学では、少人数グループ指導、個人レッスン等を中心とする教育指導方法をとっている。 こうした指導方法をより効果的なものとするため、学生の実作作品についてデータベースやポートフォリオなどの記録を作成・整理し、指導の参考としたり、授業以外に個別の相談日を設けてコンセプトから表現技術に至るまで具体的にアドバイスをを行うなど、各科・専攻がそれぞれに様々な取り組みを行っている。また、そうした指導上の取組だけでなく、例えば美術学部・美術研究科では学生作品の展示や講評会実施場所として、展示スペースを整備したり、音楽学部では音楽研究センターでレポートや論文の作成支援として参考文献の検索方法、参考文献表の作成方法を指導するなど、多方面から環境を整えている。
【4】1-4. 国際的視野を持った芸術家育成のため、社会連携、国際交流を積極的に推進していく。	【4-1】・国際交流協定校やその他の芸術系大学等との交換留学や交流事業を実施する。(各学部・研究科)(演奏芸術センター)(国際交流室)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度はミラノ工科大学(イタリア)、ウィーン応用芸術大学(オーストリア)と、新たに芸術国際交流協定を締結した。本学の協定校は、16カ国・地域の40機関となった。これらの協定校やその他の芸術系大学を中心に様々な国際交流活動に、学生も教員とともに参加している。平成20年度の主な交流活動は下記のとおり。 (1) アジア総合芸術センター構想に係るもの(平成19年度に発表した「アジア芸術宣言」に係るプロジェクト) ・「日本音楽サマースクール」(平成20年8月20日～28日：中央音楽学院、上海音楽学院、ソウル大学校音楽大学、韓国芸術総合学校との交流) <ul style="list-style-type: none"> …各校2名の学生を本学に招聘し、日本音楽(生田流箏曲)のサマースクールを開講。 また、平成20年12月(韓国)、平成21年3月(中国)に本学教員等を派遣し、フォローアップ指導も行った。 ・「2009当代国際金属芸術作品展並びに学術シンポジウム」(平成21年3月16日～25日：清華大学美術学院、ソウル大学校美術大学等との交流) <ul style="list-style-type: none"> …日中韓の共同により、金属工芸分野の展覧会とシンポジウム、セミナーを企画・開催。 会場は清華大学。本学からは教員及び工芸科学生の計25名が出品。教員・学生代表を派遣。 ・「台湾における芸術国際交流事業プログラム」(平成20年11月23日～26日：台湾芸術大学、台南芸術大学、台北芸術大学との交流) <ul style="list-style-type: none"> …交流協定締結校1校、検討中の2校との交流。音楽学部器楽科教員の率いる学生を中心とした管楽演奏団が、各大学の演奏団とともに交流演奏を行った。 など (2) 交流演奏会等による学生・教員の交流 <ul style="list-style-type: none"> ・「韓国ソウル大学校音楽大学・東京芸術大学交流 吹奏楽合同演奏会」(平成20年11月13日～16日：ソウル大学校音楽大学との交流) <ul style="list-style-type: none"> …平成19年度は、本学奏楽堂で実施。平成20年度は韓国での開催。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<ul style="list-style-type: none"> ・「管打楽器シリーズ シュトゥットガルトの名手たち」等 (平成20年7月11日～15日, シュトゥットガルト音楽大学との交流) …両大学の教員・学生共演による演奏会。さらに来日した教員による特別講座 (インゴ・コリツキ「モーツァルト オボエ協奏曲成立過程の問題点」, マルク・エンゲルハルト「古典・初期ロマン時代のファゴット協奏曲の演奏と解釈」, ヴォルフガング・ハヴァー「オーケストラにおけるトランペット奏法」) を開講 ※同時に「アジア総合芸術センター構想」として, 「アジアにおける西洋管楽器音楽の在り方を探り, その発展の可能性を研究すること」を目的に韓国・中国の交流協定校より教員・学生を招聘し, 本学の教員・学生と共に講義・マスタークラス等を行った。 (韓国芸術総合学校教授1名, 韓国芸術総合学校・ソウル大学校音楽大学・北京中央音楽学院・上海音楽学院の各校学生各1名) ・「ハイドン共同研究プロジェクト」 (通年, ウィーン音楽演劇大学との交流) …両大学の教員を相互に派遣し, 両大学の学生による弦楽四重奏団を指導, ハイドンの弦楽四重奏曲全68曲のCD録音を行うプロジェクト (平成19年秋から3年間の計画)。 平成21年2月9日～27日にヨハネス・マイスル教授来訪の際には, 併せて「チェンバーオーケストラ第12回定期演奏会」(平成21年2月13日: 本学奏楽堂) を指導・指揮した。 <p>など</p> <p>(3) 展覧会による学生・教員の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「2008(第3回) 国際交流展及び学術セミナー」 (平成20年4月14日～27日: 大邱大学校との交流) …日, 韓, 中, 米の文化交流と学術交流を目的とした国際交流展と学術セミナーを開催。 学術セミナーには学長, 教員及び大学院生2名が, 国際交流展には教員17名, 学生24名が参加。 ・「環境とアート」 (平成20年10月14日～11月2日: グリフィス大学クイーンズランド カレッジ オブ アートとの交流) …平成19年度新たに協定を締結した同大学の研究者を招へいし, 上野タウンアートミュージアムと油画専攻授業の連携プロジェクトを実施。 ・「ソウルー東京 石の道」展 (平成20年9月3日～9月10日: 韓国・誠信女子大学校との交流) …両大学の教員及び学生による国際交流展覧会を開催。本学からは教員5名と大学院修士課程学生5名が参加。 ・「第3回 国際交流デザイン展: Sixth sense」 (平成21年1月10日～18日: 韓国・中央大学校) …互いの授業課題を交換し, 作品を制作。交流を通してそれぞれの国におけるデザイン意識を探ると同時に教育や文化を比較する。 <p>など</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【4-2】・地域連携や産学連携を通じた実務的な教育を行う。(各学部・研究科) (社会連携センター)</p>	<p>(4)協定校との交換留学の実施 受入 16名 中央音楽学院, 中国美術学院(中国), ソウル大学校美術大学, 韓国芸術総合学校, 大邱大学校(韓国), ヲイマール・バウハウス大学, ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学, シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン), ウィーン工科大学建築・地域計画学部(オーストリア), パリ国立高等美術学院(フランス), ブロツワフ美術大学(ポーランド), グリフィス大学(オーストラリア) 派遣 12名 UCCA芸術大学, ロンドン芸術大学(イギリス), ハレ・ブルグ・ギービヒェンシュタイン芸術大学, シュトゥットガルト美術大学(ドイツ), リヒテンシュタイン国立大学(リヒテンシュタイン), ウィーン工科大学建築・地域計画学部(オーストリア), ラサール・シア美術大学(シンガポール), グリフィス大学(オーストラリア) ※複数名受入/派遣した機関あり。</p> <p>(5)その他 ・「日韓プロデューサーズ・ワークショップ」 (平成20年8月1日～4日:韓国映画アカデミーとの交流) …両校の学生による短編映画共同制作を前提とした, コンペティション形式の集中ゼミナールを実施。優秀企画を平成21年度に映画化する予定。 ・「PLATFORM 横浜セミナー AFTER HOURS」 …平成20年9月11日～14日に新港校舎において国際展「PLATFORM Seoul 2008」(韓国)の横浜サテライトプロジェクトとしてセミナー及びシンポジウムを開催。 映像研究科の共通科目「現代芸術論」の一部として実施した。 ・「日韓中陶芸サマーセミナー」 (平成20年7月7日～10日:清華大学美術学院, 中央美術学院, ソウル大学校, 大邱大学校との交流) …本学において日韓中の3国の教授と学生のデモンストレーション及び研究発表を行った。 ・特別講座等に海外の大学教員, 作家, 演奏家等を招へい, 交流協定校との交換留学等の実施など</p> <hr/> <p>・地域連携や産学連携を通じた教育の例は下記のとおり。 (1)「上野タウンアートミュージアム」(社会と連携した芸術教育プロジェクト)による大学院生教育。台東区と連携。 ①「町中アート」(油画), ②「サスティナブルアートプロジェクト」(油画), ③「伝統と現代Ⅱ 紙一彫りもの・摺りもの」(版画), ④「彫刻アートプロジェクト」(彫刻), ⑤「伝統技術の応用によるイノベーション商品開発プロジェクト」(鋳金, 彫金, 鍛金), ⑥アートランドコミュニケーション(染織), ⑦「ミチクサゴヤプロジェクト」(デザイン), ⑧「MACHI-YATAI PROJECT 2008 ーチャックパーカー」(建築) (2)「デザインプロジェクト」(デザイン)…「足立区」と連携(18年度から3年間)し, 地域振興・活性化, 特色ある商品開発などを行う。 (3)「公共ディスプレイプロジェクト」…台東区の協力を得て, JR上野駅陸橋遊路上の展示ブースに, 作品を展示発表する。 (4)「取手アートプロジェクト」(先端芸術表現, 音楽環境創造など)…市民, 取手市, 東京芸術大学の三者が協働で行う。 (5)「ものづくりプロジェクト」(木工芸)…三重県紀北町と連携。 (6)木曜コンサート(音楽学部・音楽研究科)…台東区文化芸術文化財団との連携。 (7)横浜市主催の映像文化都市フェスティバル「ヨコハマE I Z O N E」(映像研究科)…横浜市と連携。学生の教育成果の定期的発表の場とする。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>(8)TASKプロジェクト(美術学部・美術研究科)…台東区, 荒川区, 墨田区, 葛飾区及び地域の中小企業経営者・技術者と連携。「デザインと伝統を活かしたものづくり産業の活性化」をテーマとする。</p> <p>(9)音楽環境創造科科目「プロジェクト」…川崎市アートセンターと連携し, 子供向けの音楽, ダンスワークショップを実施(川崎市アートセンター:平成20年5月5日), フェスティバル/トークショーと連携し, 演劇公演を実施(東京芸術劇場小ホール:平成21年3月28, 29日)</p> <p>(10)依頼演奏(音楽学部・音楽研究科)…「東京芸術大学表参道フレッシュコンサート」((株)河合楽器製作所), 「JTアフタヌーンコンサート」(JT), 「日本芸術院賞授賞式」, など多数</p> <p>(11)足立区との連携によるもの(音楽学部・音楽研究科)…「音楽教育・教育学特殊研究」(教育委員会と連携。小・中学校の授業研究), 「ミュージックフェスタ」「文化の日コンサート」「クリスマスコンサート」(地域住民への鑑賞機会の充実や, 地域社会の賑わい, 子どもへの芸術教育)</p> <p>(12)受託研究等を通しての教育(音楽環境創造科)…「フェルメール展の音楽を制作」(学生が作曲した音楽を千住校地スタジオで録音), 「公共空間におけるBGMの研究」(マルイ有楽町店の店内BGMの音響デザインおよび音楽制作。平成21年4月開店の新宿店も行う予定。), 「高音質放送のためのコンサートライブ収録の研究」(コンサートのライブ収録を実施。衛星音楽放送へ音源を提供。)</p> <p>など</p>
<p>【5】1-5. 専門教育と教養教育双方の充実と深化を図るため, 授業科目のバランス, 授業内容の見直しを図る。</p>	<p>【5-1】・各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを図る。(音楽学部)(美術学部)</p>	<p>・平成20年度に見直されたカリキュラム, 授業内容, 新規開設科目等の主なものは下記のとおり。</p> <p>(1)平成19年度に取りまとめたカリキュラム改訂案を実施に移した。(音楽環境創造科を除く音楽学部の各科)…例えば楽理科では一般教養科目の取得単位数が20単位から24単位に増えた。</p> <p>(2)音楽環境創造科科目「芸術運営論資金調達」を新設…将来職業的な芸術家を育成するために, 経済的視点から自己の活動を持続させる方法などに関する科目</p> <p>(3)「建築士法」改正を反映したカリキュラム改訂の検討(美術学部建築科, 美術研究科建築専攻)…教育内容を建築教育の世界的潮流と法改正を反映して見直した。(平成21年度から実施)</p> <p>(4)専門基礎教育を見直し, ①実技教育と教養教育を関連させた授業, ②集中講義を再編成した社会・地域・環境に働きかける授業を実施(絵画科油画専攻)</p> <p>(5)外国語科目に「中国語」「韓国語」を新設。</p> <p>(6)「博物館学Ⅲ(博物館学実習)」の教育内容に照明に関する理論と実習を新たに採り入れた。学芸員希望者だけではなく, 実技系の学生からも好評。</p> <p>など</p>
<p>【6】1-6. 芸術系教員や学芸員等の芸術関連分野の専門家養成のため, 教職関係科目, 学芸員科目の充実を図るとともに, インターンシップ制度の従来以上の導入を図る。</p>	<p>【6-1】・大学院レベルにおける学芸員教育課程について検討を行う。(大学美術館)</p> <p>【6-2】・企業等と連携したインターンシップを行う。(各学部・研究科)</p>	<p>・「これからの博物館の在り方に関する検討協力者会議」(文部科学省)での検討・報告を踏まえて, 現在の学芸員教育課程を, 本学の特性を活かして芸術学分野等での専門性を深めた学芸員を養成する高いレベルでの学芸員教育課程の構築を次期中期目標・中期計画期間において実現させるために, 大学美術館運営委員会及び美術学部運営委員会において, 教育内容やカリキュラムの検討を行い, 試案の作成を開始した。</p> <p>・授業科目として行っているもの(いずれも選択科目)</p> <p>(1)「応用音楽学特殊講義(インターンシップ)」(音楽研究科音楽文化学専攻, 文化庁, 芸術文化振興会, メセナ協議会, 東京文化会館等で実施)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>(2)「インターンシップ」(美術学部先端芸術表現科)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他 <p>(1)学生ボランティアギャラリートーク(美術研究科)…平成15年度より東京国立博物館と行っている連携事業。美術館・博物館で学芸員として働くことに関心を持つ本学学生の実地研修の意味合いを持つ。展示作品の解説などを来館者に行う。(カリキュラム化=単位化を検討中。)</p> <p>(2)その他…特にデザイン科, 建築科, 音楽環境創造科では, 企業等のインターンシップに積極的に参加を促しており, 参加実績も多数。(企業, NPO法人, 自治体の文化施設等)</p>
<p>【7】1-7. 学部卒業作品・演奏・論文, 大学院修士博士論文・作品・演奏のWeb公開など, 教育成果の公表システムを充実させる。</p>	<p>【7-1】・教育成果を展覧会や演奏会, シンポジウムなどを通じて発表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・本学では, 主に下記のような教育成果の発表の機会を設けている。 【美術学部・美術研究科に関するもの】 (1)卒業・修了作品展(先端芸術表現科 卒業・修了制作展, 美術学部・美術研究科卒業・修了制作展, 博士展) (2)カリキュラムに関連したもの(上野タウンアートミュージアムに関するもの 11件, アート・パス'87, 取手アートプロジェクト2008, 芸大生による動物日本画展, 「藝大 Design Project in ADACHI」, 学部一年生椅子展, 学部二年実測展, 浅草六区の反撃-東京芸大建築科3年生による建築展, 工芸科基礎課程1年生, 2年生による作品展「こども椅子とハンガー」展, 1年生実技:概念構築 展覧会"X", ATLAS展 など) (3)大学美術館(陳列館等)で実施したもの 5件(【9-1】参照) (4)その他学内(第3回 藝大アートプラザ大賞入賞作品展, 1/50展, 硝子展, space8x8の運営と展示, 先端芸術表現科 顕彰展, 「URUSHI FROM ASIA」, 鍛金展, 第14回美術教育研究大会など) (5)その他学外(藝大アーツ イン 丸の内, 東京芸大 SPRING BOARD 2008, 壁画によるまちづくり, 第7回 金属彫刻作家新鋭展, 「大衆金属展」, 「イモコレ」展, Glass α展, うつわ展, 銅展, MACHI-YATAI PROJECT in TOYAMA, 藝大ビュッフェ東京芸術大学学生作品展, 美学会全国大会など) 【音楽学部・音楽研究科に関するもの】 (1)定期演奏会・学内演奏会(カリキュラムの一貫。学生を構成メンバーとする「学生オーケストラ」や「チェンバーオーケストラ」「オペラハイライト」等。) 23件(奏楽堂16件, 第6ホール6件, 学外1件) (2)モーニングコンサート(各科の成績優秀者が大学オーケストラ(管弦楽研究部)と共演。) 13件 (3)実技試験・審査等の公開 83件(奏楽堂50件, 第6ホール21件, 第4ホール8件, 第1ホール2件, 第2ホール1件, 第1ホール1件) (4)外部機関からの依頼演奏等へ派遣 134件 (5)演奏以外の発表会(学内)(千住アートパス2008, 博士コロキウム, 楽理科研究演奏会, 楽理科卒論・修論・博論発表会, 音楽環境創造科 卒業制作・修士論文発表会「大ガラパゴス展」, 音楽教育研究室研究発表会) (6)演奏以外の発表(学外)(オーディオ技術協会, 国際音楽知覚認知学会, 日本音響学会音楽音響研究会) (7)その他(入学式, 卒業式, 藝大アーツ イン 丸の内, サロンコンサート, 第2回「芸大ミュージックフェスタ」, 第3回「芸大で ちいさなちいさな 親子コンサート ～障害のある方々と共に～」, 弦楽シリーズ サラサーテ没後100年記念「"Virtuoso" サラサーテとその時代」, 管打楽器シリーズ「シュトゥットガルトの名手たち」, 奏楽堂トーク&コンサート「学長と語るう

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【7-2】・教育成果発表を行う展覧会や演奏会の実施情報や博士論文等について、Web, 刊行物等様々な形で公開する。</p>	<p>IV」, 藝大とあそぼう「オーケストラの逆襲2～オペラ星からの使者」, 第4回奏楽堂学内公募演奏会「怪談～前衛音楽が語る奇怪な物語」など)</p> <p>【映像研究科に関するもの】</p> <p>(1)東京芸術大学大学院映像研究科第3期生修了制作展(平成21年3月27日～29日:馬車道校舎,平成21年6月27日～7月3日に渋谷ユーロスペースでも開催予定)</p> <p>(2)大学院映像研究科メディア映像専攻年次成果発表会《Media Practice 08-09》(平成21年1月17日～25日, BankArt Studio NYK 3F)</p> <p>(3)Open Theater 2008(平成20年7月24日～29日, 馬車道校舎)</p> <p>(4)OPEN STUDIO(平成20年5月9日～10日, 平成20年7月26日～29日, 新港校舎)</p> <p>(5)君の身体を変換してみよ展(平成20年7月12～8月31日, NTTインターコミュニケーション・センター(新宿)), Inter College Animation Festival 2008(平成20年9月25～28日, 国立新美術館)</p> <p>【Webの活用】</p> <p>・展覧会, 演奏会, シンポジウム等の実施情報は, ポスター, チラシだけでなく本学の公式Webサイトで掲載し, 広く一般に周知している。また, 演奏会に関しては半期ごとに「コンサートスケジュール」のリーフレットも作成して, 希望者に配布した。特に, 平成20年2月より運用が開始された「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」(本学教員及び学生が主に学外において実施している様々なイベント等を本学公式Webサイト上に公開することで, 支援するもの)への掲載を奨励し, 教員の展覧会59件, 学生の展覧会51件, 教員の演奏会29件, 学生の演奏会36件, 教員のイベント14件, 学生のイベント8件, 計169件の掲載があった。</p> <p>・そのほか, 各科・専攻で修士論文や博士論文のテーマ・要旨の公表や, 制作作品画像等のWeb公開を行っている。</p> <p>【刊行物等】</p> <p>・各学科・専攻における刊行物の作成(例:「空間」(建築), 「年報」(文化財保存・彫刻), 「音楽教育研究ジャーナル」など)</p> <p>・映像研究科映画専攻の学生が実習で制作した作品のDVD化(学生が出資会社と実行委員会を作って実施)等(第1期生作品「新訳:今昔物語」:平成20年1月25日発売, 平成20年5月25～31日劇場公開, 第2期生作品「夕映え少女」:平成20年9月26日DVD発売, 平成20年1月26日～6月6日劇場公開(東京, 大阪, 名古屋, 山形, 京都), 平成20年7月2日～13日「N.Y. JAPAN CUTS-Festival of New Japanese Film」(ニューヨーク))</p> <p>・「東京芸術大学大学院映像研究科 第二期生修了作品集 2008」を東京芸術大学出版会から刊行(平成20年12月発売)</p>
<p>【8】1-8. 卒業後の進路等に関する情報を収集し, 長期的な教育成果を把握し, 検討する体制を整える。</p>	<p>【8-1】・卒業・修了後の進路や活動等に関し収集した情報を分析し, 効果的な方を策定する。</p>	<p>・学生支援課では, これまで就職相談で「就活の方法がわからない」, 「エントリーシート記入はどうすれば良いか」などの就職活動についての初歩的な質問が多かったこと, 求人側・学生側の双方から就職説明会の要望が多数寄せられたことを受けて, 例年5～6回だった説明会を, 平成20年度は27回と大幅に回数を増やして支援に当たった。また, 就職情報等収集のためのパソコンを学生支援課前ロビーに5台設置しているが, そのうち4台を新しい機器に入れ替えて, 環境整備も図った。</p>
<p>【9】1-9. 附属図書館, 大学美術館など学内共同教育研究施設を活用した教育研究をより一層充実させる。</p>	<p>【9-1】・大学美術館・陳列館において各科主催の展覧会等を行う。</p>	<p>平成20年度に大学美術館(陳列館又は正木記念館)で行った美術学部各科等主催の展覧会等は下記のとおり。</p> <p>・「21世紀のアートオフィス展」(建築, 平成20年4月18日～23日)</p> <p>・「工藝考—素材へのまなざし—」(工芸, 平成20年4月29日～5月18日)</p> <p>・「素描展」(日本画, 平成20年7月1日～7月13日)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【9-2】・奏楽堂において定期演奏会や演奏試験等を行う。</p> <p>【9-3】・大学美術館収蔵品、図書館所蔵資料を活用した授業等を行う。</p>	<p>・「ICHIKEN展 <東京芸術大学日本画第一研究室発表展>」（日本画，平成20年9月20日～9月28日）</p> <p>・「第3回 国際交流デザイン展：Sixth sense」（デザイン，平成21年1月10日～18日）</p> <p>平成20年度に奏楽堂で行った学生の教育成果発表のための定期演奏会等は下記のとおり。このほか，モーニングコンサート（各科の成績優秀者が大学オーケストラ（管弦楽研究部）と共演。）が13件，公開実技試験（卒業試験公開演奏会，修士リサイタル，修士課程学位審査会演奏会，博士リサイタル，課程博士学位審査会演奏審査会で50件使用した。（また，奏楽堂以外のホールでも多数の公開演奏会がある。概要は【7-1】参照）</p> <p>(1)「学生オーケストラ演奏会Ⅰ，Ⅲ」，定期演奏会「第40回学生オーケストラ定期演奏会」，「学長と語ろうⅢ」（学生オーケストラ）</p> <p>(2)「東京藝大チェンバーオーケストラ 第11回定期演奏会」，「同第12回定期演奏会」，「ハイドン・シリーズ第1夜「オーケストラ演奏会」（チェンバーオーケストラ）</p> <p>(3)「藝大定期室内楽第35回」（2回公演）</p> <p>(4)「吹奏楽演奏会」，「定期吹奏楽第74回」</p> <p>(5)「藝大オペラ定期第54回「ファルスタッフ」（2回公演），「藝大フィルハーモニア・合唱定期（藝大定期第331回）」</p> <p>(6)「邦楽定期演奏会 第75回」，「藝大21 和楽の美「平家の物語（前編）」」</p> <p>・大学美術館では「生涯学習概論」，「博物館学」及び「視聴覚教育メディア論」の授業科目を開設しており，大学美術館の展示施設及び収蔵品を活用して授業を行っている。他に各科の授業において収蔵庫内等での閲覧（107件，823人，605点）や正木記念館での模写（30日間，延56人）を行っている。また，例えば大学美術館収蔵のコブ牛形注口土器，鹿形注口土器をモチーフとして活用（工芸科（鋳金））などもされている。</p> <p>・附属図書館では，グループ学習室において図書館所蔵資料を活用した音楽学部開設科目「邦楽概論A」（履修者10名）及び「音楽リサーチ法Ⅱ」（履修者30名）が実施された。また，所蔵貴重資料紹介等の書庫内ツアー（平成20年10月20日～24日），音楽学文献データベースRILMの講習会（平成20年10月29日），「輝く書物—中世写本ファクシミリ展—附属図書館所蔵貴重資料展」（平成20年10月27日～12月20日：附属図書館1階ロビー，2階目録室）を開催し，教育研究を支援した。</p>
<p>【10】2-1. 現在の学部・大学院連絡協議会を廃し，新しく大学院改善委員会を設置し，大学院修士・博士後期課程についての組織編成，指導体制を点検の上，改善を図る。</p>	<p>【11-1】と同じ</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【11】2-2. 博士後期課程における学位授与学内制度等の見直しを行い、授与件数の増加を図る。</p>	<p>【11-1】・芸術リサーチセンター(教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究)において、作品・演奏を主とする芸術という専攻領域の適正な学位認定に関する調査研究を行う。</p>	<p>・芸術リサーチセンター(教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究)により、美術・音楽の両研究科で主に下記のような取組みを行った。</p> <p>【美術研究科】</p> <p>(1)学位審査の公開性を高めるための博士審査展を開催 (2)実技系博士学生の論文執筆をサポートする新カリキュラムを試行(予備申請後に実技系博士後期課程2年次の学生を対象に論文中間発表を実施、論文執筆の進捗確認・指導の強化) (3)学外からの学位審査委員の委嘱に関する基準を検討し、内規を整備 (4)国内美術系大学院の博士学位授与の状況調査を準備(実施は21年度) (5)博士学位取得者に関するデータのアーカイブ化のため、音楽研究科と共同でデータベース・システムを構築 など</p> <p>【音楽研究科】</p> <p>(1)国内の他の音楽系大学院への訪問調査と意見交換会の実施(愛知県立芸術大学、エリザベト音楽大学、大阪芸術大学、京都市立芸術大学、国立音楽大学、聖徳大学、武蔵野音楽大学) (2)学内調査・分析(基礎資料として、本学のこれまでの実技系博士課程学位申請論文の内容、傾向などを調査・分析) (3)論文執筆のサポートの実施(音楽研究科リサーチセンタースタッフ助教1名、特別研究員5名が分担して各院生の論文執筆状況をきめ細かく把握・支援)し、論文の質の向上に努めると同時に、論文執筆上の問題点などを具体的に明らかにし、学位論文執筆に必要なものは何か、その指導サポート体制のあり方も視野に入れて調査・研究を実施。 (4)学位審査演奏会のアーカイブ化の準備 (5)アメリカの大学におけるDoctor of Musical Artsの学位と学位論文に関するデータの収集、内容の分析。 など</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

②教育内容等に関する目標

- | | |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 中期目標 | <p>1. 各学部・各学科において明確なアドミッション・ポリシーを策定し、それに応じた学生受入れを実施する。</p> <p>2. 実技教育による伝統継承と新しい芸術の創造という本学の目標をより高度に実現するため、弾力性に富んだ教育課程の再編成を行う。</p> <p>3. 個々の学生の特性と志向を明確に把握し、その個性に応じた教育環境を整え、専門教育の深化と充実を図る。</p> <p>4. 成績評価について信頼性、客観性を高める。</p> |
|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【12】1-1. 芸術文化の伝統継承にふさわしい人材に加え、新たな芸術文化創造に資する多様な能力と可能性を持つ人材を確保するために、入試方法の改善を図る。	【12-1】・入学者選抜方法や入試広報等について、改善を図る。特に美術学部では前期日程への移行準備を行うと同時に選抜方法の改善を検討する。(各学部・研究科)	<p>20年度には主に下記の取組を新規に実施、あるいは次年度より行うことを決定した。</p> <p>(1) 合格者発表についての改善…学内掲示板による発表だけではなく、本学公式Webサイトへの掲載を開始(本学での個別学力検査は複数次にわたって行われるため、合格発表も最終合格発表だけでなく複数行われる。そのため、中間発表では合格者番号と同時に発表される連絡事項等についても掲載し、受験生の利便性の向上を図った。※21年1月～3月にかけて行われた合格発表(中間発表も含む):延べ19回)</p> <p>(2) 美術学部前期日程移行への準備…平成22年度から美術学部の入学試験を前期日程に変更することとなったため、平成20年4月に受験生への告知を本学公式Webサイトに掲載した。また、大学入試センター試験の利用教科・科目の変更についての見直しも行い、日程変更と併せて、平成21年度の学生募集要項(平成20年11月発行)に平成22年度からの変更の予告を掲載した。さらに入学試験日程の変更に伴う卒業・修了作品展等の学内行事の実施時期の変更や、学事暦の変更等の諸問題についての検討も行った。</p> <p>(3) 9月入学についての検討…教育推進室で、芸術系大学の現状を調査するため、36大学に対してアンケート調査を実施(平成20年10月:29大学が回答)。平成20年12月には五芸術大学研究会(本学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学、沖縄県立芸術大学)を開催し、意見交換を行った。</p>
【13】1-2. 明確なアドミッション・ポリシーを策定し、大学案内、募集要項などにおいて具体的な教育方針、教育内容を公開する。	【13-1】・アドミッション・ポリシーや具体的な教育方針、教育内容について、紹介、周知に努める。(教育推進室)(各学部・研究科)	<p>【Webサイト等による周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部・研究科ごとのアドミッション・ポリシーを本学公式Webサイト(http://www.geidai.ac.jp/enter/policy/index.html)に掲載するとともに、平成21年度学生募集要項にもそれぞれ掲載し、周知に努めた。(アドミッション・ポリシーの掲載箇所:美術学部学生募集要項P1, 音楽学部学生募集要項P1, 大学院(音楽・修士)学生募集要項P1, 大学院(音楽・博士)学生募集要項P1, 大学院(映像・博士)P1) ・本学公式Webサイト「学部・学科紹介」ページの充実 <p>(【107-1】参照)</p> <p>《美術》http://www.geidai.ac.jp/art/index.html, 《音楽》http://www.geidai.ac.jp/music/index.html, 《映像》http://www.geidai.ac.jp/film/index.html)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学科・専攻等のオリジナルWebサイトにおける紹介、学外者向けのリーフレット等の作成(教育内容の詳細や、過去の入試問題等を掲載するなど、様々な取り組みを行っている。例:音楽学部楽理科リーフレットhttp://www.geidai.ac.jp/labs/musicology/pdf/pamphlet.pdf)

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>【入試説明会等の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 映像研究科…平成20年10月5日(本学上野校：地参加者85名)，10月18日に(大阪：参加者32名)，11月25日(本学横浜校地：参加者165名)の3カ所で入試説明会実施。また、「第12回広島国際アニメーションフェスティバル」に映像研究科広報ブースを設置(平成20年8月7日～11日) 音楽学部楽理科・音楽環境創造科及び音楽研究科音楽文化学専攻…平成20年7月27日に入試説明会を開催した。また、参加できなかった受験生のために当日の質疑等についてWebに掲載して周知した。http://www.geidai.ac.jp/labs/ongakubunka/20080727_qa.html
【14】2-1. 各科毎の必修科目、選択科目、教養科目、専門科目などのバランスを再検討するとともに、多様性に富むカリキュラムの充実を図る。	【14-1】・各科毎にカリキュラムや授業内容の見直しを図る。(音楽学部)(美術学部)	【5-1】を参照願う
【15】2-2. 地域社会や学外機関と連携し、フィールドワークや調査研究、演奏やワークショップ等実践的な授業を教育課程に取り入れる。	【15-1】・地域連携や産学連携を通じた実務的な教育を行う。(各学部・研究科)	【4-2】を参照願う
【16】2-3. 学科・学部・研究科での交流プログラムを実施し、交流講座を増設する。	【16-1】・引き続き、学科・学部・研究科等を超えた横の連携による交流授業や交流演奏プロジェクトなどを実施する。(各学部・研究科)	<ul style="list-style-type: none"> 【83-3】に記載のほか、下記のような交流授業や交流演奏会等を実施した。 (1)美術学部・音楽学部交流科目、芸術情報センター、演奏芸術センター、言語・音声トレーニングセンターで行う授業科目、教養科目、音楽学部音楽環境創造科と美術学部先端芸術表現科間の授業選択など。 (2)油画技法材料研究室と保存修復油画研究室合同で絵画技法の授業を実施。 (3)塑造研究室(彫刻)と陶芸研究室(工芸)合同で、割り型技法と泥しょう技法の授業を実施。 (4)講評会への他専攻の教員の参加(例：大学院工芸専攻ガラス造形研究分野の講評会に芸術学専攻美術解剖学研究分野や彫刻専攻の教員が参加など)
【17】2-4. 大学美術館・演奏芸術センター・芸術情報センターの授業開設などによる実践的な教育参加を推進する。	<p>【17-1】・大学美術館では、展示施設及び収蔵品を活用した授業を行う。</p> <p>【17-2】・演奏芸術センターでは、奏楽堂で開催する演奏会を実地体験の機会として教育に活用するなどして、実践的な教育を推進する。</p>	<p>【9-1】，【9-3】を参照願う</p> <p>・平成20年度も演奏芸術センター開設科目として「音楽情報プレゼンテーション」，「創造の今日と未来」，「劇場技術論」，「劇場芸術論」，「コンサート制作論」，「AVメディア」，「サウンドレコーディング基礎演習」，「ホール音響概論」の8科目を開設し、実践的な教育を展開した。特に「コンサート制作論」では、奏楽堂で行う演奏芸術センター企画演奏会を教材として、コンサートの企画・運営を学び、打ち合わせから本番までのコンサートの流れを実習して、コンサート制作の実践的教育を行った。また、録音・録画・編集を学ぶ「AVメディア」においては、奏楽堂で行う定期演奏会を録音の実習の機会として活用した。</p> <p>・学生の教育成果の発表の場として、奏楽堂を活用した実績については、【9-2】を参照願う</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【17-3】・芸術情報センターでは、引き続き建築科、デザイン科の必修科目など情報処理に関する科目を開講する。</p>	<p>う。 ・また、平成17年度にスタートさせた「奏楽堂企画学内公募」第4回の応募企画の中から、音楽環境創造科2年生が企画した「怪談～前衛音楽が語る奇怪な物語たち」が選ばれ平成21年3月に奏楽堂で上演された。</p> <p>・芸術情報センターでは、平成19年度から再編した情報処理関係科目「芸術情報概論」「芸術情報特論」「CAD図法演習」「コンピューター基礎演習」「Webデザイン演習」「同初級」「DTPデザイン演習」「同初級」「Webモーショングラフィックス演習」「3Dグラフィックス演習」「実写映像演習」「スタジオサウンド演習」「芸術情報演習(デザイン)」「サウンドプログラミング演習」「グラフィックスプログラミング演習」「コンピュータプログラミング演習」を本年度も開講した。また、芸術情報センター情報処理技術員2名の教育研究助手への配置転換を実施し、芸術情報センター利用者に対する学術的指導が可能な体制を実現した。</p>
<p>【18】3-1. 実技教育の特殊性を踏まえ、アトリエ・スタジオ・レッスン室・アンサンブル室など、一層の効果的な活用を図る。</p>	<p>【18-1】・既存のアトリエ、スタジオ、レッスン室及びアンサンブル室等の使用について効率的な活用を図る。</p>	<p>【102-1】【109-1】【110-1】【23-1】を参照願う。 ・また、学生の教育研究への活用だけでなく、総合工房棟の多目的ラウンジやオープンラウンジ等で、土日に公開講座を実施するなどの活用も行った。</p>
<p>【19】3-2. 様々なメディア、アーカイヴ、ネットワーク等を活用した具体的で、実験的な授業の充実を図る。</p>	<p>【19-1】・先端芸術表現科、音楽環境創造科、メディア映像専攻を中心に様々なメディア等を活用した授業を行う。</p>	<p>・【17-3】に記載のとおり、芸術情報センターでメディアを活用した授業科目を開講して、全学に提供しているほか、学科・専攻の必要に合わせた授業が行われている。例えば先端芸術表現科では、「メディアデザイン演習」、「モデリング演習」等、音楽環境創造科では「コンピュータ音楽基礎演習」「サウンド・デザイン演習」等を開講し、一部の科目(「コミュニケーション演習」等)について、講義資料を全てWebで閲覧することが出来るようにしている。また、美術学部附属写真センターでは、高精細画像データを作成するシステムを整備した。</p>
<p>【20】3-3. シラバスの記載方法、内容を充実させる。</p>	<p>【20-1】・学生がより履修しやすくなるよう履修便覧、時間割も含めて、シラバスの内容の充実を図る。</p>	<p>・平成19年度まではシラバスにおいて音楽環境創造科開設科目を他学科開設科目とは別項目で記載していたが、平成20年度シラバスからは、他学科開設科目と同様、科目の種別ごとの配列に含め、<u>学生が履修計画を立てやすくなるよう</u>利便性を高めた。また、時間割についても同様に、別頁に掲載していた上野校地開設科目と千住校地を一体化し、同じ曜日の両校地の科目を同じ頁で一覧できるようにするなど、学生が<u>履修計画を立てやすくなるよう変更した。</u></p>
<p>【21】4-1. 評価基準の明確化、成績分布データ作成など、成績評価制度の整備・充実を図る。</p>	<p>【21-1】・評価の信頼性を高め、成績に関する各種データを作成するため教務事務電算処理システムを試行稼働させる。</p>	<p>【93-2】を参照願う。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

③教育の実施体制等に関する目標

中期目標	<p>1. 本学の目標である伝統継承並びに新しい芸術の創造それぞれの、教育課程・授業科目の特性に即した教員を配置する。</p> <p>2. 学生の自主性、創造性を引き出す教育環境を整備する。</p> <p>3. 多様な芸術・学術情報源へのアクセスを可能とする環境を整備する。</p> <p>4. 教育の質を改善するための、全学的なシステムを構築する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【22】1-1. 各部局, 学科が目的, 特性, 授業形態等を再検討の上, 教育課程・授業科目の見直しを行い, それに即した教員配置を行う。	(実施済み) (20年度計画なし)	
【23】2-1. 学生の意欲的な活動に対して学内規則の見直しなどを含めた柔軟な対応を図る。	【23-1】・アトリエ等の使用時間延長について対応する。	・教室, アトリエ, 練習室については, 校地, 学部によって手続きが異なるが, 原則として20時までの使用を認めており, 学生の自主的な制作や練習の用に供している。美術学部・美術研究科の各学科・専攻では, 授業時間外使用に対して, 教員が輪番制で対応し, 安全管理及び指導を行っている。また, 音楽学部音楽環境創造科でも, 千住校地のスタジオにおいて, 休日や時間外の使用については事務職員とも連携して助手や担当教員が立ちあうなどして対応した。
【24】2-2. 優秀な学生を顕彰するとともに, 作品等を公開する場を確保する。	【24-1】・安宅賞, サロン・ド・プランタン賞など, 優秀な学生の顕彰を行うとともに, 作品の展示や演奏等発表の機会を確保する。	<p>・本学では, 学業優秀者を顕彰するために, 安宅賞を始めとする25の学内奨学金を設けている。また, 優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して, 買上作品, サロン・ド・プランタン賞, 芸大デザイン賞, アカサス音楽賞を授与等している。その他, 本学キャンパスがある台東区, 取手市, 横浜市から台東区長賞, 取手市長賞, 横浜市長賞が, 近隣の荒川区から荒川区長賞が優秀な学生に送られている。これら各賞の平成20年度の受賞者は, 延べ230人である。また, これらの受賞者等に対して下記のような, 展示・発表の機会を設けている。</p> <p>(1)各科の首席卒業生が出演する演奏会である「新卒業生紹介演奏会」, 同声会賞受賞者による「同声会新人演奏会」を奏楽堂で開催し, 毎年成績優秀者を顕彰している。平成20年3月の卒業生については, それぞれ平成20年4月24日と平成21年4月19日に開催した。(平成21年3月卒業生についても同様に行う。)また, 歴代の松田トシ賞受賞者が出演する「松田トシ賞受賞者によるコンサート」(平成20年6月24日)を演奏芸術センター企画演奏会「うたシリーズ」の一つとして, 奏楽堂において開催した。</p> <p>(2)平成20年3月卒業生から新たに設けられた「三菱地所賞」では, 優秀な学生の顕彰を行うとともに本学と三菱地所が協働して行う「藝大アーツイン東京丸の内」(平成20年10月6日~13日)の主要なイベントとして, 同賞受賞者の作品展示及び演奏発表の機会を設けた。</p> <p>(3)東京都知事賞の受賞作品については, 1年間上野公園内の芸術の散歩道に設置し展示された。平成20年7月3日付の東京新聞朝刊で, 芸術の散歩道に設置された平成20年3月卒業生の同賞受賞作である青いキリンの彫刻が人気となっている, と報道された。</p> <p>(4)学内の各棟にある展示スペースを活用して, 学内賞の受賞者の展示や授業課題制作品の展</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	<p>【24-2】・学生作品コンペや奏楽堂企画公募を実施する。</p>	<p>示を行っている。（例えば、絵画棟では、セプテーニ賞、新人展、留学生展（油画専攻、版画専攻）、彫刻棟では「玄関ギャラリー」を1週間単位で学生が展示発表の場として活用（彫刻）、総合工房棟プレゼンテーションルームでの課題作品展示（デザイン科）、先端芸術表現科（取手校地）の顕彰展を上野校地で開催など。）</p> <p>・藝大アートプラザでは、平成20年度も学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施した。受賞者及び入選者の作品については、「第3回 藝大アートプラザ大賞入賞作品展（平成20年11月26日～12月24日）」を開催し、展示・販売を行った。</p> <p>・演奏芸術センターでは、平成20年度も美術学部、音楽学部の枠を超え、学生たちに自らの企画で奏楽堂を利用するチャンスを与えることで、学内の芸術活動をより活性化させようという目的で「奏楽堂企画学内公募」を行った。第4回となる今年度は音楽環境創造科2年生の村上史郎君が企画した「怪談」をモチーフに、日本文学の怪奇な世界を、前衛音楽と朗読やダンスなどの身体表現を通じて物語るユニークな企画である「怪談～前衛音楽が語る奇怪な物語たち」が選ばれ、平成21年3月14日に奏楽堂で上演された。</p>
<p>【25】2-3. 学生の学外での研究創造活動を積極的に支援する体制をつくる。</p>	<p>【25-1】・学生の学外での研究創造活動を積極的に支援するため、学生の学外での成果発表についてWeb等で広報に努める。</p>	<p>【7-2】を参照願う。</p>
<p>【26】2-4. 学内外での学生のための展示演奏発表スペースをつくる。</p>	<p>【26-1】・学内の展示スペースを学生作品の展示に活用するとともに、学外での展示の機会の提供に努める。</p> <p>【26-2】・依頼演奏を中心に学内外での演奏又は発表の機会を学生に提供する。</p>	<p>・学生が学内外で作品や演奏を発表することは、大学の教育研究成果の公開という意味だけではなく、芸術文化の社会への普及又は芸術家を目指す学生にとって今後の活躍の場を広げるためのきっかけづくりの場という意味もあり、大学としても積極的に推進している。</p> <p>・学内においては、大学会館、奏楽堂、大学美術館、美術学部・研究科の各棟に設けられた展示スペース等を使用した展示、演奏が数多く行われており、特に奏楽堂で実施する定期演奏会や大学美術館等で行う卒業・修了作品展、取手校地で行うアートパスなどは、教育課程とも関係した大規模な発表の場であり、毎年実施されている。</p> <p>・学外については、学科・専攻（又は研究室）単位で、学外のギャラリーや美術館での展示を積極的に行っている。</p> <p>また、学外からの依頼演奏については、芸術活動推進委員会を通して学生に積極的に参加を促した。</p> <p>（※具体の事例や件数については、【7-1】、【9-1】、【9-2】、【24-1】を参照願う。）</p>
<p>【27】3-1. 時代に即応したメディア機器やネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【27-1】・上野校地・国立情報学研究所間の通信回線速度を増強・更新する。</p>	<p>・学内LANネットワークシステム内の機器の設定を再精査、再設定を実施した結果、学外とのネットワーク通信速度が飛躍的に増大した。（そのため上野校地-国立情報学研究所間の通信回線速度を増強・更新するための入札、工事の必要性が当面はないことを確認できた。）</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【28】3-2. 大学美術館や附属図書館など学内各部局における芸術・教育資料の購入を進め、資料の充実・活用を図る。	<p>【28-1】・大学美術館では、引き続き芸術資料の収集・修復を進め充実を図ると共に、近年収集・修復した資料の公開事業を進める。</p> <p>【28-2】・附属図書館では、引き続き、貴重資料データベース及び映像関係資料の充実を進める。</p>	<p>・大学美術館では、退任する教員の代表作の寄贈受け入れや本学関係作家等の作品寄贈受入など(平成20年度新収蔵10点)により芸術資料の収集を進めるとともに卒業・修了生の優秀作品及び自画像の買上(平成20年度新収蔵148点)を行った。また、前年度(平成19年度)に収集した資料を「芸大コレクション展」で公開したほか、修復した既収蔵品を「狩野芳崖 悲母観音への軌跡ー東京芸術大学所蔵品を中心に」, 「線の巨匠たちーアムステルダム歴史博物館所蔵 素描・版画展」で活用した。</p> <p>・貴重資料データベースについては、平成20年度科学研究費補助金(研究成果公開促進費)により、貴重資料929点のデジタル画像及び書誌データの作成し、充実することができた。(http://images.lib.geidai.ac.jp/ で公開している。)また、映像関係資料については、映像研究科アニメーション専攻の設置に合わせ、149点の映画関係及びアニメ関係の資料を購入し、充実を図った。</p>
【29】3-3. 附属図書館の開館時間を延長し、教育の利便を図る。	(実施済み) (20年度計画なし)	
【30】4-1. 教育方法、教材開発などを研究開発するFDのための組織を立ち上げ、効果的な教育効果をあげる芸術教育内容・方法を研究する。	【30-1】・教育推進室FD対策部会を中心としたFD体制の構築や教員の意識向上を図るため、研修会を2回以上開催する。(教育推進室FD対策部会)	【87-1】を参照願う。
【31】4-2. 定期的に教育内容の検討を行い、その結果をフィードバックする仕組みをつくる。	【31-1】・引き続き、教育内容の検討及びフィードバックのため、教育推進室の活動強化を図る。(教育推進室)	・教育推進室の室会議をほぼ月1回開催と定例化し、美術・音楽・映像の各教務委員会等との関係を密にし、学事暦や授業時間割の見直し等の検討・調整事項の循環機能強化に努めた。また、五芸術大学研究交流会(本学、愛知県立芸術大学、京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学、沖縄県立芸術大学)を12月11日に本学で開催、FDや9月入学などの共通課題等について意見交換を行い、本学での検討の参考とした。
【32】4-3. 講座制を超えた、水平的・横断的な教育研究のあり方を研究、弾力的な教育研究組織の検討を行う。	【32-1】・大学院における水平的・横断的な指導体制を推進する。	【11-1】を参照願う。
【33】4-4. 他大学、他機関との提携により教員の交流を実施する。	【33-1】・引き続き、国内外の大学や研究機関等と共同研究等を通じて教員の交流を促進する。	<p>・本学では、国内外の芸術家との交流や共同についても積極的に推進している。例えば、【1-1】に記載した国内外の著名なアーティストや評論家、研究者等を招いた特別講演会等を実施、【4-1】に記載した様々な国際交流活動を通じて世界各国の優れた芸術家等との人材交流・情報交換を推進している。その他にも例えば下記のような教員交流事例がある。</p> <p>(1)5芸術大学研究交流会(平成20年12月11日)…平成19年12月に締結した「国公立5芸術大学連携協定書」に基づく組織的な交流。本学(15名)、愛知県立芸術大学(4名)、京都市立芸術大学(4名)、金沢美術工芸大学(4名)(沖縄県立芸術大学は日程等の都合により欠席)が参加。「9月入学の可否」、「芸術大学に相応しいFDのあり方」をテーマに議論した。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>(2)日本と韓国の芸術国際交流事業 「一日で知る日本と韓国の藝術」(平成20年12月16日)…在大韓民国日本国大使館公報文化院で日本の芸術系大学の紹介事業を実施。本学を中心に(1)の国立5芸術大学が協力をして講演会「先進的な芸術教育」を開催(参加者90名)</p> <p>(3)他機関等と共同して行う研究等…「全天周と極小領域映像を扱うための入出力機器の研究開発」(独立行政法人科学技術振興機構:映像研究科),「次世代サラウンド再生の研究」(パイオニア株式会社技術戦略部:音楽学部),「ピアノアクションの演奏性についての研究」(株式会社河合楽器製作所:音楽学部),「ブルーレイ規格検証用リファレンス音源制作の研究」(パナソニック(株)AVCネットワーク社:音楽学部),「世界遺産ガッラ・プラチディア廟モザイク壁画の保存修復調査と修復技法の実証的研究」(イタリア国立ラヴェンナモザイク修復専門学校:美術学部)</p> <p>など</p>
<p>【34】4-5. 学生による授業評価を行うとともに, 教員による相互評価について詳細に検討し, 導入を図る。</p>	<p>【34-1】・学生アンケートによる授業評価の活用や教員の相互評価を促進する。</p>	<p>【87-1】を参照願う。 ・また, 「学生による授業評価アンケート」を平成21年度に全学で実施するために必要な検討及び準備作業を行った。</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する目標

④学生への支援に関する目標

中期 目標	<p>1. 学習に関する環境や相談体制を整備する。</p> <p>2. 学生の生活面における支援を充実させる。</p>
----------	-------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【35】1-1. オフィスアワー制度の充実を図り、個々の学生に対応した支援体制を構築する。	【35-1】・オフィスアワーの設定を徹底する。	<p>・【2-1】に記載したとおり、専門実技（又は制作）等の専門教育については、日常的、適時的に教員と学生の双方向のコミュニケーションが密接にとられており、その他の学習上の支援を行うための取組も行っている。また、講義科目等についてもシラバスにオフィスアワー又は教員との連絡方法を掲載し、学生が教員に学習上の相談ができるように配慮している。例えば「音楽リサーチ法Ⅰ・Ⅱ」では、オフィスアワーだけでなく、授業前後に質問時間を設けるとともに、欠席した学生に対しては配布プリントを後日手渡しして、質問を受けることを周知している。</p>
【36】1-2. 学生支援のための組織を設ける。	【36-1】・学生支援室及び教育推進室において、学生支援について検討する。	<p>・学生支援室において、下記の検討又は取組を行った。</p> <p>(1)学生寮（石神井寮）の環境整備として、寮の管理運営を改善するため、管理、清掃等業務の一部を平成20年4月から管理会社に外注した。管理会社に窓口を一本化したことで管理運営面の効率化を図ることができた。</p> <p>また、寮は学生による自治運営としているが、寮費徴収、風呂清掃、駐車管理等において業務不徹底が見受けられることから、平成20年12月にこれらの業務の外注についても、学生支援室から寮委員に提案の上、アンケートを行った。結果、寮生の意見が分かれたため、当面は寮生の対応、運営を見守ることとしたが、居住環境改善のため、寮委員と引き続き協議していくことを確認した。</p> <p>(2)本学が当番校として行う四藝祭(本学、京都市立芸術大学、金沢美術工芸大学、愛知県立芸術大学の学生が合同で行う体育・文化交歓会。)(平成21年5月)のため、学生に協力し、大学が組織的に体育施設確保を行い、台東区、足立区、葛飾区および東京都東部公園緑地事務所の協力を得て、都立運動公園施設および区立総合体育館を優先して利用できることになった。また、学生達の宿泊施設として、国立青少年オリンピックセンターに200名分を確保し、学生の取組を支援した。</p> <p>(3)取手校地の学生食堂は、校地開設当初に開業した事業者が、利用者となる当該校地の学生数が少なく、赤字営業となったため撤退した後、事業者が決まらなかったため、大学が上野校地でも営業している東京芸術大学生協に営業をお願いしてきた。同生協も、取手校地においては赤字経営が続いていることから、契約方法を見直し、平成21年度より大学から同生協への「業務委託」とするという方式で、取手校地での学生食堂を存続させ、学生の福利厚生環境の維持を図った。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【37】1-3. シラバス内容の見直しを行い、その充実を図るとともに、データをデジタル化し、ホームページ等で公開し、学生への周知を徹底する。	(実施済み) (20年度計画なし)	
【38】1-4. 附属図書館の学習図書館・研究図書館としての機能を充実させる。	【38-1】・映像関係資料の充実と視聴覚機器の更新、整備を図る。	・映像関係資料については、映像研究科アニメーション専攻の設置に合わせ、149点の映画関係及びアニメ関係の資料を購入し、充実を図った。また、老朽機器・壊れた什器等の更新については、附属図書館運営助成金(寄付金)を活用し、更新等を行った。(パーテーション及び視聴覚室の椅子24台の更新・故障機器の修理を実施)
【39】2-1. セクシャルハラスメントの対策を強化する。	【39-1】・ハラスメント防止のための啓蒙活動を推進する。	・「学生便覧」(ハラスメント防止と相談体制を掲載)、「ハラスメント防止に関するパンフレット」を配布し、新入生オリエンテーションにおいて学生に周知した。また、ポスター掲示や「ハラスメント防止に関するパンフレット」の据置配布を行い、在学生にも周知した。 ・教職員に対しては、「国家公務員のセクハラ防止パンフレット」及び「倫理週間のパンフレット」を学内メールで配信するとともに、各教授会(12月)でも配付して周知をはかった。また「ハラスメント防止に関するパンフレット」も配布し、併せて本学公式Webサイト(http://www.geidai.ac.jp/inside/index.html#1 ※学内専用)にも掲載した。
【40】2-2. 保健管理センターの機能を強化し、学生の健康管理等を促進する。	【40-1】・新たに『感染症健康マニュアル』(新型インフルエンザ、麻疹、SARS等)を作成し、講演会等で周知徹底を図る。	・保健管理センターでは、下記のような取組を行った。 (1)『危機管理マニュアル』内に新型インフルエンザ、麻疹、SARS等の感染症に関して記載し、周知を図った。 (2)カウンセリングを利用しやすくするため、平成20年7月から女性カウンセラーを配置した。(平成20年度の相談者は683件となり、平成19年度と比べ118件増加。) (3)5年前から実施しているインフルエンザ予防接種について、平成20年度は新たに横浜校地でも実施した。大学全体で教職員268名、学生596名の計864名が接種を受けた。(うち、横浜校地では教職員15名、学生18名。平成19年度は、教職員282名、学生501名の計783名だった。) (4)その他、千住校地の保健師又は医師の勤務態勢の拡充など
【41】2-3. 国際交流会館の増築など留学生の生活環境の整備・向上を図る。	【41-1】・「留学生のためのガイドブック」を配布し、周知を図る。	・留学生オリエンテーション(平成20年4月11日)時に「留学生のためのガイドブック」を配布し、説明を通訳を配して行い、周知を図った。また、留学生懇談会(平成20年5月15日)、留学生研修旅行(平成20年7月15日～16日)、日本文化体験(平成20年6月24日、12月2日、12月10日)などの取組も実施した。 ・金融危機による外国為替相場の急激で大幅な変動の影響を強く受けた国からの留学生に対して、就学を支えるための緊急支援奨学金の支給を行った。30名の支援希望者に対して、5万円の一時金を支給した。
【42】2-4. 学生の福利厚生を充実させる。	【42-1】・引き続き、学生寮の管理方法等について改善を図る。	【36-1】の(1)を参照願う

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
	【42-2】・新寮の建設について検討を行う。	・平成20年度中に企業又は自治体から計4件の提案があり、検討を行った。うち2件とは条件等が合わず話し合いが中止となった。また、残りの2件については、本学の「新寄宿舎設置計画」に係る土地・建物交換についての考え方を提示したり、双方の担当者で打ち合わせしたりするなどして、土地・建物の交換が可能かどうか検討を行った。具体的には、(1)現在の寮の所在地ではなく、常磐線沿線に新寮を建てること(学部学生が通学する上野、取手、千住の3キャンパスへの通学の便を考慮)、(2)渡し財産価格≦受け財産価格の等価交換の形での移転、(3)現在入居中の約200名の学生が、新寮に転居後現有部研の引き渡しを行う(建替え中に寮生の住まいを確保することを考慮)を条件に検討を行ったところである。今後さらに条件を詰めるなどして、計画の具体化を進めていく予定である。
【43】2-5. 学内外の奨学金についての情報伝達方法を確立し、積極的に支援する。	【43】・大学ホームページ等を活用した周知を充実させる。	・平成20年4月から、関東地区の多くの国立大学が加入している「アルバイト紹介システム」((株)ナジック・アイ・サポートが運営)に加入した。同システムは、在学生だけでなく卒業生も利用可能である。この結果、就職・アルバイト情報について3倍以上の利用増となった。(平成19年8月アクセス数4,357件、平成20年8月アクセス数14,384件)

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

①研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期 目標	<p>1. 教員個人から学部・学科を超えた分野横断的な研究活動，国際的な研究活動を通して，独創性と発展性に富む芸術表現活動を実現し，伝統の継承・新しい芸術の創造における世界的な研究拠点形成を目指す。</p> <p>2. 国内外における芸術文化振興，社会貢献の拠点としての活動を促進する。</p>
----------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【44】1-1. 個々の教員の研究創造を基盤とし，芸術文化の継承発展を強力に推進する。	【44-1】・教員それぞれが，伝統継承と発展に資する研究創造活動を行う。	<p>・本学の教員は，作家，演奏家として個々に「表現者」「創造者」としても活動している。これらの教員の研究の成果すなわち，自己の技能，技量の研鑽の成果，自己の表現・新しい表現の追求の結果は，作品や演奏等として，展覧会や演奏会等の方法によって公表する場合は，論文・著書等による場合よりも一般的である。教員が「表現者」等として行う展覧会や演奏会等は，研究成果の発信としてだけでなく，文化芸術の普及活動としても大きな意味がある。（これらの活動の一部はhttp://www.geidai.info/event/index.php に掲載されている。）</p> <p>・また，教員が個々に行う展覧会や演奏会等（個展やリサイタル等）以外にも，学科・専攻等が企画して行う展覧会，奏楽堂で行う定期演奏会，演奏芸術センター企画演奏会（① 藝大の響き：音楽学部各講座の枠を越えたインタラクティブな試み，② 奏楽堂シリーズ：音楽学部各講座の専門性，独自性を活かしたコンサートシリーズ，③ 藝大21：広いパースペクティブで「今」という時代を見つめる企画）などを通じて，学科・専攻としての組織的な研究の成果や，学科・専攻等の枠を越えた連携の成果を発信している。平成20年度の実施例は下記のとおり。</p> <p>(1) 「藝大リサイタルシリーズ」…「奏楽堂シリーズ」の1つとして，教員の優れた成果を発表。平成19年度から始めたシリーズ。平成20年度は，迫昭嘉教授（ピアノ），玉井菜採准教授（ヴァイオリン），萩岡松韻教授（箏），山本正治准教授（クラリネット）の4名。</p> <p>(2) 「メシアン プロジェクト」…毎年テーマ作曲家を決めて，レクチャー&コンサートを含むプロジェクトを行っている。「藝大の響き」の1つ。</p> <p>(3) 「和楽の美」…藝大21シリーズの「和楽の美」は，邦楽総合アンサンブル（邦楽器演奏と能，狂言や日本舞踊によるコラボレーション）による演奏，演技と美術学部制作の舞台美術による新たな芸術表現創造を目指した企画であり，平成14年度より継続的に実施している。平成20年度は「邦楽で綴る『平家の物語』前編」（平成20年9月11日開催）。</p> <p>(4) 学科・専攻等が企画して行う展覧会…【96-2】【9-1】に記載のもののほか，「東京芸術大学油画教員展－サマーショー－」（平成20年8月6日～12日：日本橋高島屋），漆芸講座教員展（平成20年6月2日～20日：美術学部総合工房棟5F漆芸研究室ギャラリースペース）など</p> <p>(5) 大学美術館企画展…「線の巨匠たち－アムステルダム歴史博物館所蔵素描・版画展」（芸術学科西洋美術史研究室が企画協力。），「狩野芳崖展」（文化財保存学専攻保存修復日本画研究室が保存修理を担当）など</p>
【45】1-2. 常に新しい芸術表現を模索し，各分野が有機的に結合した創造活動を展開する。	【45-1】・音楽学部及び美術学部共同で上演の「和楽の美」等，新しい芸術表現のため，各分野を超えた取り組みを継続して行う。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【46】1-3. 芸術・科学の枠を超えた創造性と発展性に富む創造研究活動を促進する。	【46-1】・芸術と科学を融合させた創造研究活動を行う。	<p>平成20年度の主な取組は下記のとおり。</p> <p>(1)「デジタルメディアを基盤とした21世紀の芸術創造」プロジェクト（科学技術振興機構のCrest研究）（映像研究科）</p> <p>(2)「ピアノアクションの演奏性についての研究」（株式会社河合楽器製作所との共同研究）（音楽学部）</p> <p>(3)「次世代サラウンド再生の研究」（パイオニア株式会社との共同研究）（音楽学部）</p> <p>(4)「ブルーレイ規格検証用リファレンス音源制作」（パナソニック株式会社AVCネットワークス社との共同研究）（音楽学部）</p> <p>(5)「立体造形のデジタル表現の可能性について」（科学研究費補助金研究）（美術学部）</p> <p>(6)理科学研究所との連携協定の締結(平成21年3月24日)…これまで、本学の分野を超えた教員が作る「芸術する脳を考える会」と理化学研究所の脳科学総合研究センターが中心となって交流会を開催し、共同研究の可能性を模索してきたことが結実。組織的な連携に発展した。</p>
【47】1-4. 国際的な芸術交流の拠点として、世界各国との人材・情報交流を促進する。	【47-1】・国際交流協定校やその他の芸術系大学等との交流事業や客員研究員等の受入を実施する。	<p>【4-1】に記載したほかに下記の交流等を行った。</p> <p>(1)客員研究員の受け入れ：15名（美術研究科11名，音楽研究科3名，映像研究科1名）（国別：中国9名，韓国4名，スウェーデン1名，フィリピン共和国1名）</p> <p>(2)招待講演等(本学→他大学)…国際シンポジウムUrban Screens 2008(メルボルン大学)，マサチューセッツ工科大学(MIT)，デューク大学，シンポジウム「東アジアのポピュラー音楽」(ライデン大学アジア国際研究所)，中国美術学院など多数</p>
【48】2-1. 大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターを活用した展示，演奏企画を促進する。	【48-1】・大学美術館，奏楽堂＝演奏芸術センターを活用した様々な展示，演奏企画等を実施する。	<p>下記の展覧会，演奏会等を実施した。</p> <p>【大学美術館】</p> <p>(1)「芸大コレクション展」（平成20年4月10日～7月21日） 所蔵作品・資料の有効な活用を推進することを目指し，古美術・日本画・西洋画・彫刻・工芸・図案の各分野のコレクションの名品とともに，近年展示される機会の乏しかった作品群から厳選して，三期に分けて展示した。と同時に，同時開催の「バウハウス・デッサウ展」に関連した「東京美術学校とバウハウス」，美術学部彫刻科より出品希望のあった「菊池一雄とその周辺」の二つの特集展示を行い，特集「東京美術学校とバウハウス」では解説リーフレットを作成し，来館者等に無料配布した。</p> <p>(2)「バウハウス・デッサウ展」（平成20年4月26日～7月21日） ヴァイマル，デッサウ，ベルリンと拠点を変え活動し，ナチスの台頭とともに閉校を余儀なくされた造形芸術学校，バウハウスを広く近代史の中に捉え直したうえで，デッサウ期に焦点を当てて展示した。146点もの日本初公開作品を公開。関連講演会及びワークショップを開催した。</p> <p>(3)「狩野芳崖 悲母観音への軌跡－東京芸術大学所蔵品を中心に」（平成20年8月26日～9月23日） 2008年は，狩野芳崖生誕180年，没後120年の記念の年にあたるため，芳崖が東京美術学校開設準備に携わったことから晩年の重要作品を多数所蔵する本館と，芳崖生誕の地として芳崖研究</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>に長年取り組んできた下関市立美術館とで共同企画した展覧会である。今回調査による新発見もあり、芳崖の画業が一望できる展覧会として来館者の好評を得た。</p> <p>(4)「線の巨匠たちーアムステルダム歴史博物館所蔵 素描・版画展」(平成20年10月11日～11月24日)</p> <p>アムステルダム歴史博物館(Amsterdams Historisch Museum)が所蔵する素描コレクションの主要作品から、ルネサンス以降の西洋の素描芸術の展開と、コレクションとしての素描芸術について辿る。共催メディア主体でなく、芸大独自に企画し、初めて海外美術館との交渉等を自ら進めた主催展覧会で、今後の大学美術館の活動範囲を広げる契機となった。関連講演会を2回開催。</p> <p>(5)「博士審査展」(平成20年12月6日～12月18日)</p> <p>大学院美術研究科のカリキュラムのひとつとして、博士の学位審査を公開。</p> <p>(6)「卒業修了制作展」(平成21年2月21日～2月26日)</p> <p>美術教育の充実のため、学生の最終的な成果である卒業・修了作品を展示する展覧会を開催など</p> <p>【奏楽堂】</p> <p>(1)メシアンプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造の杜 メシアン生誕100年(平成20年4月18日) ・レクチャー&コンサート(平成20年5月24日, 6月3日, 14日) ・上野の森オルガンシリーズ(メシアン・オルガン作品全曲演奏会)(平成20年4月12日, 6月7日, 11月23日, 12月6日) <p>(2)藝大21</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア・躍動する音たち'08 インド音楽の魅力(平成20年6月11日) ・藝大とあそぼうオーケストラの逆襲2～オペラ星からの使者(平成20年7月6日) ・時の響き ジャズ in 藝大 ～The Third Stream～(平成20年7月19日) ・和楽の美 邦楽で綴る「平家の物語」前編(平成20年9月11日) ・奏楽堂企画学内募集演奏会(平成21年3月14日) <p>(3)その他シリーズ企画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藝大リサイタルシリーズ(平成20年9月9日, 13日, 15日, 16日) ・ハイドン・シリーズ第1夜オーケストラ演奏会(平成20年11月1日) ・ハイドン・シリーズ第2夜弦楽四重奏曲全曲演奏シリーズその10(平成20年11月2日) ・うたシリーズⅧ(平成20年6月24日, 11月29日) ・管打楽器シリーズ シュトゥットガルトの名手たち(平成20年7月15日) ・弦楽シリーズ サラサーテ没後100年記念(平成20年11月30日) <p>など</p>
【49】2-2. 様々な企画を推進し、研究成果を他の機関と協力しながら社会に発信する。	【49-1】・様々な企画を外部の機関と協力して行い、本学の教育研究成果を発信する。	・本学の教育研究成果の発信については【4-1】、【4-2】、【7-1】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【48-1】、【62-1】に記載した取組等があり、大変積極的に行われている。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【50】2-3. 研究成果を多様なメディアを通して社会へ発信するために有効な組織を策定する。</p>	<p>(実施済み) (20年度計画なし)</p>	<p>(参考)『東京芸術大学出版会』の実績 ・平成19年度に設立した東京芸術大学出版会の平成21年3月31日現在の出版実績及び販売実績は以下のとおり。</p> <p>【書籍】 ・美術学部編集『藝大素述－美術学部の教育現場から－』（平成19年7月14日発売）（436部（累計1,111部）） ・美術研究科文化財保存学専攻『日本絵画の謎を解く－東京芸術大学文化財保存学日本画博士の研究』（平成19年10月10日発売）（540部（累計1,102部）） ・新関公子名誉教授『森鷗外と原田直次郎』（平成20年2月25日発売）（210部（累計215部）） ・櫃田伸也教授『櫃田伸也：通り過ぎた風景』（平成20年11月11日発売）（644部）</p> <p>【DVD】 ・大学院映像研究科映画専攻『大学院映像研究科第一期生修了制作作品集2007』（平成19年10月18日発売）（103部（累計185部）） ・音楽学部邦楽科『新曲「浦島」』（平成20年2月26日発売）（35部（累計37部）） ・大学院映像研究科映画専攻『第二期生修了作品集2008』（平成20年12月10日発売）（208部）</p> <p>・書籍取次業者に口座を開設し、関東、関西地区の一般書店への販売を開始した。 ・新聞に広告を掲載するなど広告・宣伝に努め、販売数の向上を図った。（平成20年7月5日朝日新聞夕刊）</p>

II 大学の教育研究等の質の向上

(2) 研究に関する目標

②研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>1. 個人研究, 共同研究, 各種プロジェクト等, 研究内容に即した研究実施体制・研究環境の整備を図る。</p> <p>2. 芸術創造に関する研究体制の多様化を促進し, 研究の高度化, 重点化を目指す。</p> <p>3. 知的, 美的資産の創出・取得・管理・活用に関する具体的な方策を検討する。</p> <p>4. 研究活動の状況・問題点を把握し, 研究の質の向上を図るシステムを機能させるとともに, 研究活動を評価し, 成果をフィードバックする具体的なシステムを考案する。</p>
------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p>【51】1-1. 全学的な視点から重点的に推進すべき教育研究を審議する体制を整備するとともに, それに従って, 学内における予算配分を公正かつ効率的に配分する。</p>	<p>【51-1】・研究推進室において, 全学的な視点から重点的に推進する研究について支援を行う。</p>	<p>・【61-1】に記載のとおり, 間接経費の配分について, 研究推進室で方針を決定し, 研究推進のために資源配分を行った。また, 受託研究及び受託事業において, 平成20年10月17日付で関係規則を改正し, これまで当該研究等の開始前までに経費を納入することとしていたものを, 契約締結後直ちに研究を開始できるようにし, 当該経費については所定の期日までに納付させることとする。研究推進と外部資金の導入を一層推進するための環境を整えた。</p> <p>・平成20年度科学研究費補助金申請分より, 分科「芸術学」が新設されることから, 申請件数の増加を図るため, 学長裁量経費(人件費)を活用して, 科学研究費補助金申請サポーター制度を整えた。(平成21年申請分の支援実績: サポーター11名, 総時間691時間)この結果, 新設の分科「芸術学」を中心に当該分科が置かれる前の平成19年度と比べて申請件数が大幅に向上した。(※特別研究員奨励費, 研究成果公開促進費を除く新規申請分, 平成19年度30件→平成21年度69件)</p>
<p>【52】1-2. 教員個人の学内外における研究創造活動を支援する体制を構築する。</p>	<p>【52-1】・展覧会・演奏会・イベント情報, 各種研究助成金情報をWebを活用して提供し, 教員の研究創造活動を支援する。</p>	<p>・社会連携推進課ホームページでは, 教員の研究創造活動を支援するために平成17年度は150件, 平成18年度は124件, 平成19年度は89件, 平成20年度は70件の研究助成情報を掲載し, 同時に一斉メールで情報更新や締め切り間近などのお知らせを行って応募を促した。科学研究費補助金等以外に本年は, 次の事業に新たに採択された。</p> <p>○平成20年度芸術団体人材育成支援事業 「芸術系大学等教育研究機関」(文化庁) (11件)</p> <p>○アジア総合芸術センター事業(文部科学省) (1件)</p> <p>○平成20年度東京芸術大学藝大フレンズ助成金による助成事業(藝大) (11件)</p> <p>・展覧会, 演奏会, シンポジウム等の実施情報は, ポスター, チラシだけでなく本学の公式Webサイトで掲載し, 広く一般に周知している。また, 演奏会に関しては半期ごとに「コンサートスケジュール」のリーフレットも作成して, 希望者に配布した。特に, 平成20年2月より運用が開始された「教員・学生の展覧会・演奏会・イベント情報管理システム」(本学教員及び学生が主に学外において実施している様々なイベント等を本学公式Webサイト上に公開することで, 支援するもの)への掲載を奨励し, 教員の展覧会59件, 学生の展覧会51件, 教員の演奏会29件, 学生の演奏会36件, 教員のイベント14件, 学生のイベント8件, 計169件の掲載があった。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【53】1-3. 学科・学部・大学院の枠を超えた研究グループの編成法や全学的な支援体制に関する具体的な検討を行う。	【53-1】・学内共同教育研究施設や他学部・学科等との連携を促進する。	【44-1】を参照願う。
【54】1-4. 附属図書館の開館時間を延長し、研究の利便を図る。	(実施済み) (20年度計画なし)	
【55】2-1. 全学的な重点テーマに関する横断的なプロジェクトを立ち上げ、そのための専用スペースを用意する。	【55-1】・芸術リサーチセンター(教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究)のための専用スペースを確保する。	【83-4】を参照願う。
【56】2-2. 優れた業績をあげている研究創造や特色ある研究創造を支援する体制を整え、重点的な資金配分等を行う。またその成果の公表を大学美術館や奏楽堂などで定期的に行えるようにする。	【56-1】・学長裁量経費等を優れた研究創造や特色ある研究創造に対して配分する。	【79-1】を参照願う。
【57】2-3. 企業等からの特別研究員、外国人研究者、外国人芸術家、他機関の専門スタッフなどの積極的な受入体制を整備し、研究開発、発信能力の向上を図る。	【57-1】・客員研究員や特別招聘教授制度等を活用して、外部組織の研究者や内外の芸術家、演奏家等の受入を行う。	<p>・下記のとおり特別招聘教授、客員研究員を受け入れた。</p> <p>(1)特別招聘教授</p> <p>①チェンバー・オーケストラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ペーター・チャバ H20. 6.16～H20. 6.20 ・ゲルハルト・ボッセ H20.10.28～H20.11.1 ・ヨハネス・マイスル H21. 2. 9～H21. 2.28 <p>②室内楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジークフリート・フューリンガー H20.10. 6～H20.12. 5 <p>③声楽</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アントン・トレンメル H20. 6. 3～H20. 7. 31 <p>④附属高校オーケストラ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大友直人 H20. 9. 1～H20.10.25 <p>⑤音楽環境創造科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・富田 勲 H20.10. 9～H20.12.20 <p>(2)客員研究員 【47-1】を参照願う。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【58】3-1. 知的、美的資産の創出・活用に関するプロジェクトを全学的問題として立ち上げ、シンポジウム開催などを通じて、著作権の国際ルール作りなどの問題を検討、解決策の提言などを行う。	【58-1】・権利に関する基本的な事項をまとめた冊子の作成及び大学としての知財ポリシーの制定についての検討の一環として、本学における舞台芸術に関する権利のあり方について検討を行う。	<p>・平成20年4月1日付けで、著作権などの芸術文化領域を支えるエンタテインメント法を専門とする弁護士と法律顧問契約を締結した。大学広報誌への演奏会出演者等の写真掲載に伴う許諾、大学主催演奏会に係る原盤供給契約に関する助言等の相談実績は、7件であった。</p> <p>また、契約実績は下記のとおり。</p> <p>《演奏会名》：藝大リサイタルシリーズI-3「多田羅迪夫バリトン・リサイタル」 (平成19年9月18日 奏楽堂)／依頼主：DISC CLASSICA Japan</p> <p>《演奏会名》：藝大21 第一回東京芸術大学奏楽堂企画学内募集最優秀企画 中島敦原作「山月記～光と音の無言劇～」 (平成18年3月19日 奏楽堂)／依頼主：(株)プロダクト・オン</p>
【59】3-2. 教育現場においても著作権に関する全学的な授業科目を、教養教育委員会などを活用して立ち上げ、著作権の知識や著作権保護意識の徹底を図る。	【59-1】・著作権に関する授業を実施する。	<p>・音楽学部では、教養科目「著作権概論」、音楽環境創造科の特殊講義科目として「芸術運営論Ⅰ：著作権」を開設した。前者では、法律の基本的な読み方、考え方から始め、著作権法の全体像について講義し、芸術に携わる者として最低限の知識の習得を目指し、後者では著作権、著作隣接権、肖像権、商標権、契約等について学ぶものである。</p> <p>・美術研究科デザイン専攻では、知的財産の授業を大学院の「デザインプロジェクト」に取り入れ、より具体的な知識を深めた内容となるよう努めた。</p>
【60】4-1. 点検評価委員会を拡充した評価室(仮称)を設置し、研究活動の状況・問題点を把握した上で研究活動の質的向上を図る。	【60-1】・企画・評価室において、中期目標期間の実績評価のために本学の研究活動に関して収集した資料を整理し、各学部等にフィードバックする。	<p>・企画評価室で、教員業績調査票から個展等の開催件数や演奏会の出演件数などについて、教員1人当たりの平均値を算出するなど、統計的な整理を行った。</p> <p>この資料を各学部・研究科にフィードバックし、それぞれの研究状況について自己評価を行って、大学評価・学位授与機構が行う教育研究に関する評価のための「現況調査表」を取りまとめた。</p>
【61】4-2. 競争的資金を獲得した教員のための共同利用スペースを用意するなど、優れた教員に対する支援制度を検討する。	【61-1】・優れた教員に対する間接・直接の支援制度について再検討する。	<p>・平成20年度から、間接経費のより効率的・効果的な活用を図るために配分方法を変更し、50%は全学的観点から学長裁量により、50%は受入部局の部局長裁量により、使用することとした。また、学長裁量分の使用にあたって、研究推進室において検討した結果、平成20年度についてはインセンティブの付与の観点も考慮し、受託研究及び受託事業に係る間接経費のうち学長裁量分の70%を受入部局に再配分して使用することになった。</p>

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	1. 芸術大学としての特色を生かした、教育面・研究面での社会貢献、国際交流を促進する。
------	---------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【62】1-1. 両学部、大学美術館、奏楽堂＝演奏芸術センターにおいて様々な企画を推進し地域の芸術文化向上、生涯学習に資するとともに、自治体や学外機関等と共同して保存修復支援、様々なレベルでの芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等に積極的に取り組む。	【62-1】・本学で広く社会の芸術文化向上、生涯学習に資する展覧会、演奏会、公開講座、シンポジウムなどを行う。また、取手市、台東区、横浜市、足立区等の自治体や企業・団体など外部の組織に協力して、芸術教育の機会、芸術鑑賞の機会の提供、支援を行う。	<p>・展覧会、演奏会の開催については、【4-1】、【4-2】、【7-1】、【7-2】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【45-1】、【48-1】に既述のとおり。また、その他に下記のような芸術教育、芸術鑑賞の機会を社会に提供した。</p> <p>(1)東京芸術大学公開講座として、下記の29講座(開講日数延べ203日)を実施し、延べ913人の受講生を得た。 体操教室／児童のためのラート教室／陶芸(初級)／陶芸(中級)／陶芸(上級)／テラコッタ技法による彫刻制作(ヒトを造る)／油画(前期)／今日の美術を楽しむ／版画 リトグラフ実技／版画 スクリーンプリント実技／油画(後期)／銀でつくる装身具／声楽公開講座／初めてのお囃子／《さくら》《春の海》を弾こう／チントンシャンを楽しむ！／はじめてのシタール／はじめてのカヤグム／指揮法入門／子供のためのサウンドデザインワークショップ／ビジュアルプログラミングVVVVワークショップ／フィジカルコンピューティングワークショップ／サウンドプログラミングワークショップ／ステンドグラス／きらびやかな漆の世界／ガラス工芸初級 土曜日コース／同 日曜日コース／手作り木工 ～スツールを作る～／七宝で作る 一打ち針、すり針七宝～</p> <p>(2)その他 ①上野タウンアートミュージアムとして行ったセミナー、ワークショップ等 8講座 (暗闇ワークショップ／アニメーションワークショップ／巨大万華鏡ワークショップ／ラブレターワークショップ／町中アート探訪／あなたが発信！コジマラジオ／Touch The World/タッチ・ザ・ワールド／ワークショップ 空が美術館 版画を江戸凧揚げ！) ②足立区の委託を受けて実施した講座 8講座 (芸大でおとあそび♪親子教室 2講座／秋のレクチャーコンサート 『音楽で育む子どもの心』／「音の効き目 ～音響心理学の視点から～」／「童話と唱歌の世界」／「楽しいイタリア語入門」／「江戸文学の世界」／「足立の音風景 ～水琴窟の波紋～」) ③香川県＝芸大交流事業(「美術ワークショップ イン 小豆島」, 「かがわ声楽講座」) ④法務省社会を明るくする運動「匠に学ぶワークショップin東京芸術大学」 ⑤電通コンテンツ産業寄附講座「メディア・プラクティス～経験と物語」(馬車道校舎1Fホールを開放して連続レクチャーを開催) ⑥横浜日仏学院と共催し「横浜日仏学院シネクラブ」を定期的に開催(馬車道校舎) ⑦演奏会「トワイライトコンサート・藝大プラス」(11月2日:横浜関内ホール), 演奏会「馬車道コンサート」(12月19日:馬車道校舎1Fホール)を一般市民向けに無料で実施。 ⑧「国際博物館の日」イベント(キーワードラリー等)参加(台東区及び上野地区博物館と共同)</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
		<p>⑨ 〈art-Link上野-谷中2008〉, 「ぐるっとパス2008」に参加し, 地元や都内各美術館と連携など</p> <p>・なお, 平成20年度に【66-1】に記載の連携協定等を締結して, 自治体等との継続的な連携協力体制を強化した。</p>
<p>【63】1-2. 大学美術館, 附属図書館, 奏楽堂等の広報情報発信を統合する情報発信システムを芸術情報センターを中心として整備し, 学内芸術情報を整備するとともに, 情報発信を促進する。</p>	<p>【63-1】・大学の情報発信力を高めるため, 芸術情報センターを拠点とし, 学部, 研究科, 学内共同利用施設等の情報システム化と, 情報ネットワークのポータルサイト化など, 拡充の検討をする。</p>	<p>・大学の情報発信力を高めるため, 芸術情報センターを拠点とし, 学部, 研究科, 大学共同利用施設等のデジタルアーカイブ構想(学部, 研究科において日々創造される芸術教育研究成果や大学共同利用施設に蓄積された芸術資料等の集約発信)に基づく情報システム化, 全教職員・学生間の連携を円滑化する情報ネットワークのポータルサイト化など, 拡充の検討を月1回開催される芸術情報センター業務実施委員会等で検討した。(芸術情報センター)</p>
<p>【64】1-3. ボランティア活動等の社会活動への参加を学生に奨励・支援していく。</p>	<p>【64-1】・東京国立博物館等への学生ボランティア派遣や各種演奏依頼の学生への紹介を積極的に行う。</p>	<p>(1)「学生ボランティアギャラリートーク」 平成15年度より東京国立博物館と行っている連携事業。将来, 美術館・博物館で学芸員として働くことに興味を持つ本学学生の実地研修の一つの機会となっている。本年度も日本・東洋美術史研究室の大学院生6名が, 各人9~10回30分間ずつの解説を行なった。(総実施回数 59回) また, 文化財保存学専攻では制作工程模型展示「裏彩色-隠れた色彩の効果-」(平成21年1月14日~3月29日)とギャラリートーク(30分ずつ, 計5回)を行った。</p> <p>(2)依頼演奏 昨年度に引続き, 台東区芸術文化財団との連携により旧東京音楽学校奏楽堂で開催される木曜コンサートを始め, 内容に応じ積極的に学生を派遣している。平成20年度は, 計134件に派遣した。</p>
<p>【65】1-4. 現職芸術系教員のリカレント教育など社会人の受入れを促進するとともに, その受入れの窓口を整備する。</p>	<p>【65-1】・現職芸術系教員等の社会人受入を推進する。</p>	<p>・委託生, 科目等履修生として, 芸術系の現職教員の受入を行っているほか, 下記のようなリカレント教育を実施した。</p> <p>(1)伝統音楽研修会(文部科学省と共催。小・中・高の音楽教員のための邦楽実技研修会。本学を会場に全国から196名の現職教員が参加し, 箏, 尺八, 三味線, 邦楽囃子, 伝統的な歌唱のコースに分かれて本学邦楽科教員より指導を受けた。平成20年8月18日~19日)</p> <p>(2)第5回博物館・芸大研修『日本の美・伝統と技』(東京国立博物館, 全国高等学校美術工芸教育研究会と共催。現職美術・工芸教員を受入れ, 美術教育及び陶芸講座による実技講習・講義等を実施した。平成20年7月30日~8月1日)</p> <p>など</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
【66】1-5. 様々な自治体、企業、各機関との連携のもと積極的に大学の人材、資産を活用できるように体制を整備する。	【66-1】・社会連携センターで台東区との包括協定締結について、検討する。	<p>・平成20年度においては、下記の連携協定等を締結して、自治体等との継続的な連携協力体制を強化した。</p> <p>①「東京都台東区と国立大学法人東京芸術大学との連携に関する協定」（平成20年10月24日：従前の覚書を廃止して、新たに包括的な連携協定を締結）</p> <p>②「芸術・文化振興のための連携に係る合意書」（平成20年12月18日：東京都荒川区と芸術文化振興のための連携に係る合意書及び覚書を締結）</p> <p>③「三菱地所株式会社と東京芸術大学との連携協力に関する覚書」（平成20年10月6日：と丸の内地域の文化力向上等のため連携協力に係る覚書を締結）</p> <p>④「国立大学法人東京芸術大学と独立行政法人理化学研究所との間における連携・協力の推進に関する基本協定書」（平成21年3月24日：科学と芸術が交差することで新しい表現をつくり出すことを目指すもの）</p>
【67】1-6. 国内外の芸術系大学や芸術研究機関との連携・交流を推進し、相互の資源交流を行うプロジェクトについて検討する。	【67-1】・中国、韓国等、国内外の芸術系機関等との連携・交流プロジェクトを実施する。	<p>・【4-1】【47-1】を参照願う。</p> <p>・平成20年度においては、特に日韓製作領域合同ワークショップ2008（平成20年8月1日～4日 参加者数21名：教員7名・学生14名 東京芸術大学・韓国映画アカデミー）、日中韓陶芸サマースクール（平成20年7月7日～10日 参加者数14名：教員5名・学生9名 東京芸術大学・清華大学美術学院（中国）・中国美術学院（中国）・ソウル大学校美術大学（韓国）・大邱大学校（韓国））、日本音楽（箏曲）修得のためのサマースクール（平成20年8月20日～28日 参加者数21名：教員6名・学生15名 中央音楽学院（中国）・上海音楽学院（中国）・ソウル大学校音楽大学（韓国）・韓国藝術総合学校（韓国））、日本と韓国の芸術国際交流事業「一日で知る日本と韓国の芸術」（会場：在大韓民国日本国大使館公報文化院（韓国ソウル）。講演会：先進的な芸術教育（平成20年12月16日 出席者90名）。音楽会：日本の音（平成20年12月16日）。展覧会：韓国の杜（平成20年12月16日～19日））などのアジア総合芸術センター構想プロジェクトによる取組が展開されたことにより、これまで以上に中国、韓国等の大学との交流が促進された。</p>
【68】1-7. 外国人研究者と留学生受入れを促進するとともに、地域と連携したアーティスト・イン・レジデンスなどの新しい仕組みを持った受入体制を整備する。	【68-1】・客員研究員制度や特別招聘教授制度による教員の受入れを実施する。	<p>(1) 特別招聘教授については、【57-1】を参照願う。</p> <p>(2) 客員研究員については、【47-1】を参照願う。</p>
【69】1-8. ユネスコ等の国内外の諸機関とも協力し、芸術による国際協力を推進する。	(実施済み) (20年度計画なし)	

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上
 (3) その他の目標
 ② 附属病院に関する目標

中期目標	記載事項なし
------	--------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
記載事項なし	記載事項なし		記載事項なし		

II 大学の教育研究等の質の向上

(3) その他の目標

③附属学校に関する目標

中期目標	<p>1. 教育基本方針</p> <p>1) 将来の優れた演奏家や作曲家を育てるべく、専門実技などの音楽専門科目の早期教育を行い、音楽理論・音楽史などの音楽科目とともに、普通科目の教育や特別教育活動を通して、高い教養と、魅力的な人間性の涵養に努める。</p> <p>2) 学校運営について、学外からの意見を積極的に活用し、柔軟かつ機動的な意思決定を可能とする仕組みを取入れるように努める。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【70】1-1. 大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策</p> <p>1) 優れた音楽家育成のため、音楽学部と附属高校の有機的連携をより一層強化し、教育効果の向上を図るため、次の事を行う。</p> <p>・ソルフェージュ教育研究会を活性化し、大学学部と附属高校の教育研究面での連携を推進する。</p>		
	<p>【70-1】・ピアノ初見授業について、成績の振るわない生徒に関して、習得を阻害する原因や方法論について研究する。</p>	<p>・ピアノ初見については、平成20年度も不得意とする生徒のための特別授業を年間を通し行った。また、指導の充実に資するために、初見のメソッドの収集・研究を開始し、現在、数字付き低音に関して研究を行っている。(収集資料は①ビリエ：Dechiffrage, ②ヘルマン・ケラー：通奏低音奏法, ③ガルテン・ローブ：初見の準備, ④ジャック・プティ：Manuel d'harmonie Improvisation et inventionの4点)</p>
	<p>【70-2】・ソルフェージュ教育に関して、試験内容・方法や授業内容・クラス編成に関して工夫するとともに、授業改善を図るため、研究授業を行う。</p>	<p>・ソルフェージュについては、引き続き高大連携の一環として、ソルフェージュ教育研究会を開催したほか、下記の取組を行った。</p> <p>(1) 生徒の実力を細やかに知るために、前期の試験においては、予め課題を与え練習をさせた上で音楽性をみる試験と、その場で予見のみで行う（初見能力をみる）試験を上級・中級・初級・邦楽の4グレードに分けて行った。その結果、より詳しい生徒の実力を知ることが出来た。</p> <p>(2) 「科目別授業」は前期の試験の結果をもとに、当該クラス教員の意見、生徒の希望を加味してクラス分けを行い授業を行った。</p> <p>(3) ソルフェージュ公開授業を実施(平成20年12月12日：桐朋女子高等学校、東京音楽大学附属音楽高等学校のソルフェージュ担当教員を招へい)。授業後に研究会を開催した。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>・管弦楽教育において音楽学部オーケストラ委員会や指揮科などとの間で緊密な連絡を行い、指導体制及びカリキュラムの見直し・改善を図り、教育の質の向上に努める。</p>	<p>【70-3】・管弦楽教育を、附属高校教員と音楽学部教員や演奏会指揮者が連携をとりながら充実させる。</p>	<p>・管弦楽については、定期演奏会に向けて、弦楽器・管楽器ともに高大の教員が連携をとりながら指導を行い、9月からの集中練習などを経て、アンサンブルの完成度を高め、表現力を充実させた。また、定期演奏会後は20年度卒業式、21年度入学式を目標に、パート練習、分奏、合奏を行った。</p> <p>・室内楽（弦楽器）については、第2学年はカルテット、テルツェットという形で大学教員によりレッスン形式で行われた。きめの細かいレッスンを通して、アンサンブルに必要なテクニック、知識を身につけている。平成21年3月4日にはその成果を発表するためのコンサートを行った。また、第1学年は弦楽器全員に打楽器1名が加わった形で全体授業として行い、カルテット、ハープ5重奏、弦楽合奏など様々な編成により、アンサンブルの基礎を勉強した。また、モーツァルト作曲のセレナーデ「セレナータ・ノットゥルナ」を曲目に加え、打楽器奏者に必要な室内楽的テクニックや聴力の向上を図った。</p>
<p>【71】1-2. 学校運営の改善に関する具体的方策</p> <p>・附属音楽高等学校運営委員会の運営の見直しを行い、柔軟かつ機動的に意思決定を可能とする仕組みにする。</p>	<p>(実施済み) (平成20年度計画なし)</p>	
<p>・学校評議員制度等、学外からの意見を積極的に活用し、学校運営の向上と充実を図る。</p>	<p>【71-1】・学校運営の充実を図るため、学校関係者等から意見を聴取する。</p>	<p>・生徒の実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査を実施した。実技レッスンについては満足度や理解度等についてだけでなく、一日の練習時間等についても調査した。調査結果については、報告書をまとめ、附属高校教員だけでなく、大学教員も共有した。</p>
<p>・音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討するための組織を設置する。</p>	<p>【71-2】・引き続き、音楽学部と連携・協力し、附属高校の在り方について検討を進める。</p>	<p>・附属高校運営委員会において、高大連携に関わる問題や日常的な課題等について逐次検討した。</p> <p>(1)演奏会に向けての指導体制（大学教員の関わり方等） (2)演奏修学旅行等、外部での演奏における生徒の負担と、学部教員による通常実技指導の日程調整等について (3)主幹教諭について：運営委員会及びWGにおいて検討し、専攻基準等を定め、平成20年11月1日付けで配置した。これに伴い、新規採用者についても検討し、雇用形態（任期3年）等を取り決め、公募によって採用者を決定した。</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【72】1-3. 附属学校の目標を達成するための入学者選抜の改善に関する具体的方策</p> <p>・本校の目的を達成するために、入学者選抜について、附属音楽高等学校運営委員会で入試科目、実施方法、実施期間等について多面的な調査検討を行う。</p> <p>・全国的な少子化傾向、音楽専門教育の実施校の増加等にともない、全国各地から優秀な生徒の確保を図るため、学校説明会の開催、ホームページの充実など、附属高校に関する情報をさまざまな機能を通して提供し、生徒募集の強化を図る。</p>	<p>【72-1】・引き続き、入学者選抜方法について、入試科目、実施方法等について検討する。</p> <p>【72-2】・生徒募集の強化を図るため、附属高校のホームページや学校案内の見直しを行う。</p>	<p>以下について入試運営委員会において検討或いは改善した。</p> <p>(1) 入学試験の採点方法および成績の評価方法等について各専攻の特性を踏まえて検討し、改善を行った。(平成20年11月20日)</p> <p>(2) 補欠の取り扱いについて検討、決定した。また、将来の新専攻設置もしくは新募集枠設定について検討した。(平成21年1月25日) など</p> <p>(1) 入学試験曲目をPDF形式でWebサイトに掲載。利便性の向上とともに、紙資料の配布の削減を図った。また【74-2】に記載した演奏会等の実施並びにその実施情報をWebサイトに掲載することにより、本校の活動を広く広報した。</p> <p>(2) 学校説明会の開催(平成20年7月13日、校内見学及び全体説明会のほか、専攻毎の説明会を実施)</p> <p>(3) 「関東地区国立大学法人附属高等学校紹介フォーラム2008」に生徒を派遣し、学校紹介及び演奏を行った。(平成20年8月24日：本フォーラムは中学生、保護者、教職員等を対象に関東地区にある国立大学附属高校9校の生徒が、国立大学附属高校でのユニークな高校生活を紹介するもの。) など</p>
<p>【73】1-4. 公立学校との人事交流に対応した体系的な教員研修に関する具体的方策</p> <p>・普通科目担当の教員については、各都道府県及び他の国立附属学校との人事交流を積極的に推進する。教員研修の実施に当たっては、東京都教職員研修センターの資源を効果的に活用する。</p>	<p>【73-1】・教員研修の実施に当たっては、引き続き全国国立大学附属学校連盟の研究会等を活用する。</p>	<p>・以下の研究会を実施又は研究会等に参加した。</p> <p>全国芸術高等学校校長会(平成20年5月27日、「芸術文化振興政策」に関する研修)、全国国立大学附属学校連盟副校長研究会(平成20年10月30日～31日)、全国国立大学附属学校連盟総会(平成20年6月7日)、関東地区国立大学附属学校連盟部会研究会(平成20年5月14日)、国立大学附属各学校主催の研究会(筑波大附属高等学校、東京大学教育学部附属中等教育学校、お茶の水女子大学附属高等学校)、及び東日本国語問題研究協議会(文化庁主催)に参加(国語科教員)、平成20年度教員研究会(学内研究会：平成20年3月18日、附属学校としての今後の課題等について) など</p>

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>【74】1-5. 教育研究活動成果発表の推進</p> <p>・研究紀要の発行を定期化し，附属高校の教育研究を内外に発表する。</p> <p>・定期演奏会，室内楽演奏会等の機会を強化し，附属高校の教育成果の公表に努める。</p> <p>・全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として，全国の音楽教育を推進する。</p>	<p>【74-1】研究紀要を引き続き発行し，附属高校の教育研究を内外に発表する。</p> <p>【74-2】・引き続き，本学奏楽堂や学外での演奏会活動を通して，生徒の教育成果を積極的に公表する。</p> <p>【74-3】・引き続き，全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として，また国立唯一の音楽高校として全国の音楽教育を推進する。</p>	<p>計画の実施状況等</p> <p>・附属音楽高等学校紀要委員会より毎年，紀要が刊行されている。平成18年度以降は，音楽科目，普通科目それぞれ一編ずつによる紀要(一冊)とすることにし，全教員が順番に必ず発表することとした。(平成20年度は国語科と音楽科から各一編ずつの論文を出稿した。)</p> <p>・下記の演奏会を行った。</p> <p>(1)東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校第20回定期演奏会定期演奏会(平成20年10月25日：奏楽堂)</p> <p>(2)公開実技試験(平成20年6月22日・奏楽堂：ピアノ，平成20年6月25日・芸高201ホール：声楽・管楽器・邦楽，平成20年6月27日・奏楽堂：弦楽器・作曲)</p> <p>(3)北区との連携事業</p> <p>①「輝く☆未来の星 サロンコンサート」(平成20年7月11日，11月21日：北とぴあ(飛鳥ホール)，アカンサスコンサートでの優秀グループを選抜し実施)</p> <p>②「輝く☆未来の星 コンサート 北区小・中・高校の吹奏楽部と芸高オーケストラのジョイントコンサート」(平成20年10月5日：北とぴあ(さくらホール))</p> <p>(4)「沖縄県立芸術大学音楽学部&東京芸術大学音楽学部附属音楽高等学校 交流演奏会」(平成20年9月29日：沖縄県立芸術大学奏楽堂ホール，演奏修学旅行として実施。)</p> <p>など</p> <p>・引き続き，全国芸術高等学校長会の音楽小部会(全国音楽高等学校協議会)の理事校として，理事会の運営・議事進行等の主要部局に携わるとともに，全国大会において国立唯一の音楽高校として先導的役割を果たすべく音楽教育の推進につとめた。(理事会：平成20年5月7日，平成20年度全国音楽高等学校協議会全国大会 大会テーマ「コラボレーション～より発展的な連携事業の可能性を求めて」：平成20年11月13～14日)</p>

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育方法等の改善

法人化後、本学では特に大学院教育の充実が図られてきた。特に重点的に行われた取組は以下の4点である。

(1) 映像研究科の設置

本学では、法人化前より映像分野の教育研究組織の設置を検討してきた成果として、平成17年4月大学院映像研究科修士課程映画専攻、平成18年4月同修士課程メディア映像専攻、平成19年4月博士後期課程映像メディア学専攻、平成20年4月同修士課程アニメーション専攻を設置した。映像研究科では、芸術文化的側面だけでなく、経済的側面からも今後の成長が見込まれるとして注目されている映像・コンテンツ産業を担う人材の育成を行うにあたり、映像文化都市を目指す横浜市にキャンパスを置き、自治体と連携・協力関係を築き、併せて関連産業とも連携(株)電通から外部資金を原資とする講座(授業科目)の提供を受ける)するなどして展開している。また、同研究科では、組織が常に活性化するように教員の任期を三年として可能な限り人材を流動化することとした。

(2) 音楽研究科の改組

平成14年に開設した音楽学部音楽環境創造科の完成を受けて、音楽研究科を改組した。修士課程音楽学専攻を音楽学部楽理科と同音楽環境創造科の両学科を基礎とする大学院課程として再編成し、修士課程音楽文化学専攻として、平成18年4月に開設した。

(3) 美術研究科における社会と連携した芸術教育プロジェクト

美術研究科の各専攻で個別に行ってきた「社会と連携した芸術教育プロジェクト」(大学院学生の教育研究指導に社会と連携した活動を取り入れたもの)を「上野タウンアートミュージアム(UTM)」として位置づけて、平成19年度より台東区と本学で実行委員会を設置して、組織的に実施することとした。また、平成11年より市民と取手市、東京芸術大学の三者が連携して行っているアートプロジェクトである「取手アートプロジェクト(TAP)」では、芸術家やアートマネジメントなどの人材育成と地域文化の振興を推進している。本プロジェクトは、本学の取手市との連携活動の中核をなす活動となっており、取手校地の学生を中心に多くの学生が運営への参画、企画への参加をしており、社会連携・地域貢献活動としてだけでなく、実地体験として教育面での効果も高い取組となっている。

(平成16年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」採択(平成16～18年度)、平成18年度文化庁「文化芸術による創造のまち」支援事業、平成18年度地域づくり表彰国土交通大臣賞受賞) その他、修士課程デザイン専攻の必修科目「デザイン・プロジェクト」は平成18～20年度は足立区、平成21年度からは都営交通と連携して実施している。これらは、教育研究活動実施及びその社会への還元というだけでなく、地域文化・社会の活性化にも寄与する内容となっている点で、本学の特徴を十分に活かした取組となっている。

(4) 教育改革事業：芸術系大学院における学位授与プロセスの研究

【11-1】に記載のとおり、学位授与プロセスの研究の過程で、博士後期課程学生への論文作成指導の強化を行った。

2. 学生支援の充実

本学では、成績優秀者を顕彰するために、安宅賞をはじめ、平成20年度より新たに設けられた大賀典雄賞を含む25の学内奨学金を設けている。また、優秀な成績を得て卒業・修了する者に対して、買上作品、サロン・ド・プランタン賞、芸大デザイン賞、アカンサス音楽賞等を授与等している。また、奏楽堂での新卒業生紹介演奏会は、毎年各科の首席卒業者が出演する演奏会として、成績優秀者を顕彰している。その他、大学の所在する台東区から台東区長賞、取手市から取手市長賞、横浜市から横浜市長賞として、優秀な学生が表彰されている。これらの学内奨学金、買い上げ等の平成20年度の受賞者等は、計202人である。

これらの顕彰の受賞は、学生の学習意欲の向上に資するものであると同時に、国内外で活躍する卒業生が、芸術家、作家、演奏家としてのプロフィールの一事項として記載していることから、学生の芸術家、作家、演奏家としてのキャリア形成に十分な価値を持つものとして、広く認識されているとすることができる。

さらに、①平成17年度より、学生から応募のあった企画の中から最優秀企画を選考し、企画者の学生を中心として演奏会を制作・実施する「奏楽堂企画学内募集」(平成20年度=第4回最優秀企画「怪談～前衛音楽が語る怪奇な物語～」(平成21年3月14日上演)、②平成18年度より、学生の制作活動の一端を学外に発信することを目的とする全学生を対象とした作品コンペを実施し、受賞者及び入選者の作品について展示・販売を行う「藝大アートプラザ大賞」(平成20年度=第3回作品テーマ「絆」、 「藝大アートプラザ大賞作品展」は平成20年11月26日～12月24日)という新しい取組みを開始した。これらの新たな取組についても、顕彰制度と同様に、学生のキャリア形成の一端を担うことが期待できるものである。

平成20年4月に学生課と入試・学務課を統合して新体制となった学生支援課では、これまで就職相談で「就活の方法がわからない」、「エントリーシート記入はどうすれば良いか」などの就職活動についての初歩的な質問が多かったこと、求人側・学生側の双方から就職説明会の要望が多数寄せられたことを受けて、例年5～6回だった説明会を、平成20年度は27回と大幅に回数を増やして支援に当たった。

また、金融危機後の急激な為替相場の変動の影響を強く受けている国を母国とする留学生が、経済的に困窮し修学に支障がある状況となってきたことをから、「他の奨学金を受給している場合、月額10万円未満であること」などを条件に、平成21年2月4日～2月20日に受給申請を受け付け、30名の希望者全員に対して5万円の一時金を支給し、修学を支えるための緊急援助とした。

3. 研究活動の推進

本学では、大学美術館(陳列館等を含む)において、各学科等の研究成果を反映した企画を含め、様々な企画展覧会を開催している。平成20年度の実施状況(主なもの)は下記のとおり。

- ・芸大コレクション展
- ・21世紀のアートオフィス展
- ・バウハウス・デッサウ展
- ・「工藝考—素材へのまなざし—」

II 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

・狩野芳崖 悲母観音への軌跡—東京藝術大学所蔵品を中心に
 ・台東区コレクション展 日本絵画の源流、敦煌莫高窟壁画模写
 ・線の巨匠たち—アムステルダム歴史博物館所蔵素描・版画展

・「バウハウス・デッサウ展」（平成20年4月26日～7月21日）では、ドイツ統一後に設立されたバウハウス・デッサウ財団と連携して、同財団が所蔵するバウハウス（1919年～1933年）の資料を共同で調査研究し、その成果を展覧会にまとめて、国内4会場で開催した。

・「狩野芳崖 悲母観音への軌跡」（平成20年8月26日～9月23日）展は、下関市立美術館と共同企画で、芳崖の出生地である下関での長年の調査研究を踏まえ、絶作「悲母観音」にいたる画業を振り返る展示をおこなった。その成果は、展示のみならず、双方の研究者がカタログ論文を執筆して学術的にも高く評価された。

・「線の巨匠たち—アムステルダム歴史博物館所蔵 素描・版画展」（平成20年10月11日～11月24日）では、展覧会の企画の初期段階から、アムステルダム歴史博物館（Amsterdams Historisch Museum）の全面的な協力を得て、同館のオールドマスターの素描・版画コレクションの調査を実施し、同館の未調査・未公開作品を含めた、重要な素描・版画群を、「ヨーロッパ素描コレクション史」の文脈から捉え直すことが可能となり、博物館学や西洋美術史研究の点から意義深い展覧会となった。

音楽分野においては、「作曲家シリーズ」をはじめとして下記のようなプロジェクトまたはシリーズ演奏会を中心とした、ユニークな活動を行っている。

- ・作曲家シリーズ(平成20年度は「メシアン・プロジェクト」)
- ・リサイタルシリーズ(平成19年度～継続)
- ・ハイドン・シリーズ(平成11年度～継続)
- ・“うた”シリーズ(平成13年度～継続)
- ・創造の杜(平成15年度～継続)
- ・アジア・躍動する音たち(平成15年度～継続)
- ・和楽の美(平成14年度～継続)
- ・藝大と遊ぼう(平成16年度～継続) など

これらの演奏会は、例えばハイドンシリーズのように全曲演奏を目指したり、他では演奏機会の少ない楽曲に取り組んだりするもの、和楽の美や創造の杜のように新しい表現に取り組むものなど、大学ならではの企画となっているものが多い。特に平成19年度に開始した「リサイタルシリーズ」は、本学音楽学部で指導に当たる教員が、教員であると同時に「優れた演奏家」であるということを大学としての大切な財産と考え、その技量を十全に発揮できる場を設け、その財産を社会に還元していくことを目的に企画されたもので、芸術大学ならではのシリーズと言える。平成20年度は「迫昭嘉ピアノ・リサイタル」、「玉井菜採ヴァイオリン・リサイタル」、「萩岡松韻箏リサイタル」、「山本正治クラリネット・リサイタル」を開催した。

4. 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

本学は常に社会に開かれた大学として、展覧会や演奏会等による教育研究成果、すなわち教員・学生の創作や演奏等の社会への積極的公開や、国・地方自治体と協働して行う芸術文化普及活動に加えて、様々な受託研究、受託事業を行っている。

社会連携・地域連携の実績としては、本学の実施する公開講座のほか、キャンパスが所在する台東区、取手市、横浜市、足立区を始め、その周辺地域を中心に様々な日本の諸地域において、文化芸術向上、生涯学習に資する芸術教育提供・支援、芸術鑑賞提供・支援等が挙げられる。特に、「1. 教育内容の改善」の(3)に記載した各取組は、教育の充実とともに社会連携・地域貢献を図る特色ある、かつ優れた取組となっている。

また、平成18年9月の音楽学部千住校地開設に伴い、足立区との連携によるシンポジウム、演奏会、展覧会、文化講座等の実施だけでなく、区内の教員のリカレント教育、モニュメントの制作、デザインプロジェクトなど幅広い地域連携活動を開始し、平成20年度においても継続実施した。

社会連携・地域貢献、国際交流の実績については、【4-1】、【4-2】、【7-1】、【7-2】、【9-1】、【9-2】、【44-1】、【45-1】、【48-1】、【62-1】、【62-2】を参照願う。

特に注目されるのは、平成19年度に行った「日中韓芸術大学交流事業 藝大アーツ・サミット'07」での『芸術宣言』を受けて始まった「アジア総合芸術センター・プロジェクト」である。平成20年度においては、日韓製作領域合同ワークショップ2008(平成20年8月1日～4日 参加者数21名：教員7名・学生14名 東京芸術大学・韓国映画アカデミー)、日中韓陶芸サマースクール(平成20年7月7日～10日 参加者数14名：教員5名・学生9名 東京芸術大学・清華大学美術学院(中国)・中国美術学院(中国)・ソウル大学校美術大学(韓国)・大邱大学校(韓国))、日本音楽(箏曲)修得のためのサマースクール(平成20年8月20日～28日 参加者数21名：教員6名・学生15名 中央音楽学院(中国)・上海音楽学院(中国)・ソウル大学校音楽大学(韓国)・韓国藝術総合学校(韓国))、日本と韓国の芸術国際交流事業「一日で知る日本と韓国の芸術」(会場：在大韓民国日本国大使館公報文化院(韓国ソウル))。講演会：先進的な芸術教育(平成20年12月16日 出席者90名)。音楽会：日本の音(平成20年12月16日)。展覧会：韓国の杜(平成20年12月16日～19日)などの取組が展開されたことにより、これまで以上に中国、韓国等の大学との交流が促進された。

Ⅱ 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

5. その他

「国公立五芸術大学連携協定」(平成19年12月締結)に参加した各校との連携・協力として、平成20年度において下記の取組を行った。

- ・「五芸術大学研究交流会」を開催(平成20年12月10日)…芸術大学に相応しいFDのあり方や9月入学をテーマに現状や課題等について意見交換と討論を行った。
- ・「日本と韓国の芸術国際交流事業 「一日で知る日本と韓国の芸術」」(平成20年12月16日)…「アジア総合芸術センター・プロジェクト」の取組の1つである同事業における講演会「先進的な芸術教育」を、協定参加の各校が協力して開催した。

また、新たに独立行政法人理化学研究所と科学技術及び文化芸術の振興のために連携協定を締結(平成21年3月24日)し、「音楽と言語に共通する認知構造解明といった共同研究、人材育成」、「科学的手法と芸術的完成の結びついた新しい表現の創造」などを目指して連携・協力を推進していくこととなった。

○附属学校について

本学音楽学部附属音楽高等学校は、良い環境の下で専門家育成のための早期教育を目的に1954年に創設された国立大学法人の附属高等学校の中で、唯一の音楽高校である。

入学定員40名、収容定員120名の小規模な高等学校ではあるが、全国から集まった生徒に高校専任教員と大学学部教員が連携して、音楽実技の指導をしている。また、大学学部と同様に、積極的に学内外で演奏会を行い、教育成果の発表を行っている。

大学教員も下記のように、附属学校の教育に深く携わっており、大学との一貫教育を考慮した体制となっている。

- (1) 専攻実技については、主として大学教員が兼務する
- (2) 副科実技の一部についても大学教員が兼務
- (3) 音楽関連科目の音楽史、音楽理論、ソルフェージュの一部についても大学教員が兼務
- (4) オーケストラ、室内楽、ピアノ所見についても一部についても大学教員が兼務

平成20年度には、附属学校生徒に対して、実技レッスン、一般教科、学校生活などについて、アンケート調査を実施した。特に、実技レッスンについては満足度や理解度等についてだけでなく、一日の練習時間等についても調査し、その結果について附属高校教員だけでなく、大学教員も共有して、指導の充実に努めている。

Ⅲ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.3億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し、又は担保にする計画

中期計画	年度計画	実績
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	○決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	・映像研究科における教育研究体制の改善を図るための経費及び資産、並びに美術学部における教育研究体制の改善を図るための資産として、目的積立金計19,180,812円を使用した。

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備に関する計画			施設・設備に関する計画			施設・設備に関する実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財源
・小規模改修	総額	施設整備費補助金	・耐震対策事業	総額	施設整備費補助金	・耐震対策事業	総額	施設整備費補助金
災害復旧工事	168	(168百万円)	・小規模改修	784	(758百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26百万円)	・小規模改修	821	(795百万円) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (26百万円)
<p>(注1) 金額については見込であり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

○ 計画の実施状況

Ⅷ その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1) 教員の任期制の導入 東京芸術大学における教育研究の活性化を図るとともに、社会に対して本学の教育研究水準の質的保証を図る観点から、大学教員に原則として任期制を導入する。</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 ① 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。</p> <p>1) 新規採用者研修</p> <p>2) 職種別研修，専門性研修</p> <p>3) 語学研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <p>(2) 専門性のある事務職員の育成 高等教育機関としての専門的な業務に対応できるよう、資格取得者の採用などを含め高度な専門性をもった職員の育成に努める。</p> <p>(3) 事務職員の研修計画 ① 職員の能力開発や意識向上を図るため、次の職員研修（外部研修を含む。）を実施するとともに、新たな研修企画の検討を実施する。</p> <p>1) 新規採用者研修</p> <p>2) 職種別研修，専門性研修</p> <p>3) 語学研修</p> <p>(4) 職員の人事交流 他大学や国立美術館等との人事交流を図り、職員の意識改革を図る。</p>	<p>・【89-1】参照</p> <p>・本学，東京医科歯科大学，お茶の水女子大学，東京海洋大学，国立情報学研究所の5機関で共同開催。（平成20年5月21日～23日，内容：国立大学法人の組織・運営，安全衛生管理，接遇等の基礎知識習得）</p> <p>・【89-1】参照</p> <p>・放送大学を利用し，語学等の研修を行った。</p> <p>・国立美術館，日本学生支援機構と人事交流を行った。</p>

(参考)
中期目標期間中の人件費総額見込み
28,541百万円（退職手当は除く）

(参考1)
平成20年度の常勤職員数 140人
また，任期付き常勤職員数の見込みを185人とする。

(参考2)
平成20年度の人件費総額見込み
4,812百万円（退職手当は除く）

(参考)		平成20年度
(1) 常勤職員数		143人
(2) 任期付き常勤職員		187人
(3) ①人件費総額（退職手当を除く）		4,786,604,775円
②経常経費に対する人件費の割合		63.10%
③外部資金により手当てした人件費を除いた人件費	〔	4,751,549,757円
④外部資金を除いた経常経費に対する上記③の割合		
⑤標準的な常勤職員の過当たりの勤務時間として規定されている時間数		40時間

Ⅸ その他 3 中期目標期間を超える債務負担

中期計画	年度計画	実績
中期目標期間を超える債務負担を要するものはない	記載事項なし	該当なし

Ⅹ その他 4 災害復旧に関する計画

中期計画	年度計画	実績
平成16年10月に発生した台風22号により被災した施設の復旧整備をすみやかに行う。	記載事項なし	平成20年8月に2回落雷により被災した施設の復旧工事をすみやかに行った。

○ 別表1 (学部・学科, 研究科の専攻等)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術学部			
絵画科	320	336	105
彫刻科	80	83	104
工芸科	120	131	109
デザイン科	180	182	101
建築科	60	64	107
先端芸術表現科	120	136	113
芸術学科	80	85	106
音楽学部			
作曲科	60	63	105
声楽科	216	222	103
器楽科	392	437	111
指揮科	8	9	113
邦楽科	100	110	110
楽理科	92	97	105
音楽環境創造科	80	90	113
学士課程計	1,908	2,045	107
美術研究科			
修士課程			
絵画専攻	88	121	138
彫刻専攻	30	37	123
工芸専攻	56	74	132
デザイン専攻	44	60	136
建築専攻	32	55	172
先端芸術表現専攻	48	63	131
芸術学専攻	42	47	112
文化財保存学専攻	36	42	117
音楽研究科			
修士課程			
作曲専攻	18	23	128
声楽専攻	40	58	145
器楽専攻	86	115	134
指揮専攻	6	4	67
邦楽専攻	18	19	106
音楽文化学専攻	70	73	104
映像研究科			
修士課程			
映画専攻	64	68	106
メディア映像専攻	32	31	97
アニメーション	16	16	100
修士課程計	726	906	125

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員 (a) (名)	収容数 (b) (名)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
美術研究科			
博士後期 美術専攻	75	128	171
課程 文化財保存学専攻	30	31	103
音楽研究科			
博士後期 音楽専攻	55	93	169
課程			
映像研究科			
博士後期 映像メディア学専攻	6	14	233
課程			
博士後期課程計	166	266	160
別科	60	31	52
音楽学部附属音楽高等学校 学級数 3	120	123	103
合計	2,980	3,371	113

○ 計画の実施状況等

< 学士 >

定員充足率90%未満の学科はない。

< 修士課程 >

○音楽研究科(修士課程)指揮専攻

志願者が少なく、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。

< 別科 >

○大学別科

志願者は多いが、入学試験の結果合格する者が少なく、また学部併願者が合格した場合入学辞退があり、入学定員を満たしていないため、収容定員を下回っている。